4章

地域まちづくり方針

1. 地域まちづくり方針の構成

2. 地域区分

3. 地域まちづくり方針

（1） 那覇新港周辺地域
（2） 那覇北地域
（3） 首里北地域
（4） 首里地域
（5） 真和志地域
（6） 那覇中央地域
（7） 那覇西地域
（8） 小禄地域
（9） 那覇空港周辺地域

4章 地域まちづくり方針

「まちづくりの目標」に向かった取り組みの方向性である「分野別まちづくり方針」を基に、それぞれの地域の現状や特徴を踏まえた地域ごとの方針として、「地域まちづくり方針」を定めました。

1. 地域まちづくり方針の構成

地域まちづくり方針では、分野別まちづくり方針の９つの分野（土地利用、市街地形成、都市交通体系、都市環境形成、景観まちづくり、防災まちづくり、福祉・交流まちづくり、観光・交流まちづくり、イノベーションまちづくり）について、関連のある４つの方針に区分しました。

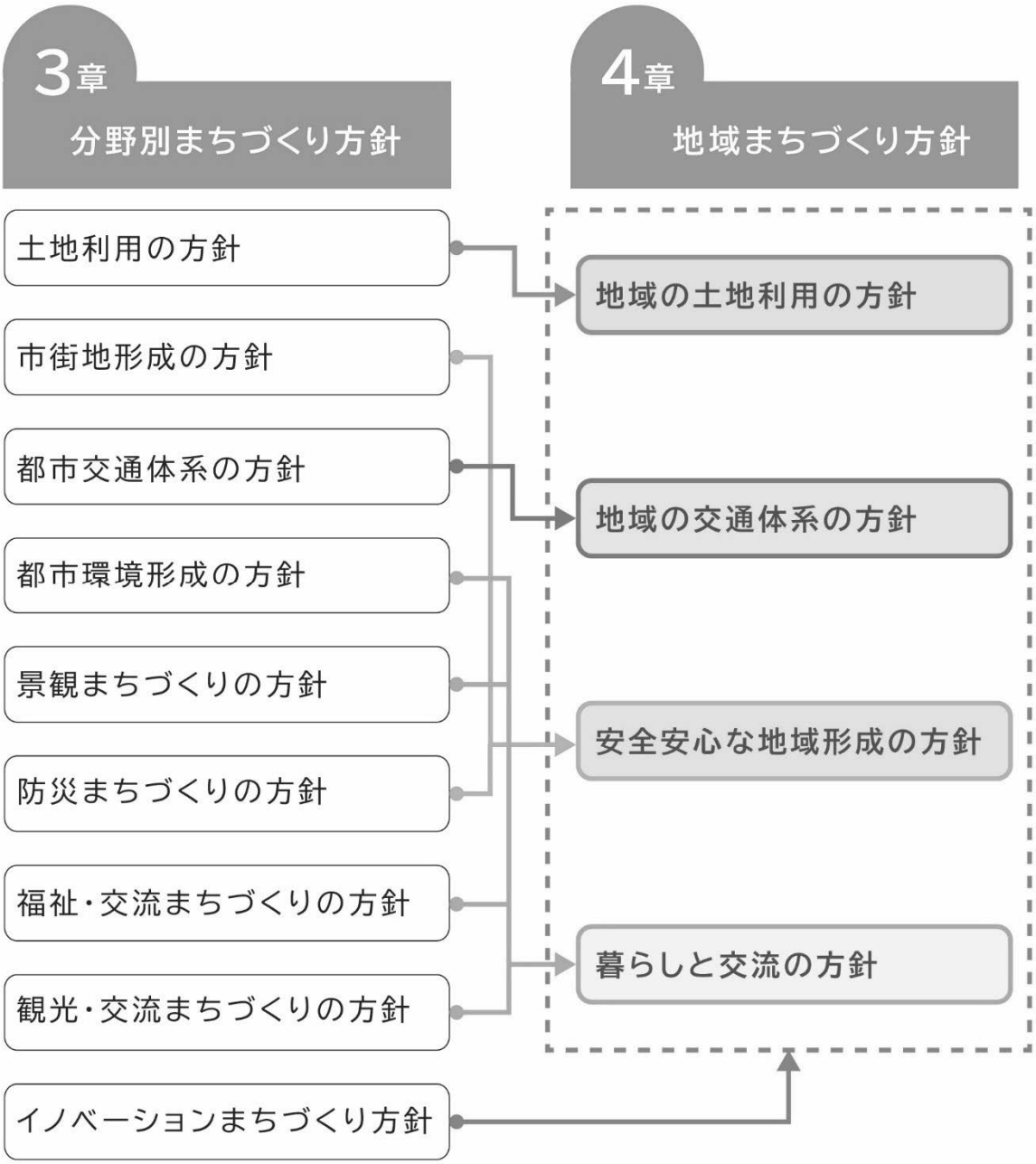

2. 地域区分

地域区分は、地域の将来像を描きまちづくりの方針を描く上で、適切なまとまりを考慮し区分します。本市は、那覇市、首里市、真和志市、小禄村の編入合併により誕生した都市であるため、大きく 4 つの特色ある地域を形成しています。また、南北方向に国道 58 号と国道 330 号、東西方向に国場川があり、都市の骨格を形成しています。地域区分にあたっては、まちの成り立ちと幹線道路や河川などの地形地物を基本に、土地利用や市街地のまとまりなどの要素を基に次の 9 つに区分しました。

(1) 那覇新港周辺地域：港湾施設とその背後の住宅地
(2) 那 覇 北 地 域：那覇新都心を中心とする新市街地
(3) 首 里 北 地 域：首里の北側で急激に広がった住宅地
(4) 首 里 地 域：首里城を中心とした歴史・文化の薫る地域
(5) 真 和 志 地 域：戦後急激に広がった住宅地
(6) 那 覇 中 央 地 域：商業・業務施設などが集積する中心市街地
(7) 那 覇 西 地 域：海岸、港などの水辺空間の西海岸地域
(8) 小 禄 地 域：軍用跡地の新市街地を中心にした住宅地
(9) 那覇空港周辺地域：那覇空港および那覇軍港とその背後地

【地域区分の要素】

地域のまとまり	地形および土地利用条件	都市構造・プロジェクト
○まちの成り立ち	○地形などの自然条件	○幹線道路による都市軸
○共通したイメージ	○土地利用の状況	○基盤整備の状況
○コミュニティ	○都市整備の基本的課題	○地域の骨格、拠点

（1） 那覇新港周辺地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の北西部に位置しており、国道58号と浦添市との市境、海に囲まれた地域です。浦添市との市境に安謝川が流れるとともに、南東に広がる台地には天久緑地など良好な緑地が残されています。西側は埋め立てによる平坦な土地となっています。

成り立ち

本地域は、天久の台地と埋立によって形成された地域です。戦前は、高橋町（現在の泊3丁目）と真和志村字安謝に居住が見られた以外は、丘陵と海岸で構成されていました。また、高橋町から浦添村勢理客などへ続く街道があり、後に軍道1号（復帰後は国道58号）となりますが、現在の国道58号のような主要道路というよりは、郊外の道路というものでした。

戦後、牧港住宅地区に土地を接収された天久集落が集団移転するとともに、戦後の復興にともない、軍道1号が中南部を縦断する大動脈として役割を担うようになると、人口増加や市街地の拡大を背景に、軍道1号（国道58号）沿道には、大規模な宿泊施設や共同住宅、業務施設などの建設が進みました。

沖縄経済の復興にともない、那覇港と泊港の港湾取扱貨物量が増大し、既存2港のみでは対応ができなくなったことから、港湾機能の拡大を図ることが急務となり、安謝地先に新港の開発計画が進められました。その後1969（昭和44）年に建設工事が始まり、1971（昭和46）年に現在の新港ふ頭が供用開始することとなります。1972（昭和47）年、新港ふ頭、那覇ふ頭、泊ふ頭の3港を一元化し、那覇港は重要港湾の指定を受けます。1974（昭和49）年には、流通拠点の整備を図るため、新たに浦添ふ頭を組み入れました。

2002（平成14）年、那覇港は本市と沖縄県、浦添市の3自治体で構成する那覇港管理組合へ管理が移管され、新港ふ頭では港湾機能の強化が行われてきました。物流関連施設の集積が進むとともに、2019（令和元）年に那覇港総合物流センターが開業し、旅客船バース（第2クルーズバース）の整備が予定されるなど、本市の物流、人流の拠点として、今後ますます重要な役割を担う地域です。

地域の特性

① 埋立によって形成されたまちです

本地域の西側に広がる埋立地の大部分は、那覇港新港ふ頭地区となっており、主に貨物航路として使用されています。また、ふ頭後背地の碁盤目状の区画には、物流倉庫や海運業関係の事務所などが多く立地しています。臨港道路（港湾１号線）の沿道には、事務所や店舗、共同住宅が建ち並んでいます。

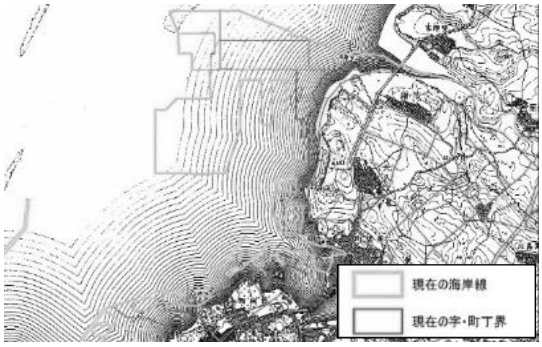

▲ 大正時代と現在の海岸線の比較
「国土地理院地形図（大正８年）」より

② 那覇港の機能強化が進められています

経済成長が著しい東アジアにおける物流の中継拠点として、取扱貨物の増加や、物流の高度化を図るとともに、付加価値型産業の集積を図るため、総合物流センター第１期が供用開始し、第２期、第３期の整備が予定されています。また、今後も増加が見込まれるクルーズ船の就航需要に合わせ、本地域へも大型客船を専用に受け入れるための第２クルーズバースの整備が予定されています。

さらに、これら物流や交流を支え、港湾エリアの交通ネットワークの強化を図るため、那覇北道路などの高規格の道路整備が予定されています。

▲ 物流センター

③ 沖縄県の主要漁港である泊漁港があります

本市は、泊漁港を中心に県内最大の水揚高を誇る水産都市です。特に、市魚であるマグロの水揚高は、県内の半数を占めます。また、泊漁港に隣接して、泊いゆまちがあり、「なはまぐろ」などを買い求めて、市民や観光客でにぎわっています。

▲ マグロのせりの様子

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

那覇新港地域

市民のみなさん

小さな商店とコンビニくらいしかないから、もう少し地域で買い物できる店舗が増えるとうれしいわ。

旧商店街の空き店舗利用やリノベーションが注目されていますね。地域内のすでに商店が集まっている所や旧商店街などを活かして便利なまちにしていきたいですね。

働く車の通行が多い地域だね。将来的には交通の便がよくなるのかねぇ？

住宅街の通り抜けが多くて困るな。

安謝の集落は道が狭いので歩道がなくて歩きにくい。気持ちよく歩ける道になってほしいな。

流通や物流を支える広域的な幹線道路の整備が予定されていますね。地域内の道路は安全安心で快適な道路環境をつくっていきたいと考えています。

海抜が低いので、津波が心配。いざという時は高台や高層マンションに避難できるようにしたいね。

住宅が密集している所は、火災の危険性もあるね。大丈夫かなぁ？

津波や高潮などの災害時の対策も進めていかないといけないですね。密集した地域は、生活道路の改善により基盤の修復を進めて安全安心なまちにしたいですね。

地域の将来像

新港ふ頭の周辺は、国際的な物流機能の形成に向けて、港湾機能を活かした流通関係の産業集積と新たな大型旅客船バース（第２クルーズバース）を中心とした魅力的なゲート空間の創出を図ります。また、小学校区を中心としたコミュニティづくりにより、一体感のある暮らしのエリアの安全で快適な生活環境の形成を進めます。市の中心部や隣接する那覇新都心地区などの市街地と、緑あふれる天久の台地や魅力的な水辺の空間を有機的に結びながら、活気のあるウォーターフロントのまちづくりを推進します。

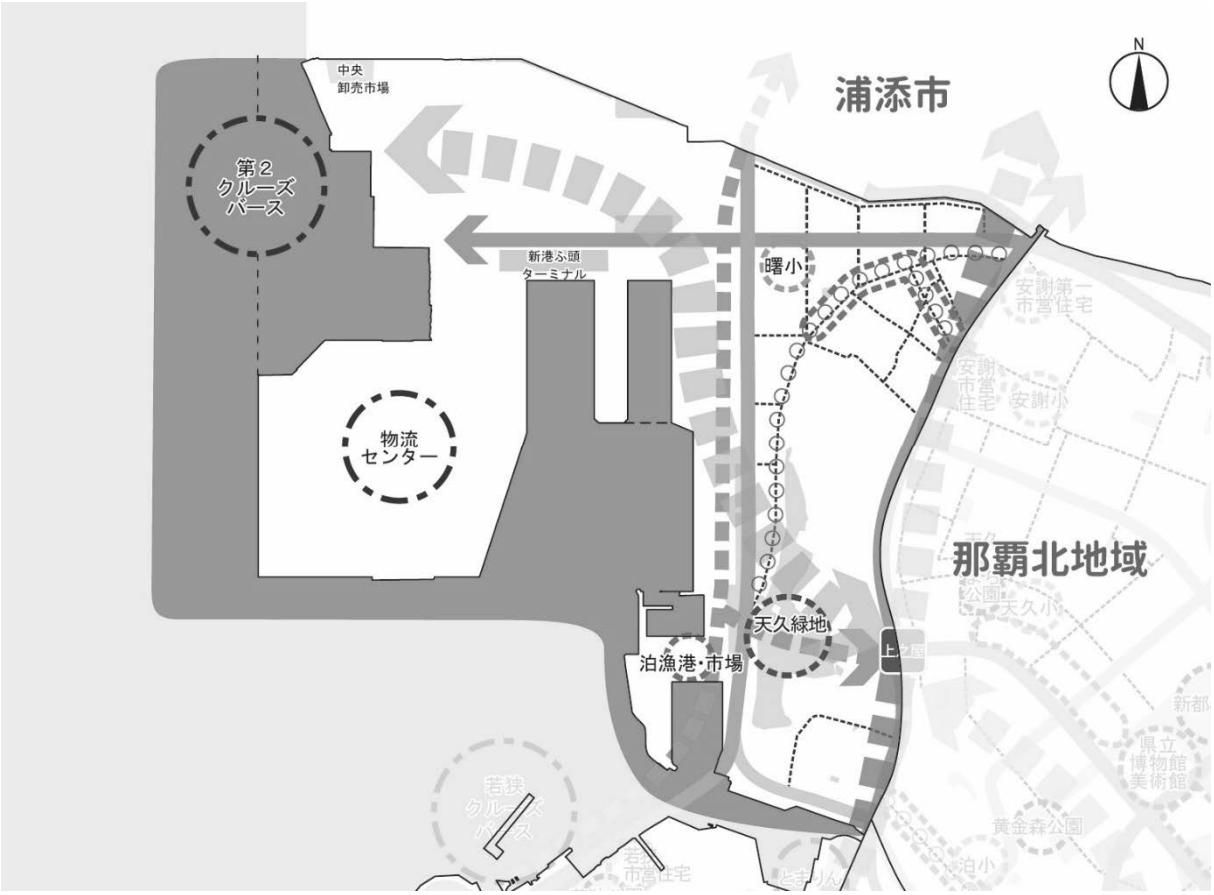

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用

- **字安謝、字天久などの良好な低中層住宅地の形成**
- **ウォーターフロントの環境を活かした中高層住宅地の形成**
- **安謝市場通りなどの地域の生活利便性を高めるマチグヮー商店街の形成**
- **沖縄県の物流・流通業務の拠点の形成**
- **泊ふ頭の都市型リゾート地区と連携した土地利用の推進**

低中層住宅地区

曙１・２丁目、字安謝、字天久は、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅が共存する良好な住宅地の形成を進めます。

中高層住宅地区

曙３丁目、字天久、字上之屋、泊３丁目は、土地の有効利用を図りつつ居住環境に配慮した中高層住宅を中心とした土地利用を進めます。

地域型生活サービス地区

安謝市場通りなどは、日常の生活を支える店舗などが立地する土地利用を図ります。

都市型リゾート地区

泊ふ頭北岸周辺は、海の玄関口である「とまりん」や「船客待合所」などのヒトの流れを引きつける魅力的で多様な機能を持った土地利用を図ります。

流通・産業地区

国際的な物流の拠点としての物流関連施設の集積や、新たな玄関口である第２クルーズバースの交流機能の魅力を高める産業が立地する土地利用を図ります。また、水産業の拠点としての環境整備を進めます。

幹線沿道地区

国道 58 号沿道や臨港道路（港湾１号線）沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

地域の土地利用方針図

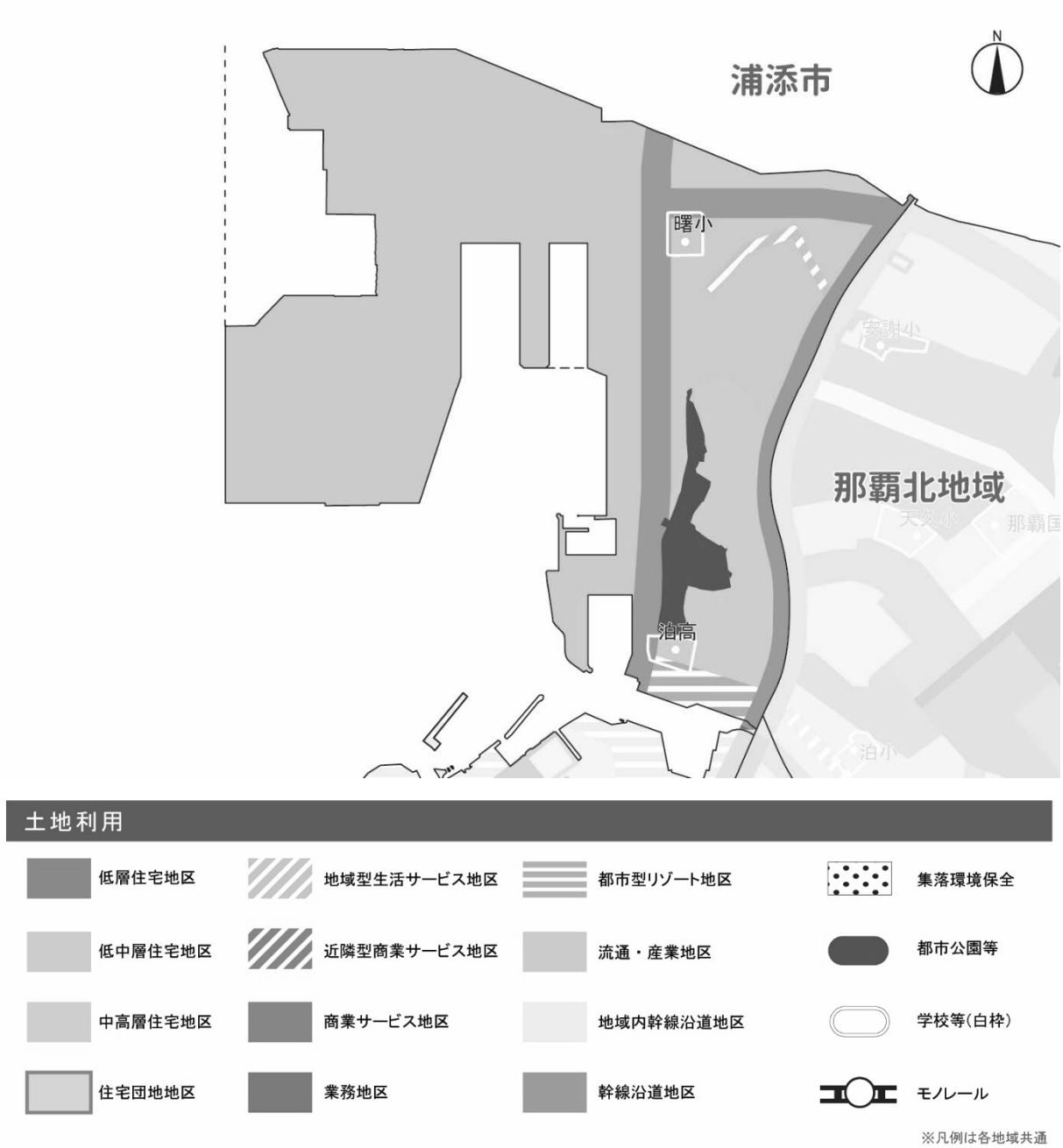
浦添市
N
曙小
安謝小
那覇北地域
天久小
那覇国
泊高
泊小
土地利用
低層住宅地区
地域型生活サービス地区
都市型リゾート地区
集落環境保全
低中層住宅地区
近隣型商業サービス地区
流通・産業地区
都市公園等
中高層住宅地区
商業サービス地区
地域内幹線沿道地区
学校等(白枠)
住宅団地地区
業務地区
幹線沿道地区
モノレール
※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **物流や交流を支える西海岸道路など広域的な幹線道路の整備**
- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **地域の顔となる道路空間の形成**
- **交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備**
- **第２クルーズバースと各拠点との交通軸の形成**
- **鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域内はバス路線が少なく、公共交通の利便性向上が求められています。新港ふ頭地区においては第２クルーズバースの整備が予定されており、観光客の移動を支える公共交通が不足すると想定されるため、第２クルーズバースと市内主要観光施設や拠点とを結ぶ公共交通軸の形成を図ります。

■路線ごとの道路体系方針

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・西海岸道路（那覇北道路） ・国道 58 号 ・臨港道路（港湾 1 号線） ・上之屋道路	西海岸道路の整備により交通流動を分散させ、ボトルネック交差点の改良整備に取り組むとともに、自動車交通の負荷が軽減される道路は、公共交通、自転車、歩行者など、人中心のための道路空間へと再配分することを促進します。 西海岸の主要な拠点を連結し、都市構造を形成する重要路線である西海岸道路や上之屋道路を幹線道路として位置づけ、周辺環境に配慮した広域幹線道路の形成を促進します。
地域の幹線道路	・泊ふ頭北側における臨港道路と国道 58 号を結ぶ道路（泊 6 号）	泊ふ頭北側に位置し、臨港道路と国道 58 号を結ぶ道路を地域幹線道路として位置づけ、海辺へのアクセスとなるアメニティの高い泊ふ頭プロムナードの整備を推進します。
主要な生活サービス道路	・安謝小学校北側線	地域のマチグヮー商店街としての機能が期待されていることから、車両通行を抑制し、歩行者の安全性を重視した道路整備を図ります。
	・曙 9 号	曙小学校の周辺道路は、魅力ある歩行空間を確保し、安全安心な道路整備を図ります。
	・安謝 1、 4 号 ・天久安謝東線 ・曙 18、21 号 ・曙中央線　など	地区の中心的な道路となっており、主要な生活サービス道路として位置づけ、地区の住環境に配慮した安全安心な道路整備を図ります。
	・臨港道路から安謝天久線	安謝、天久地区の顔となる道路であると同時に、周辺にアメニティ要素となる歴史・文化遺産や天久緑地が存在しており、これらを活用した歩行者優先道路としての整備を図ります。

地域の交通体系図

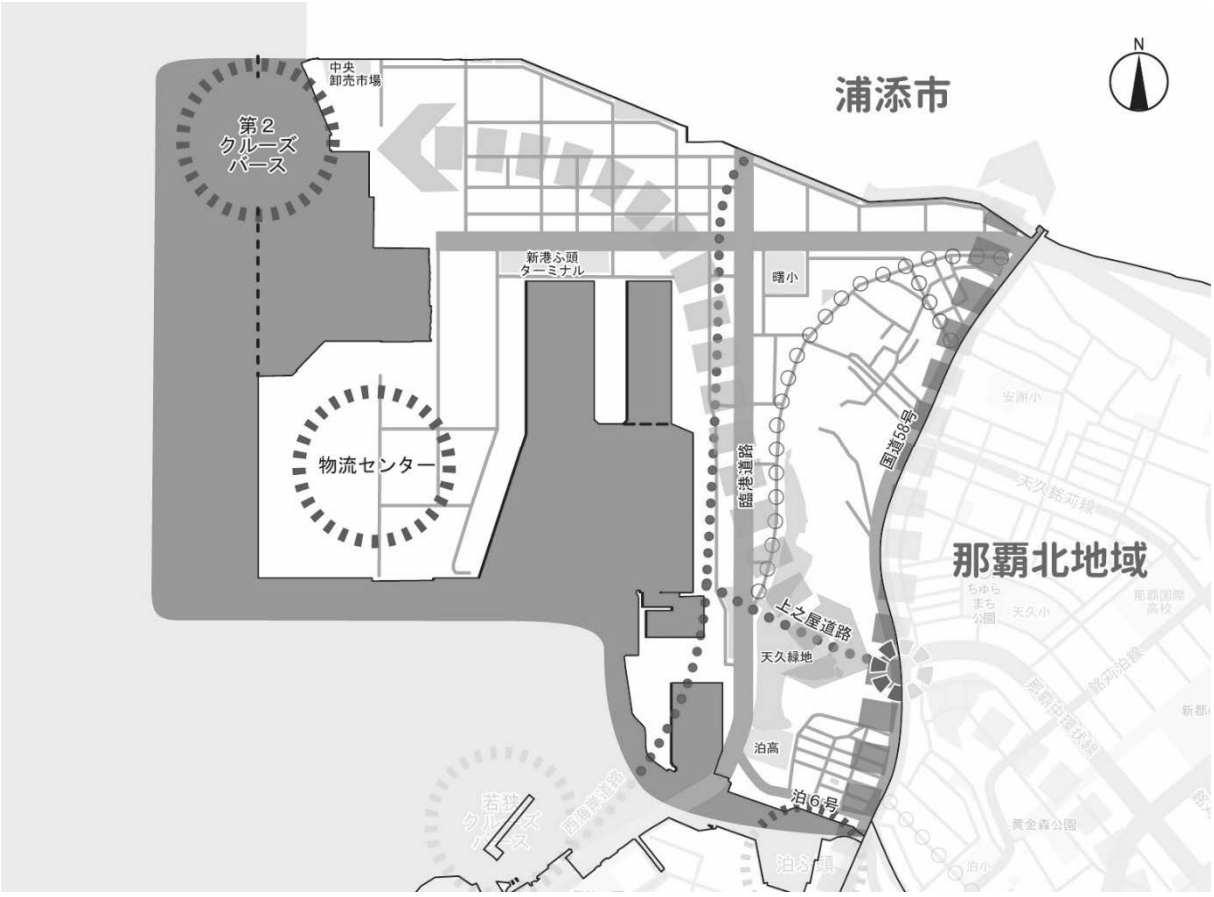

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

安全安心な地域形成の方針

- **字上之屋、曙における良好な街並みの誘導**
- **字安謝、字天久などにおける生活道路の改良の推進**

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している泊地区は、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を進めます。また、曙、字上之屋などの住宅地は、地区計画や建築協定、緑化協定などにより、建物用途の混在抑制や緑化推進、街並み景観の形成などの良好な居住環境の維持・向上を図ります。

新港ふ頭周辺の埋立地は、市民に親しまれる港空間の創出を図るため、建築物の緑化や形態意匠を整えることにより、良好な街並みの創出を図ります。

基盤改善地区（機能向上型）

字安謝や字天久の住宅地は、狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良などにより基盤の改善を図ります。

防災のまちづくり

高潮・津波の浸水リスクのある港町や曙、土砂災害リスクのある天久などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。地域の西側は、海抜の低い地域が広がり、高潮や津波による浸水予測地域となっているため、津波に強い構造や浸水を逃れる階数・階高の確保など、被災後も居住機能を維持できる建築物についての情報発信を図ります。また、事業者などの協力による、高潮・津波の襲来時に緊急一時的に避難できる施設の確保を図ります。

避難場所・避難所・樋川・井泉

地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。また、高台にある天久緑地は、周辺のアクセスの向上も含め、早期整備を図ります。

安全安心な地域形成方針図

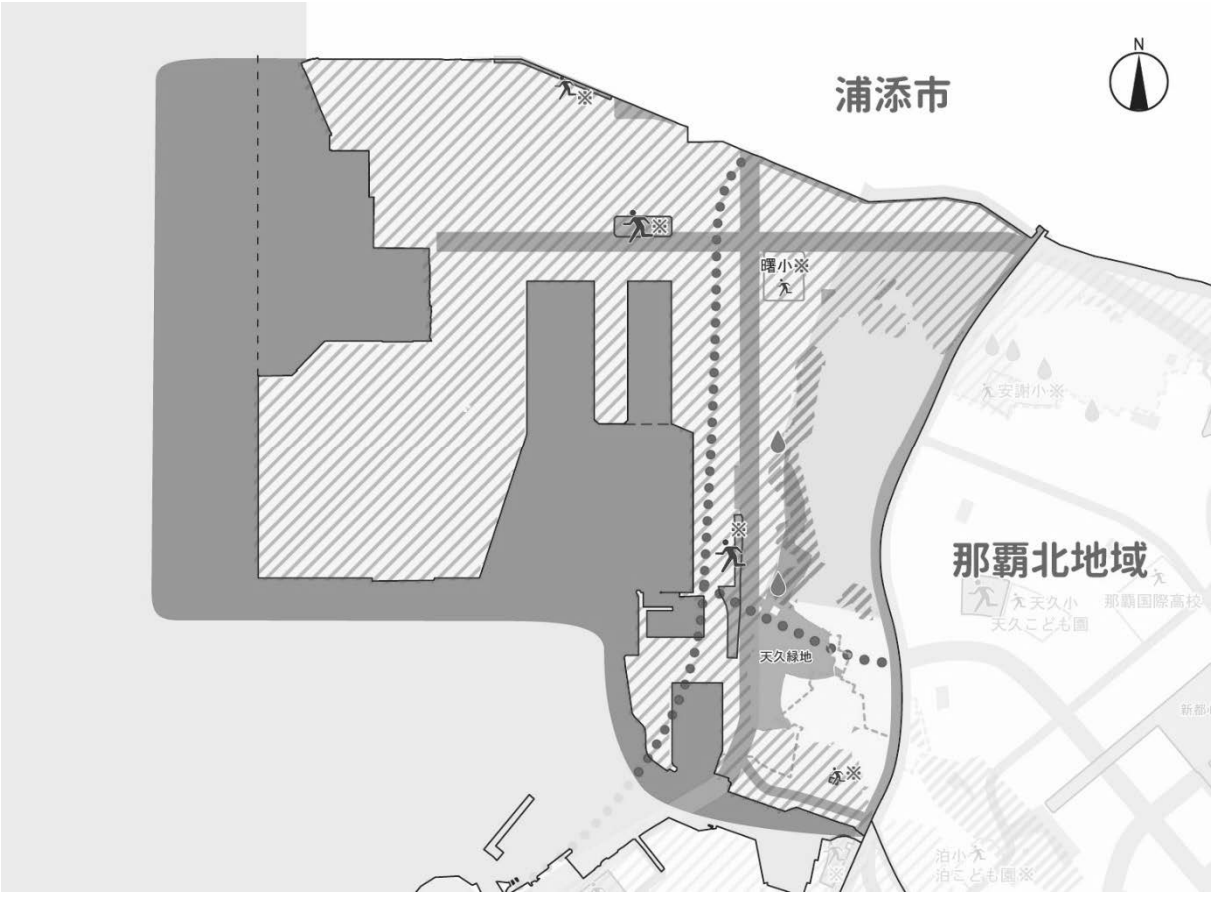

市街地形成	防災	その他
集落形態保全地区	浸水リスクのあるエリア	公園・緑地
基盤整備済地区	土砂災害リスクのあるエリア	海・河川
基盤改善地区（機能向上型）	地域の避難場所 ※	幹線道路
基盤改善地区（面的改良型）	地域の避難所 ※	計画・構想道路
基盤改善地区（基盤再生型）	台風・大雨洪水時の避難施設	市街地開発事業区域
マチグヮーエリア	地域の樋川・井泉	

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **安謝川、坂中樋川、港湾などの水辺のプロムナードの整備**
- **住宅地における身近な広場の確保**
- **天久緑地からの眺望景観の確保**
- **新たな交流拠点を中心とした魅力的なゲート空間の形成**

公園・広場・緑・水辺

天久緑地は、良好な自然緑地を形成しており、アプローチ路の改善も含めた地域のうるおいの場の創出を進めます。また、身近な公園が少ない地域では、空地などを活用した小公園や広場、ポケットパークなどによる憩いの空間の創出を図ります。

安謝川や港湾などは水辺の軸として、水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。また、豊かな湧き水によって育まれた坂中樋川（ヒージャー）などの地域に残る水辺空間は、都市における貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進します。

幹線道路や主要な生活サービス道路などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。

景観・眺望

海辺や港などの水際線は、隣接するとまりん地区などと一体となり、夕陽が美しく映え、魅力を感じるウォーターフロントの景観形成を図ります。また、天久緑地では、港と海などが望める眺望点の確保や視対象である港湾エリア一帯の景観形成を図ります。

都市景観への影響が大きい大規模建築物や臨港道路（港湾１号線）、整備が予定されている那覇北道路、那覇インターアクセス道路などは、周辺に残る緑地への配慮や背景となる海と空との調和などのデザイン誘導を図り、模範となる景観形成を図ります。

安謝市場通りや安謝天久線は、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、地域の顔となる景観形成を図ります。

国内外からの玄関口である港は、人々を迎え入れる機能的な施設整備を促進するとともに、訪れる人々の心に残る印象的な建築物や空間整備による魅力的な景観形成を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

泊外人墓地などの指定文化財や、黄金ウタキ、坂中樋川（ヒージャー）などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出を図ります。また、景観資源として指定されている安謝川沿いのユーナ並木や新屋敷公園のガジュマル群など、地域に残る古木や大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

整備が予定されている第２クルーズバースは、多くの観光客が訪れる新たな玄関口となるため、周辺の土地利用の誘導や景観形成、緑陰の創出などにより、魅力的な交流スポットの形成を図ります。

泊漁港は県内有数のマグロの水揚げを誇る水産業の拠点として、漁港・漁業施設の整備などを推進し、隣接する市場と連携した市民や観光客が訪れる広域的な商業機能を有する交流スポットとして、環境整備を図ります。また、安謝市場通りなどは、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、空き店舗の様々な利用により、身近な買い物や地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。

小学校はコミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、公共施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

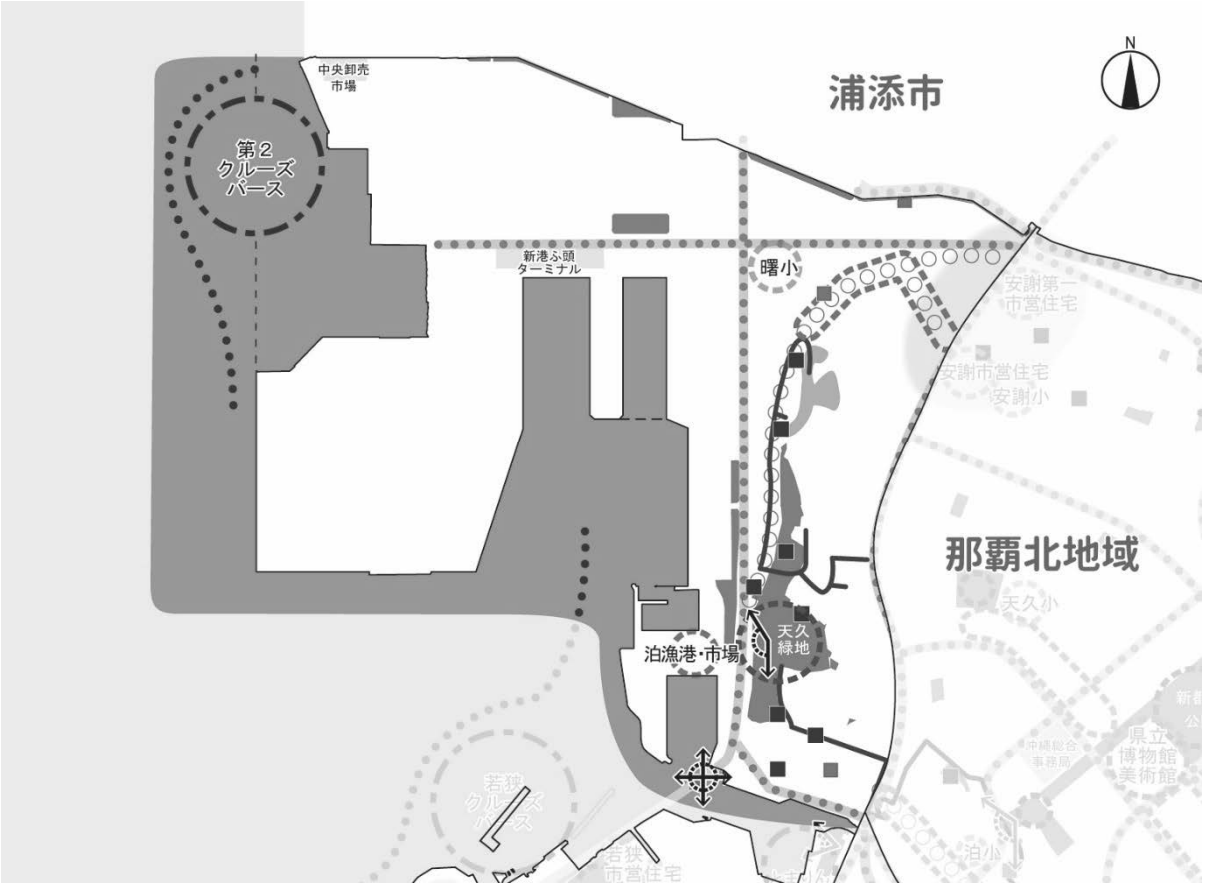

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

（2） 那覇北地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の北部に位置しており、なだらかな高台を中心に安謝川沿いの低地と東側の真嘉比川を抱く丘陵からなります。土地区画整理事業が行われた那覇新都心地区と字安里の境目の一部、安里緑地から羽佐間公園にかけて良好な緑地が残っています。

成り立ち

戦前の本地域は、主に旧真和志村に属し、農地が広がっていた安謝、天久、銘苅、真嘉比と、旧那覇市の泊がありました。泊には、長虹堤の首里側の起点となる安里橋（崇元寺橋）や泊港があったほか、商店や路面電車の停留所があり、にぎわいをみせていました。

戦時中は、首里に置かれていた日本軍司令部を防衛するために、日本軍と本島中部方面から侵攻してきた米軍が交戦した慶良間チージ（米軍呼称：シュガーローフ）、大道森（米軍呼称：ハーフムーンヒル）があり、沖縄戦の激戦地のひとつとなりました。

戦後、天久、銘苅、上之屋の一帯は、米軍に強制接収され、約 195ha という広大な牧港住宅地区が建設されます。その後、1987（昭和 62）年に牧港住宅地区の全面返還が実現し、那覇新都心土地区画整理事業が実施され、2005（平成 17）年に完了しました。2000（平成 12）年にはまち開きが行われ、以降、大規模商業施設や高層集合住宅などが数多く建設されたほか、新都心公園の整備や沖縄県立博物館・美術館の開館、那覇市消防局・中央消防署や那覇市上下水道局、沖縄総合事務局の移転、モノレールおもろまち駅と古島駅が整備されるなど、返還軍用地の跡地利用によって発展した新しいまちです。

真嘉比・古島第一地区、真嘉比・古島第二地区は、戦後復興のなかでの急激な人口増加を背景に、スプロールにより形成された市街地を良好な住宅地に転換するため、土地区画整理事業が実施されました。それぞれ 1975（昭和 50）年、1988（昭和 63）年に事業が開始され、現在では良好な住宅地が形成されています。

また、本土復帰による医療制度の変革の中で、二次救急をはじめとする医療サービスの需要と供給の不均衡を解消するため、1980（昭和 55）年、第一地区の一画となる古島地区に、那覇市立病院が開院しました。開院から約 40 年が経過し、施設設備の老朽化などにともない、現在地での建替え事業が進められています。

地域の特性

① 土地区画整理事業により整えられたまちです

本地域は、戦後まもなく戦災復興土地区画整理事業が行われた那覇第一地区（泊 1･2 丁目）、返還軍用地の跡地利用による那覇新都心地区、より良い住環境を確保するための真嘉比・古島第一地区および第二地区と、大規模な土地区画整理事業が実施された地域です。都市基盤が整備されたこれらの地区の周辺には、字安謝、字安里、安里 3 丁目、字松川など、狭隘な道路が多く残る地域が隣接しています。

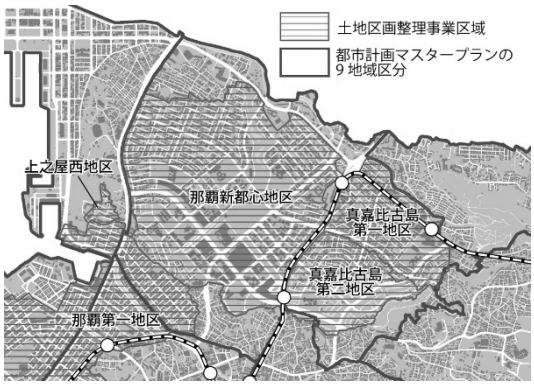

▲ 那覇北地域における土地区画整理事業区域
（「平成 29 年都市計画基礎調査」より作成）

② 充実した住環境が人気のエリアです

本地域は、戸建て住宅を中心とした低層住宅から、アパートなどの中高層住宅、地上 20 階を越えるタワーマンションまで、様々な住環境が選択できるエリアとなっています。新都心地区や真嘉比・古島地区では、地区計画が導入され、建物の屋根の形状、垣・柵の作り方などのルールにより、良好な住環境が形成されています。また、小中学校などの教育環境や都市公園が充実し、子育て世代にも人気のエリアです。

▲ みどりがあふれる天久クレッセント（左）
とおもろまちの高層集合住宅（右）

③ 多くの人が訪れるにぎわいのある地域です

本地域には、大規模なショッピングセンターや専門店などが立地しているほか、沖縄県立博物館・美術館、新都心公園などがあり、買い物やレクリエーションなどを楽しむ人でにぎわっています。また、大規模免税店や宿泊施設の立地により、近年では国内外からの観光客も多く訪れる地域となっています。

▲ 多くの人が行き交うショッピングセンター周辺

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

那覇北地域

真嘉比の住宅地は移住者も多いから、コミュニティの場をつくってつながりを深められるといいなぁ。

学生が自習とかで気軽に利用できるスクールカフェみたいな場所がほしい。地域に図書館もほしいな。

バスやモノレールが通っていて公共交通は比較的利用しやすいね。

歩いて暮らせるまちになるには、コミュニティバスや乗り合いタクシーがあるとお年寄りも移動しやすいんじゃない？

モノレール駅を中心とした公共交通や歩行者、自転車の利用環境を向上させて、歩いて暮らせるまちを実現させたいですね。暑い沖縄では、街路樹も必要ですね。

県外から移住した人や外国の方、観光客も多い地域だよ。災害時のことも考えないといけないなぁ。

新都心公園は地域の人だけでなく、県内外や国外の方も訪れるような交流拠点として活用したい！

新都心公園が日ごろからキャンプできる場所だったら、周辺住民にとっていざという時の外での生活に適応しやすくなるんじゃないかな？

新都心公園で防災に向けたキャンプとはおもしろいアイディアですね！様々な交流がうまれるように公園の柔軟な利用を図っていきたいと思います。

地域の将来像

おもろまち駅周辺の商業機能、業務機能、文化芸術機能、レクリエーション機能などの多様な都市機能の集積を活かし、副次拠点としての機能強化を図ります。モノレールを中心とした公共交通の利便性の向上と歩行空間の魅力向上により、地域の様々な場所や施設間を快適に移動できる回遊性のあるまちづくりを推進します。また、副次拠点や周辺エリアでは、緑豊かなゆとりある居住環境の形成を図り、戸建て住宅から高層住宅まで多様な住居タイプが選択できる職住遊のバランスの取れた利便性の高いまちづくりを進めます。

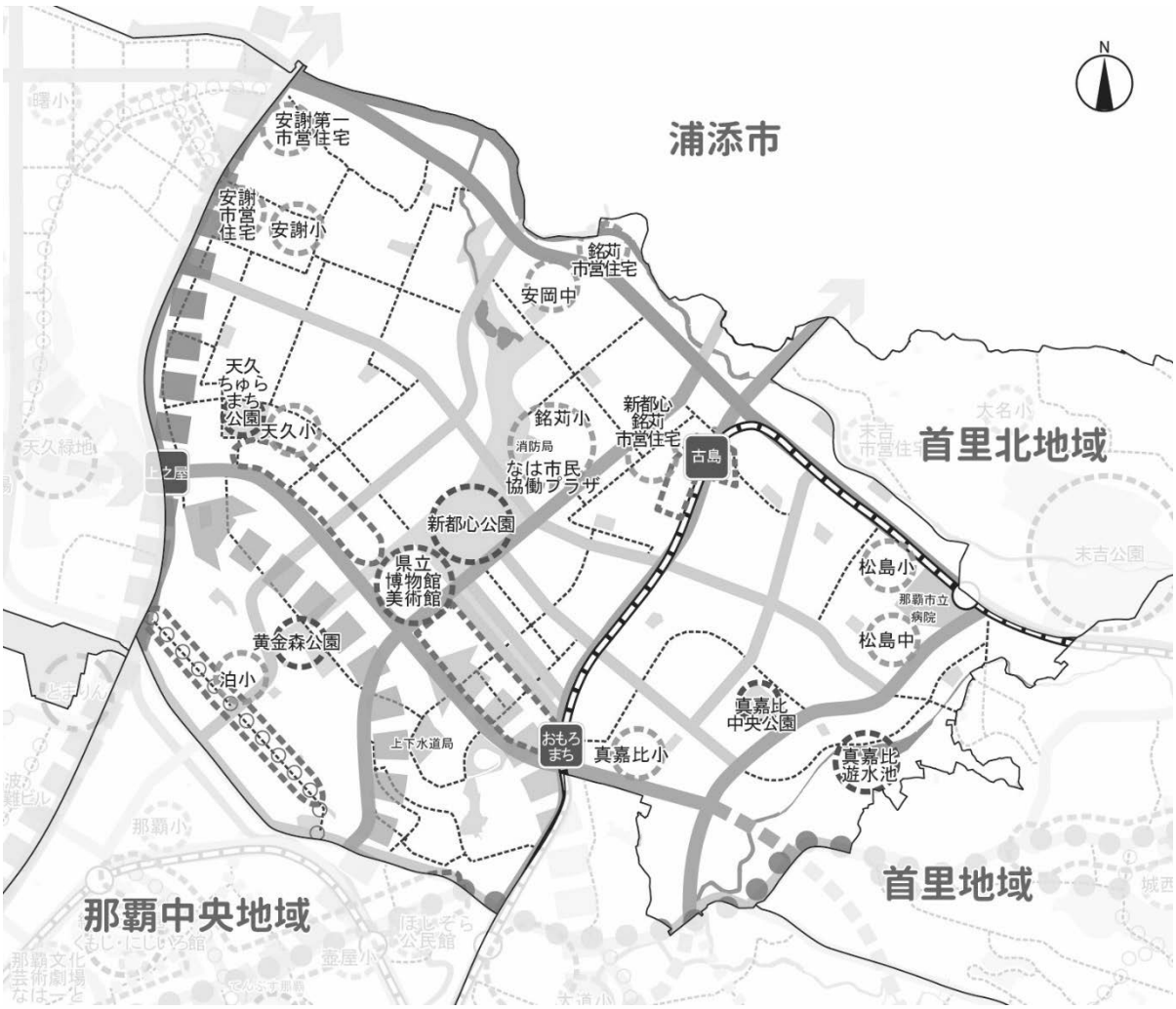

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- **真嘉比古島地区における良好な低層住宅地の形成**
- **ゆとりある緑豊かな低中層住宅地・中高層住宅地の形成**
- **副次拠点としての機能強化に向けた土地利用の推進**

低層住宅地区

安謝１・２丁目、天久１・２丁目、銘苅３丁目、古島、真嘉比２・３丁目などは、低層の戸建て住宅を主体とし、低層住宅地の住環境に調和した共同住宅が立地する、緑豊かな住宅地の形成を進めます。

低中層住宅地区

字安謝、銘苅１・２丁目、真嘉比１丁目、泊１・２丁目などは、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅が共存する良好な住宅地の形成を進めます。

中高層住宅地区

天久１丁目、おもろまち３丁目では、中高層住宅が立地する都市型居住の土地利用を進めます。上之屋１丁目では、オープンスペースの創出などによる高度利用により、居住機能、商業機能、業務機能が共存する土地利用を図ります。

住宅団地地区

地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの確保などにより、周辺の住宅地と調和した良好な住宅団地の形成を進めます。

地域型生活サービス地区

黄金通り（泊中央線）沿道は、日常の生活を支える地域のマチグヮー商店街としての土地利用を図ります。

近隣型商業サービス地区

古島駅の周辺は、日用品を扱う店舗、飲食店、診療所などの生活利便施設の集積する土地利用を図ります。

商業サービス地区

再開発地区計画の区域は、広域的な商業機能などが集積する土地利用を図り、魅力的なオープンスペースの創出とあわせた土地の高度利用を進めます。隣接する地区は、中小規模の事業者に対応した商業施設が集積する土地利用を図り、天久安里線沿道は、交通の利便性を活かした商業機能が集積する土地利用を図ります。

業務地区

おもろまち１・２丁目などは、広域的な業務機能などが集積する土地利用を図り、魅力的なオープンスペースの創出とあわせた土地の高度利用を進めます。

地域内幹線沿道地区

天久銘苅線、真嘉比山川線などの沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と低中層共同住宅などが共存する複合用途の建築物が立地する土地利用を進めます。

幹線沿道地区

国道 58 号、国道 330 号、第 2 環状線（県道 82 号線）などの沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

◎副次拠点としての都市機能の誘導

おもろまち駅周辺では、広域的な商業機能、業務機能、文化芸術機能、観光・交流機能、医療・福祉機能など、多様な都市機能の集積を図るとともに、建物用途の複合化や土地の高度利用による魅力的なオープンスペースの創出を進め、副次拠点として機能強化を図ります。

地域の土地利用方針図

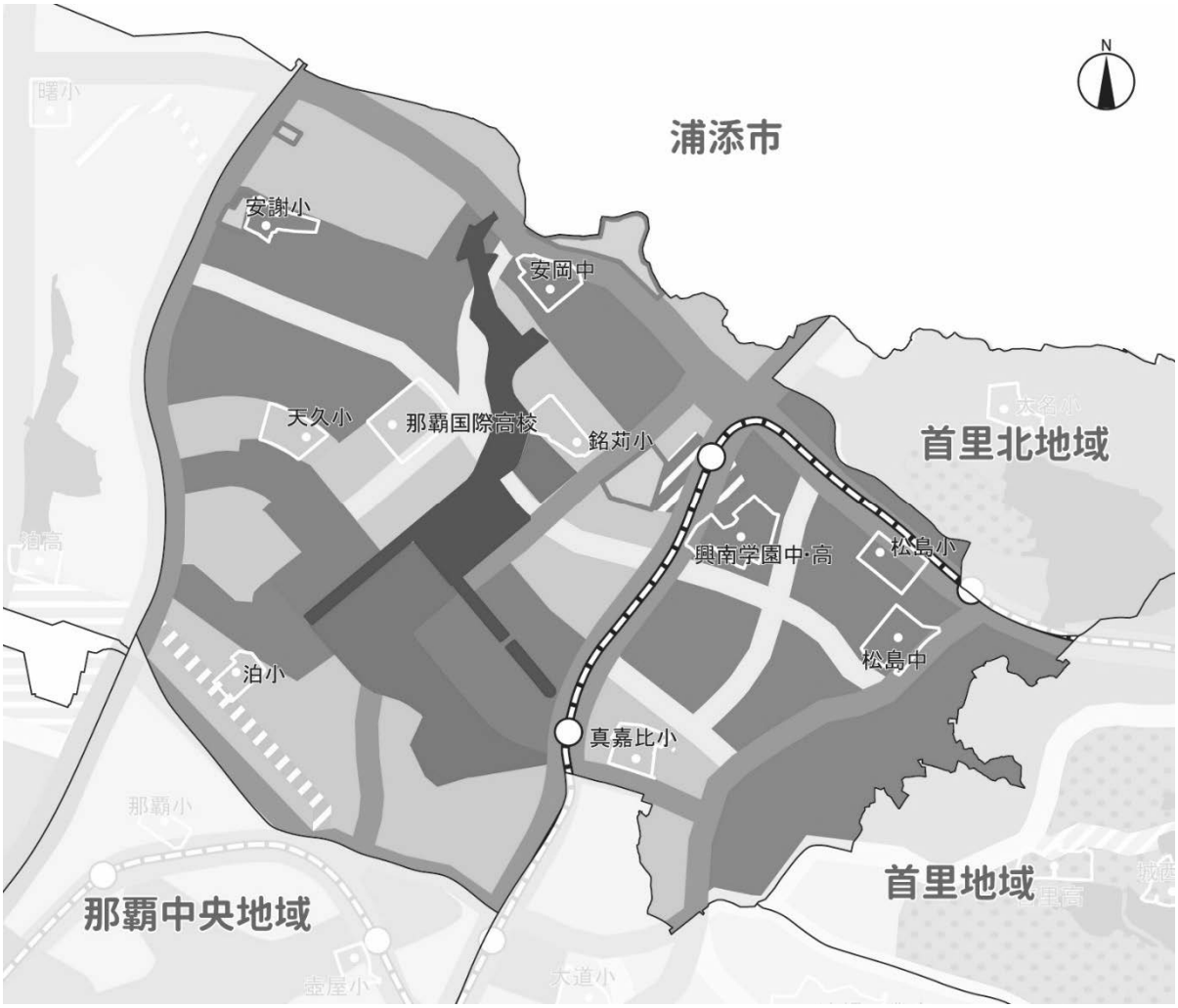

土地利用

低層住宅地区	地域型生活サービス地区	都市型リゾート地区	集落環境保全
低中層住宅地区	近隣型商業サービス地区	流通・産業地区	都市公園等
中高層住宅地区	商業サービス地区	地域内幹線沿道地区	学校等(白枠)
住宅団地地区	業務地区	幹線沿道地区	モノレール

※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **まちづくりと一体となった LRT などの基幹的公共交通システムの導入**
- **交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備**
- **鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携**
- **貸し切りバスの乗降場所や待機場所の適正化の推進**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

国道 58 号において検討されている鉄軌道を含む新たな公共交通システムについて、関係機関との連携のもと導入促進を図るとともに、上之屋から副次拠点および中心拠点に接続する LRT などの基幹的公共交通システムの整備推進を図ります。また、これらの主要な公共交通機関の乗り換えの快適性、利便性の向上を図ります。

■路線ごとの道路体系方針①

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・国道 58 号 ・国道 330 号 ・第 2 環状線（県道 82 号線）	西海岸道路や那覇インターアクセス道路の整備により交通流動を分散させ、ボトルネック交差点の改良に取り組むとともに、自動車交通の負荷が軽減される道路においては、公共交通、自転車、歩行者など、人中心のための道路空間へと再配分を促進します。
	・那覇中環状線(天久安里線) ・那覇インターアクセス道路	増加傾向にある都心流入交通の分散を図る道路であり、特に北部からの流入交通の分散を図る重要な幹線で、周辺環境に配慮した整備を促進します。また、LRT などの基幹的公共交通システムの導入を推進します。
	・県道 251 号線（那覇・宜野湾線） ・松島松川線	浦添方面から那覇市への交通の円滑化を図るとともに那覇市内の南北方向交通を処理する幹線道路で、交通特性に応じた多様な移動手段に対応する道路整備を図ります。 県道 251 号線は LRT などの基幹的公共交通システムの導入を推進します。
	・崇元寺通り（県道 29 号線）	市の東西方向を結ぶ重要な幹線道路で、交通特性に応じた多様な移動手段に対応する道路整備を促進します。
地域の幹線道路	・天久銘苅線・銘苅真嘉比線 ・銘苅泊線 ・銘苅 35、38、39、42 号 ・真嘉比山川線 ・真嘉比松島線、真嘉比中央公園西線	無電柱化など、景観に配慮した歩道空間の創出を図り、魅力あるまちづくりの誘導を図ります。

■路線ごとの道路体系方針②

	路線名および路線位置	体　系　方　針
主要な生活サービス道路	・安里中央線	字安里の住宅地の生活基盤となる主要な生活サービス道路であり、車両通行を抑制することで、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。
	・泊中通り（泊中央線）	泊１、２丁目の住宅地の生活基盤となる道路であり、泊小学校の周辺道路となっていることから、車両通行を抑制し、良好な商店街形成が図れるよう、歩行者の安全性、快適性を重視した整備を図るとともに地域の顔となる道路として特色ある整備を目指します。
	・天久 29 号　・銘苅 6 号 ・銘苅 37 号　・安里 27 号 ・上之屋 19 号などの那覇新都心、真嘉比地区内の道路	歩行者の安全性、快適性を確保し、地域のコミュニケーションの場、また、緑のネットワークを形成するアメニティ性の高い道路として整備を図ります。
	・真嘉比 53 号 ・古島 33 号	真嘉比小学校および真嘉比・松島の住宅地の生活基盤となる主要生活道路となっており、歩行者の安全性を重視した整備を図ります。
	・安謝東西線　・安謝北線	地区の中心的な道路となっており、主要な生活サービス道路として位置づけ、地区の住環境に配慮した安全な道路整備を図ります。
	・安謝小学校北側線	安謝小学校の周辺道路は、魅力ある歩行空間を確保し、安全な道路整備を図ります。

地域の交通体系図

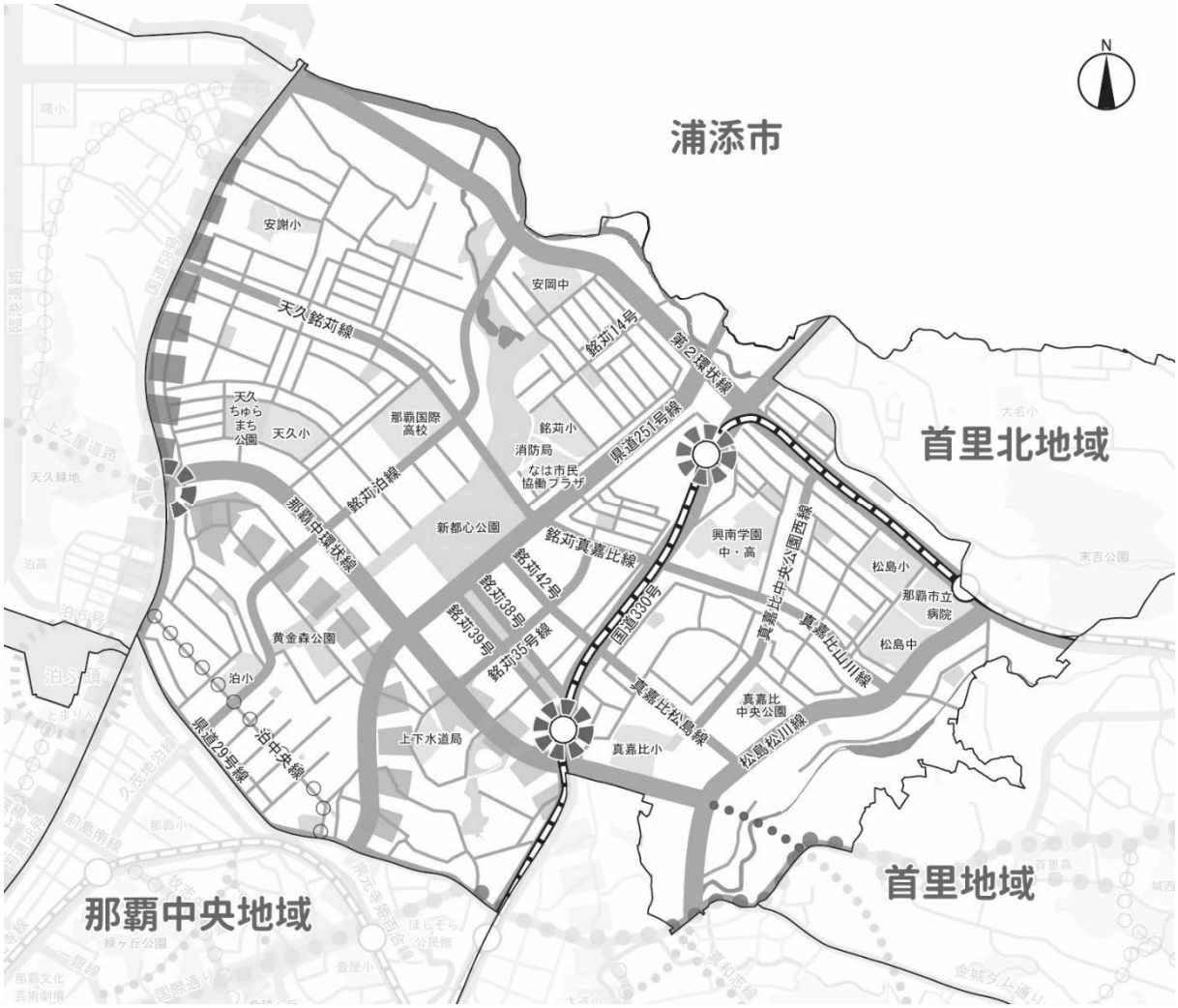

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～交通編～

1.自転車通行空間　2.琉球石灰岩を使用したバス停上屋

3.シェアサイクルポート　4.カーシェアリング

5.交通結節点（赤嶺駅）　6.沖縄都市モノレール

7.国際通りトランジットモール　8.大型クルーズ船の寄港

安全安心な地域形成の方針

- **那覇新都心・真嘉比古島地区における良好な住宅地の誘導**
- **身近な生活道路の改良による既成市街地の改善**
- **泊地区などの良好な住宅地の保全**

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している那覇新都心地区や真嘉比古島地区は、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を進めます。

泊１・２丁目やモノレール古島駅周辺などは、地区計画や建築協定、緑化協定などにより、用途の混在抑制や緑化の推進、街並み景観の形成などの良好な市街地環境の維持・向上を図ります。

基盤改善地区（機能向上型）

狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良、一定規模の老朽建築物の共同建替え、建築物の更新にあわせた部分的な地区計画制度の活用などにより、基盤の改善を図ります。

防災まちづくり

本地域には、消防局・中央消防署のほか、備蓄倉庫やマンホールトイレなどが整備されている新都心公園（広域避難場所）があります。また、大規模な商業施設や広域的な業務施設などが集積し、多数の人が訪れる地域です。災害発生時に一時的な避難者受け入れのため、事業所のロビー、会議室、ホールを開放するなど、事業者の協力による防災機能の向上や、災害時に観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。

集中豪雨による浸水リスクのある安謝川や真嘉比川の周辺では、主要河川の治水機能の向上のほか、道路や敷地内の浸透機能の強化、緑化を進め、総合的な治水対策を図ります。高潮・津波の浸水リスクのある泊、土砂災害リスクのある上之屋や真嘉比などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心な地域形成方針図

市街地形成	防災	その他
集落形態保全地区	浸水リスクのあるエリア	公園・緑地
基盤整備済地区	土砂災害リスクのあるエリア	海・河川
基盤改善地区（機能向上型）	地域の避難場所 ※	幹線道路
基盤改善地区（面的改良型）	地域の避難所 ※	計画・構想道路
基盤改善地区（基盤再生型）	台風・大雨洪水時の避難施設	市街地開発事業区域
マチグヮーエリア	地域の樋川・井泉	

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **新都心公園を中心とした緑の軸の形成**
- **銘苅川の自然環境の保全と親水化**
- **安謝川の浄化と親水化**
- **地域に残る歴史・文化遺産を活かした散策路の整備**
- **多様な施設の集積を活かした回遊性あるまちづくりの推進**

公園・広場・緑・水辺

緑やレクリエーションなどの拠点となる公園は、柔軟な管理・運営により、市民により一層親しまれる公園を目指します。また、新都心公園は、貴重な水辺空間の保全と親水空間の創出を図ります。

真嘉比川や銘苅川などは水辺の軸として、水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。また、豊かな湧き水によって育まれたシグルクガーなどの地域に残る水辺空間は、都市における貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進し、市街地の緑化や保水機能の向上などを図ります。

幹線道路や主要な生活サービス道路、モノレールの桁下などは、積極的に緑化を進め、総合公園である新都心公園を核とした水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。また、公園や街路樹による緑の確保を進めると同時に、建築物の用途の複合化や土地の共同利用などにあわせて、地上階のゆとりある空間と南国らしさを感じる花や緑の確保などを促進します。

景観・眺望

市街地における貴重な水辺空間として、安謝川や真嘉比川の親水性を高めることで、水辺に意識を向けた景観形成を誘導するとともに、河川と周辺の緑地とが一体となった景観形成を図ります。

公共交通は、車両や駅舎などの各施設を含め、「那覇らしさ」を活かしたデザインとなるような景観形成を図ります。また、モノレールの桁下や中央分離帯においても、亜熱帯性植物の花木を用いるなど、植栽に工夫を図り、良好な道路景観の形成を図ります。

泊中央線は、亜熱帯庭園都市の印象づくりや都市活動における移動の快適性向上のため、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、地域の顔となる景観形成を図ります。

安里緑地や黄金森公園では、中心市街地が一望できる貴重な眺望点の確保を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

銘苅墓跡群などの指定文化財や、崇元寺御嶽、組踊の題材となった銘苅子の伝説に関連するシグルクガーなどの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出を図ります。景観資源として指定されているおもろまちのトックリキワタや崇元寺前のホウオウボクなど、地域に残る古木や大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

多様な市民活動の拠点となっている新都心公園は、周辺の商業施設や歴史文化施設と一体となった魅力的な交流スポットとなるよう取り組むとともに、施設間をつなぐ快適な歩行空間と豊かな緑陰の形成に努めることで、地区内の回遊性を高めます。

黄金通りは、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、身近なマチグヮー商店街や地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。また、古島駅周辺は、公共交通の利便性を活かした駅周辺の商業機能を有する交流スポットとして、中規模の小売店や特色ある専門店が建ち並ぶ、生活利便機能の創出を図ります。おもろまち駅周辺や天久 1 丁目などは、広域的な商業機能を有する交流スポットとして、都市機能の強化を図ります。

小中学校やなは市民協働プラザなどの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。本市の企業支援の拠点となっている那覇市 IT 創造館や MECAL45（なは産業支援センター）などは、企業の交流スポットとして、より活用し易い施設となるような整備を図ります。

暮らしと交流方針図

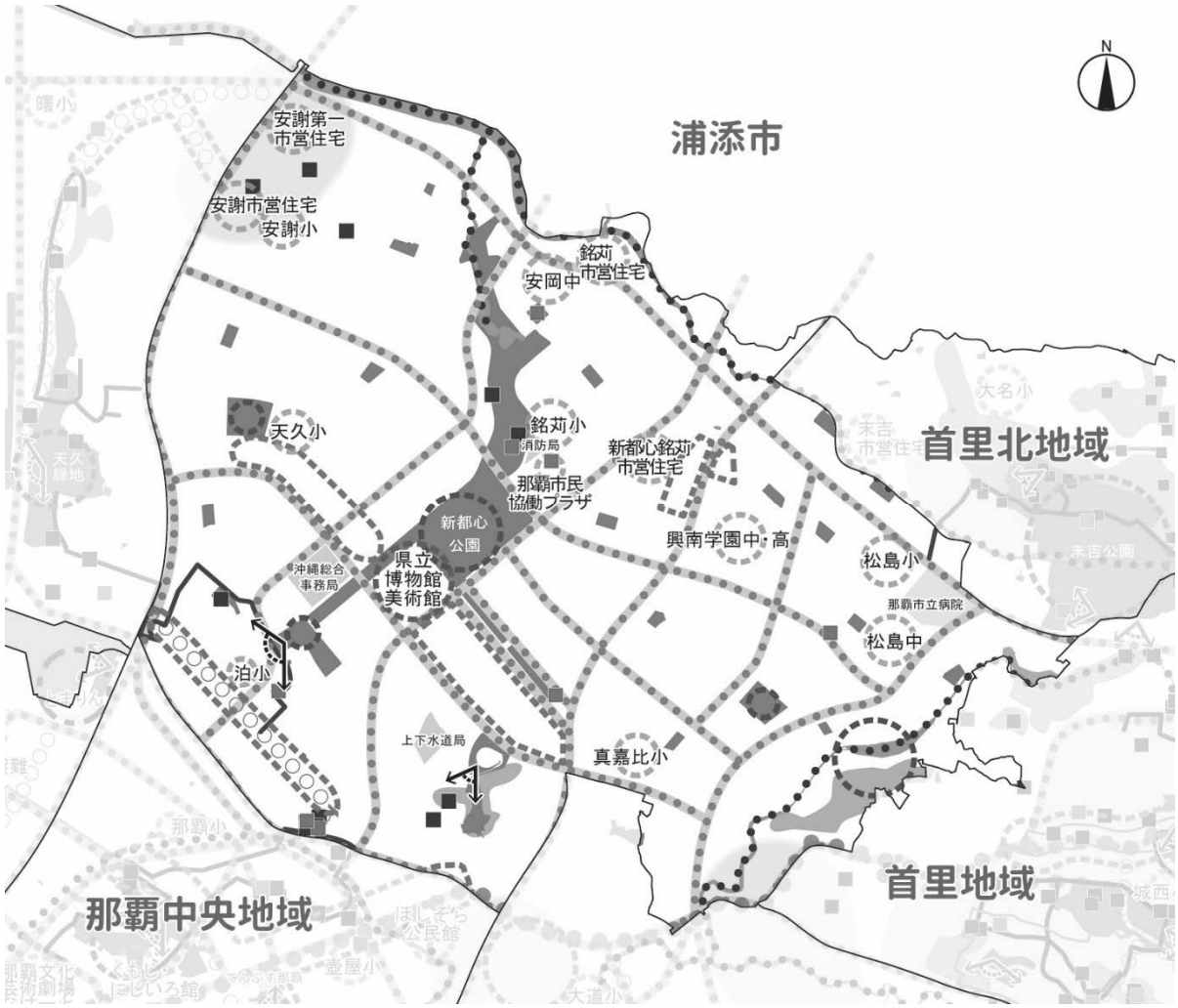

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～公園・水辺空間編～

1.新都心公園

2.国場川

3.安謝川

4.久茂地川

5.うみそら公園

6.久茂地公園

（3） 首里北地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の北東部に位置しており、浦添市、西原町、南風原町に接しています。地域のほぼ全域が高台にあり、弁ヶ岳から末吉の森に連なる山並みや市境の緑に包まれた盆地状の地形をなしています。地域北東の丘陵を源流とする安謝川が住宅地の中を南西に流下しており、自然ゆたかな末吉公園では渓流状の自然河岸の形態も見られます。

成り立ち

現在の首里北地域は、1906（明治 39）年に、西原村から首里区に編入された石嶺と平良、1920（大正 9）年に同じく西原村から首里区に編入された末吉、末吉からの分離である大名、もともと首里区に含まれていた久場川などで形成されています。

戦前は、王都首里の近郊農村としての側面を持っていました。また、1450 年頃に創建された末吉宮を含む現在の末吉公園一帯の斜面に残る緑地は、末吉村の拝所のほかに首里の人々の墓域として利用されました。

戦後は、復興とともに進む急激な人口増加の受け皿として、久場川市営住宅、石嶺市営住宅などの大規模な公営住宅が建設されると同時に、民間の宅地開発なども行われ、住宅地が形成されました。

また、戦後、戦争孤児に対する児童福祉を担う施設として、沖縄厚生園（現在の沖縄県立石嶺児童園）が石嶺に建設されたことを発端に、周辺に福祉施設が集積することとなり、石嶺一帯は福祉のまちとしてのイメージも形成されました。

近年は、モノレールの延長にともない、新たに石嶺駅が完成し、周辺における新たなまちづくりの展開も期待されます。

地域の特性

① 市内で一番北側のモノレール駅があります

モノレールの延長にともない、本地域には、新たに石嶺駅が整備されました。公共交通の利便性が飛躍的に高まることとあわせて、石嶺線沿道や石嶺北翔通りなどとの連携による、駅周辺の拠点づくりなどの新たなまちづくりも期待されます。また、沖縄県総合福祉センターを中心に集積する福祉施設などへの更なるアクセス環境の改善も期待されています。

▲ 石嶺駅舎

② 大規模な市営住宅があります

本地域には、石嶺、石嶺第二、大名、久場川、汀良、末吉の 6 つの市営住宅があり、約 2,500 戸の住宅が供給されています。そのうち、石嶺、大名、久場川はこの 10 年で建替え事業が行われ、隣接した敷地では民間活力を活用した施設が建設されるなど、新たな住環境の形成が期待されます。一方で、小規模な宅地開発やスプロール化による市街化も進んでおり、道路や公園などの都市基盤の改善・充実が望まれています。

▲ 石嶺市営住宅（第 5 期建替え）

③ 豊かな緑と歴史・文化が感じられる地域です

風致地区に指定されている末吉公園は、さまざまな生物が生息する貴重な自然環境であり、首里城から続く緑の稜線を形成する緑地でもあります。その他にも、石嶺本通りの沿道の斜面に残る緑地や伊江御殿などに良好な緑が残っています。また、末吉宮、宜野湾御殿の墓などの多くの指定文化財や御嶽、拝所、樋川（ヒージャー）などの歴史・文化遺産が点在しており、これらの遺産に市民が身近にふれあえる環境づくりが望まれています。

▲ 末吉の緑地帯

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

モノレールが延長して石嶺に新しい駅ができるね。石嶺駅を中心に地域が活性化していくといいな。

モノレール駅からコミュニティバスが出ていたら便利だね。

沖縄県総合福祉センターのまわりに、福祉施設を集めたら高齢者や子育て世代が集まる地域になるんじゃないかね？

新設されるモノレール石嶺駅を中心として、歩行者や自転車の利用環境も向上させたいと考えています。交通拠点は人が集まる場でもありますから、そこがコミュニティの場にもなるといいですね。

末吉公園は那覇市の中でも重要な緑だと思う。大切に保全しながら多くの人が利用できる環境整備をしていきたい。園内の安謝川もきれいになるといいな。

末吉公園は眺めがよくて気持ちいい！眺望を活かした活用はないかな？展望台や景色を楽しめるカフェとか。

久場川公園も有効活用したいよね。幹線道路から少し入ったところにあるからアプローチに工夫が必要かな。

久場川公園は、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場としてもっと活用できたらいいな。使い方では防災機能も担えるんじゃないかしら。

末吉公園での虫取り、川遊び、探検ごっこ、未来の子ども達にも残したいですよね。公園へのアプローチの工夫も必要ですね。地域のみなさんに親しまれる公園整備を進めていきます。

地域の将来像

末吉の森などの地域に残る貴重な緑地や水辺を保全し、末吉宮や伊江御殿（うどぅん）別邸庭園などの歴史・文化遺産の保全・活用を図ります。モノレールを中心とした公共交通の利便性の向上や地域内をネットワークする生活道路の整備、地域の憩いやコミュニティの核となる公園の整備を進めます。また、駅周辺での地域拠点の形成や歩行者・自転車の利用環境の整備を進めることで、身近な生活環境の向上を図り、豊かなみどりに歴史と暮らしが溶け込んだ良好な住宅地の形成を進めます。

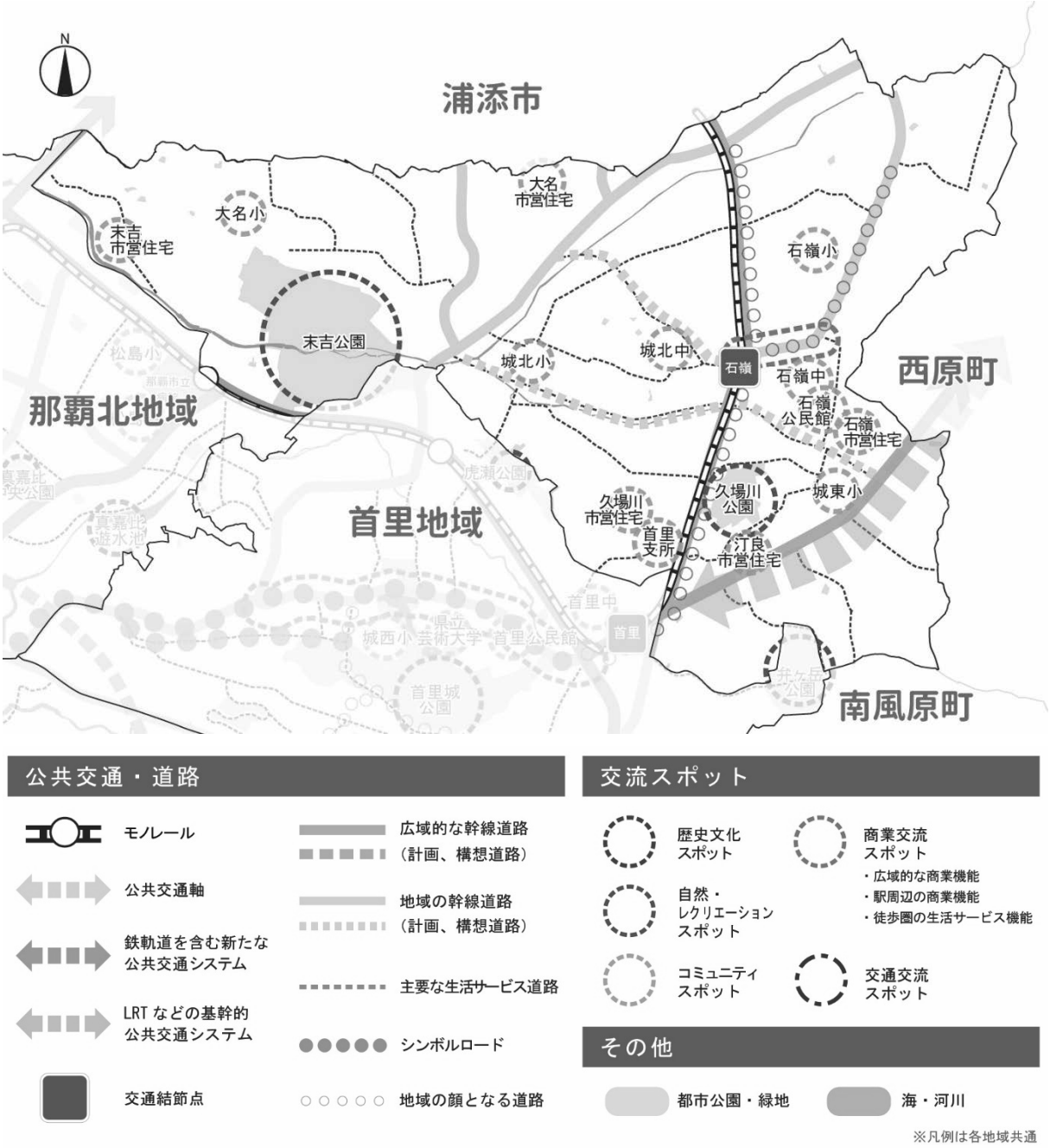

地域の土地利用の方針

- **緑豊かな良好な低層住宅地の形成**
- **福祉施設を拠点とした人にやさしいまちづくり**
- **モノレール駅を中心とした地域拠点の形成**

低層住宅地区

大名町、石嶺町などは、低層の戸建て住宅を主体とし、低層住宅地の住環境に調和した共同住宅が立地する、緑豊かな住宅地の形成を進めます。また、末吉の旧集落は、敷地内の樹木や石積み、道路の形態などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、低層の戸建て住宅を主体とした緑豊かな低密度の住宅地の形成を図ります。

低中層住宅地

総合福祉センターの周辺では、福祉施設と低中層の住宅が立地する土地利用を進めます。石嶺駅周辺では、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅や日用品を扱う店舗などが共存する土地利用を図ります。

住宅団地地区

地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの確保などにより、周辺の住宅地と調和した良好な住宅団地の形成を進めます。

地域型生活サービス地区

石嶺北翔通りの商店街は、周辺環境に調和した商業施設や、低層部分に店舗や飲食店などの生活利便施設を配した共同住宅などが立地する活気ある商店街としての土地利用を進めます。

地域内幹線沿道地区

石嶺本通り（県道 241 号線）や石嶺福祉センター線（前田石嶺線）などの沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と低中層の共同住宅が共存する複合用途の建物が立地する土地利用を進めます。

幹線沿道地区

石嶺線（鳥堀石嶺線）や県道 29 号線などの沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

◎地域拠点としての都市機能の誘導

首里駅周辺では、生活利便性を高める、日常的な買い物、診療所、郵便局など、日常の生活を支えるサービス機能やコミュニティ活動につながる機能などの集積・充実により、地域の暮らしを支える拠点を形成し、居住環境の維持・向上を図ります。

地域の土地利用方針図

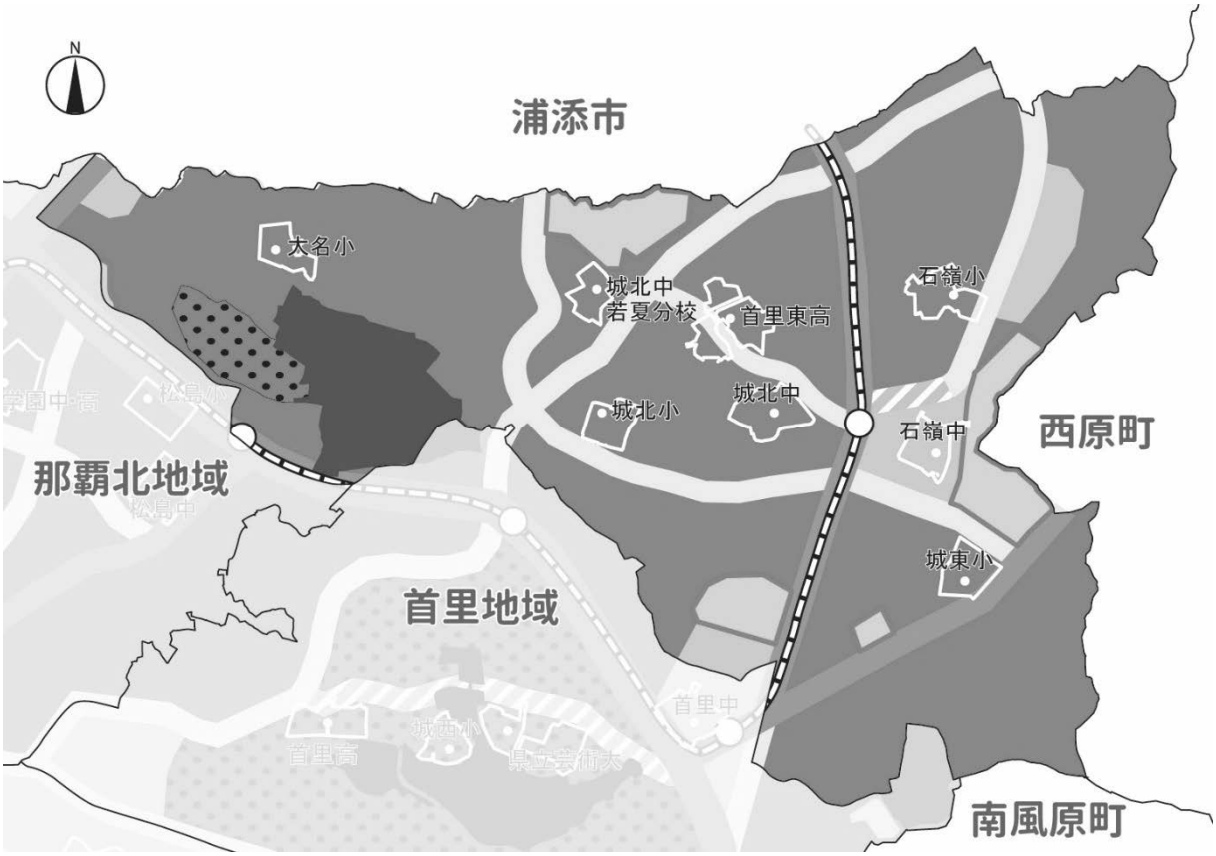

土地利用

低層住宅地区	地域型生活サービス地区	都市型リゾート地区	集落環境保全
低中層住宅地区	近隣型商業サービス地区	流通・産業地区	都市公園等
中高層住宅地区	商業サービス地区	地域内幹線沿道地区	学校等(白枠)
住宅団地地区	業務地区	幹線沿道地区	モノレール

※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **モノレール駅周辺におけるまちづくりと連動した道路整備**
- **地域の東西を結ぶ地域幹線道路の整備**
- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備**
- **福祉施設や周辺地域への公共交通アクセス環境の改善**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域は、路線バスの営業所やモノレール延長により新たに整備された石嶺駅があります。これらの公共交通機関の乗り換えの快適性、利便性の向上を図ります。

■路線ごとの道路体系方針

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・第 2 環状線（県道 82 号線） ・県道 29 号線（那覇・北中城線）	周辺市町村などの連携や那覇市の骨格をなす広域幹線道路として交通の円滑化を進めるとともに沿道環境の整備と併せた良好な歩行空間の形成を促進します。
	・石嶺線（鳥堀石嶺線）	モノレールをはじめとする公共交通の基盤施設であり、周辺市町村を結ぶ重要な幹線道路であるため、周辺環境に配慮した道路整備を図ります。
地域の幹線道路	・石嶺本通り（県道 241 号線） ・県道 153 号線	本地域と隣接市町村を結ぶ主要な道路であり交通の円滑化を進めるとともに沿道環境の整備に併せて良好な歩行空間の形成を促進します。
	・石嶺福祉センター線（前田石嶺線）	浦添市と石嶺を結ぶ主要な道路で、沿道の福祉施設などに配慮し、ゆとりある歩行空間の形成を図ります。
	・城東城北線（城東小学校北側線） ・県道 241 号線へ至る道路（城東城北線の延伸）	地域を東西方向に連結することにより、交通量の分散を図る主要な道路であり、石嶺駅へのアクセス道路として、また住宅地を結ぶ道路として、石嶺川や伊江御殿などの史跡を活かしながら整備を図ります。
主要な生活サービス道路	・平良大名線 ・末吉内間線 ・大名沢岻線	大名、末吉地域の生活基盤となる主要な生活道路となっており、安全安心で快適な歩行空間を確保した道路整備を図ります。
	・石嶺前田線 ・平良石嶺北線	石嶺地区北側の主要な道路であり、また福祉施設などへのアクセス道路ともなっているため、通過交通を抑制し、ゆとりある歩行空間の確保など安全安心で快適な整備を図ります。
	・石嶺団地線（石嶺 62 号） ・県道 29 号線と弁ヶ岳を結ぶ道路 ・鳥堀中央線 ・石嶺 2 丁目住宅地内道路　など	石嶺中学校、城東小学校、石嶺市営住宅、久場川公園を結ぶ道路および公共施設や遊び場へのアクセス路となっているため、通過交通を抑制し、安全安心で快適な歩行空間を確保した整備を図ります。
	・石嶺 34 号 ・赤平久場川線 ・石嶺 15、26 号、農道石嶺 8 号線 ・石嶺 17 号 ・久場川南線 ・久場川 6 号　など	首里東高校、城北中学校、城北小学校、久場川市営住宅、虎瀬公園などを結ぶ道路および公共施設や遊び場へのアクセス路となっているため、通過交通を抑制し、安全安心で快適な歩行空間を確保した整備を図ります。

地域の交通体系図

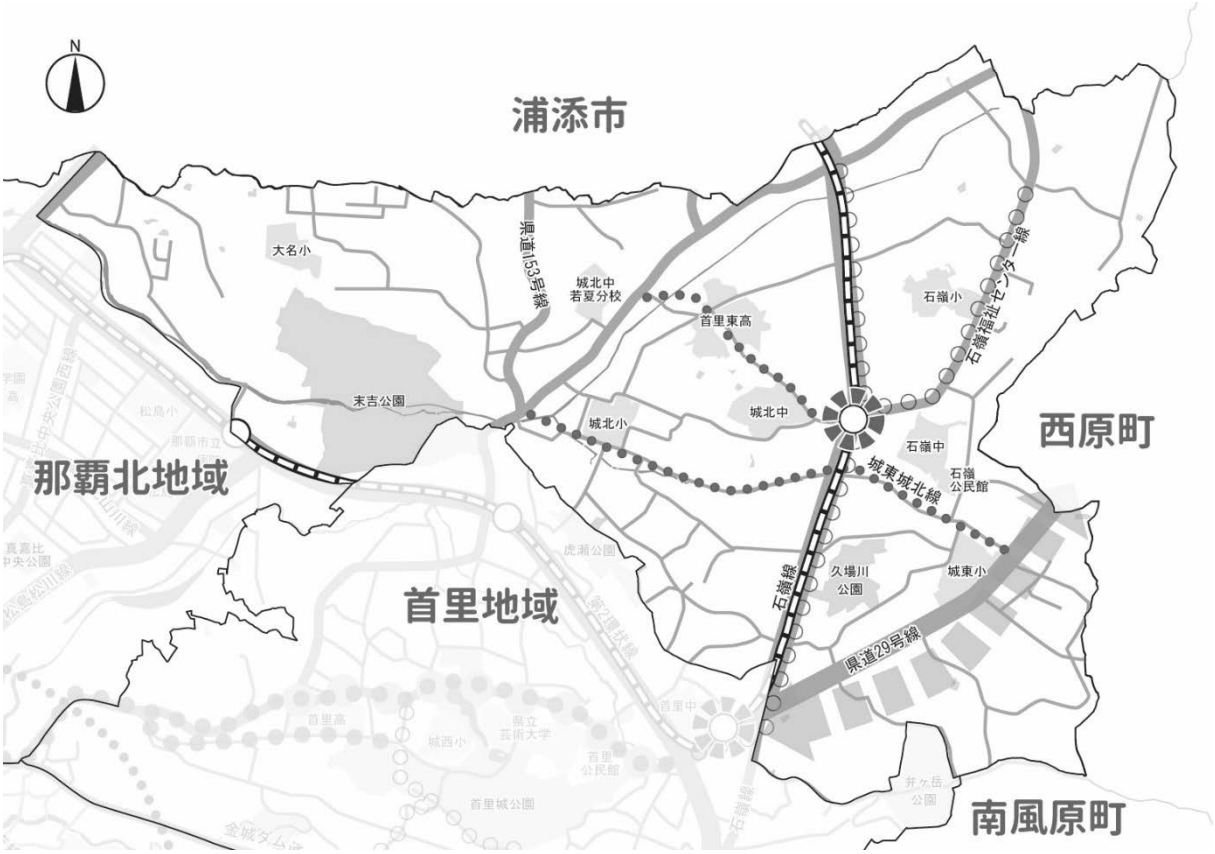

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

安全安心な地域形成の方針

- **末吉に残る良好な集落形態の保全**
- **ミニ開発などのネットワーク化による基盤の改善**

集落形態保全地区

末吉の旧集落は、昔ながらの道路形態や井戸、石積みなどの要素を活かし、特色ある集落形態の保全・再生を図ります。

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している石嶺北翔・福祉地区、石嶺福祉センター線沿道地区、首里石嶺農住地区、石嶺市営住宅地区、大名市営住宅地区では、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を進めます。

大名第２団地、石嶺ハイツ、石嶺１丁目・２丁目などの民間宅地開発地区は、地区計画や建築協定、緑化協定などにより、緑化の推進や街並み景観の形成などの良好な居住環境の維持・向上を図ります。

公務員住宅などは、地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの創出を図り、周辺の住宅地と調和した住環境の整備により、良好な居住環境の誘導を図ります。

基盤改善地区（機能向上型）

狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良などにより基盤の改善を図ります。

防災まちづくり

集中豪雨による浸水リスクのある安謝川の周辺では、主要河川の治水機能の向上のほか、道路や敷地内の浸透機能の強化、緑化などを進め、総合的な治水対策を図ります。また、土砂災害リスクのある首里末吉町や首里石嶺町などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

避難場所である末吉公園や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心の地域形成方針図

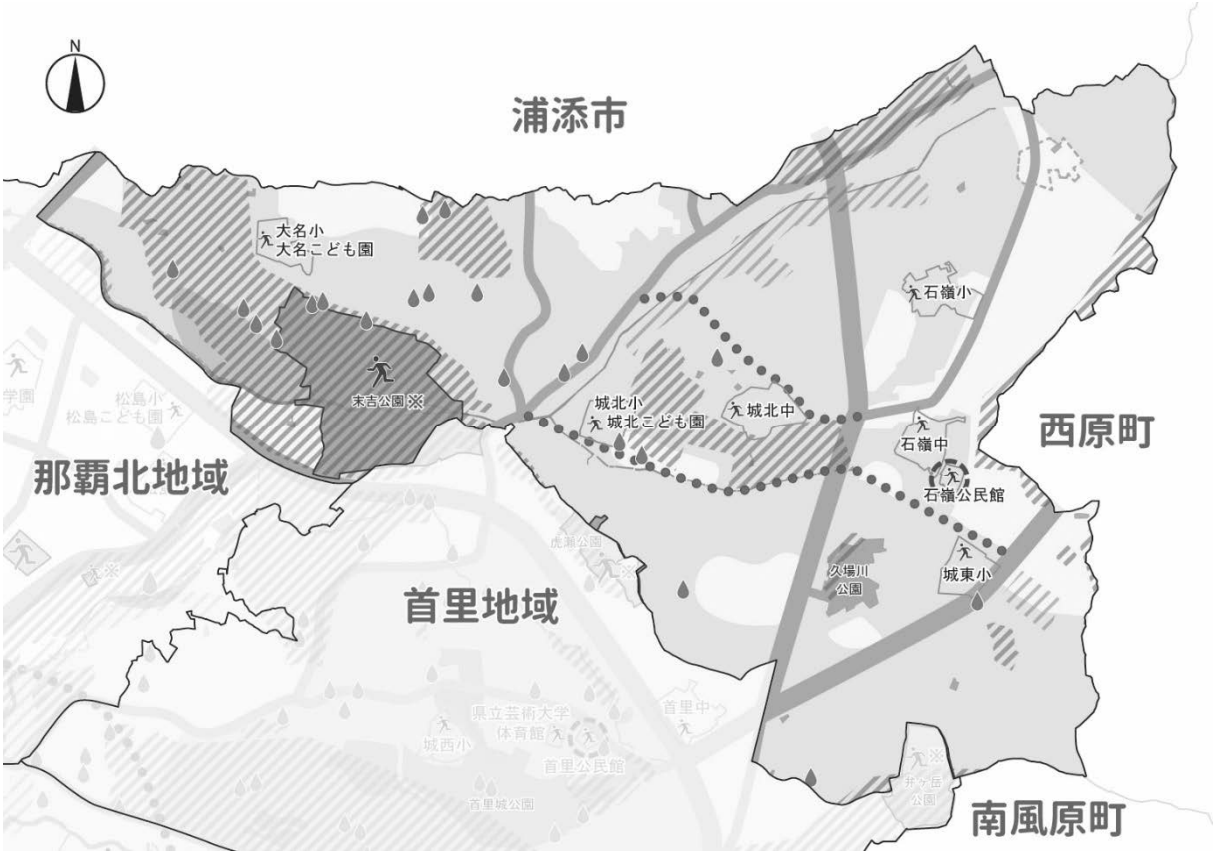

市街地形成

- 集落形態保全地区
- 基盤整備済地区
- 基盤改善地区（機能向上型）
- 基盤改善地区（面的改良型）
- 基盤改善地区（基盤再生型）
- マチグヮーエリア

防災

- 浸水リスクのあるエリア
- 土砂災害リスクのあるエリア
- 地域の避難場所 ※
- 地域の避難所 ※
- 台風・大雨洪水時の避難施設
- 地域の樋川・井泉

その他

- 公園・緑地
- 海・河川
- 幹線道路
- 計画・構想道路
- 市街地開発事業区域

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **末吉公園を核とした緑の稜線の保全**
- **地域の核となる公園の整備と既存公園へのアプローチ路の改善**
- **安謝川・石嶺川などの浄化、親水化、治水対策**
- **地域に残る歴史・文化遺産を活用した散策路の整備**
- **水と緑が映える眺望景観の形成**

公園・広場・緑・水辺

久場川公園などは、アプローチ路の改善を図り、地形や地域特性を活かしたうるおいの場の創出を進めます。安謝川源流がある末吉公園は、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水性のある空間の創出を図り、大規模な森林空間が残る貴重な都市のオアシスとして、より一層親しまれる公園を目指します。また、身近な公園が少ない地域では、空地などを活用した小公園や広場、ポケットパークなどによる憩いの空間の創出を図ります。

末吉の森や伊江御殿別邸庭園などの地域に残る良好な緑地は、市街地の貴重な自然環境・景観資源として保全を図ります。

安謝川や石嶺川などの小河川は、水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、生物や人にやさしい地域のうるおい空間の創出を促進します。また、豊かな湧き水によって育まれた末吉大樋川（ウフヒージャー）、東ヌ樋川（アガリヌヒージャー）などの地域に残る水辺空間は、貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地などの保全を促進します。

幹線道路や主要な生活サービス道路などは積極的に緑化を進め、総合公園である末吉公園を核とした、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。

景観・眺望

末吉の旧集落は、拝所や井泉（カー）、南入りの住居配置や区画割りなど、昔ながらの集落形態を残しており、集落景観の保全・再生と緑豊かな魅力ある景観形成を図ります。

石嶺線（鳥堀石嶺線）や石嶺福祉センター線（前田石嶺線）は、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、地域の顔となる景観形成を図ります。

末吉宮、久場川公園、伊江御殿では、首里城や市街地を望めることから、眺望点の確保や視対象である首里杜一帯の歴史・文化景観、街並み景観、活動景観（生活風景）の保全・創出を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

伊江御殿別邸庭園や末吉宮跡などの指定文化財や、末吉宮参詣道、組踊「執心鐘入（しゅうしんかねいり）」の舞台となった遍照寺跡、末吉大樋川（ウフヒージャー）、平良馬場跡などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出を図ります。また、地域に残る古木や大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

都市の中で自然の緑や水辺を感じられる末吉公園は、緑・レクリエーション拠点に加え、観光・交流の拠点としても大きな可能性を持っています。亜熱帯を感じる植栽や桜などの花木などを活用した魅力創出や、安心して散策できる空間づくりを図ります。

石嶺北翔通りは、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、小規模の小売店や特色ある専門店が建ち並ぶ生活利便機能やサードプレイスとしての機能の創出を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放します。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

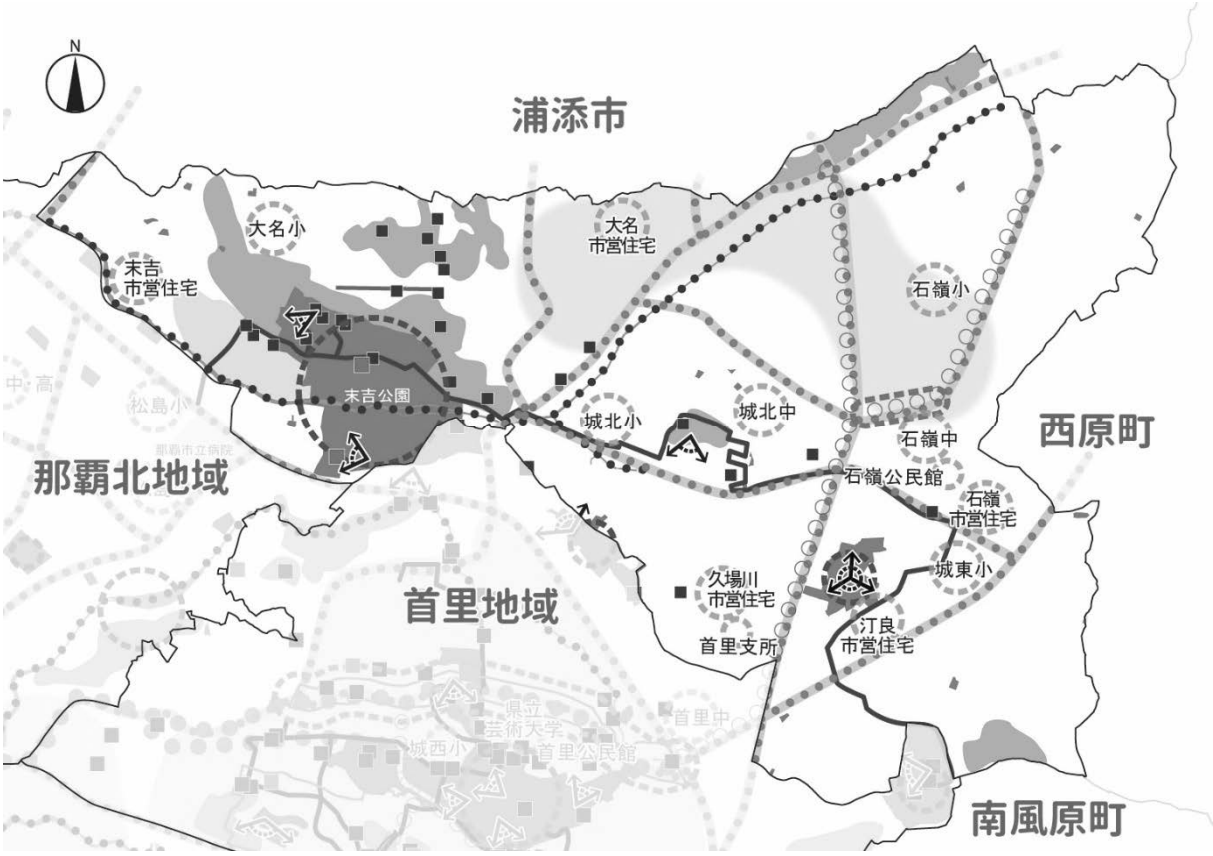

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

（4） 首里地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市東部の眺望の良い高台に位置しており、本市の最標高である弁ヶ岳から末吉の森に連なる稜線を背にした緑豊かな地域です。

成り立ち

首里の起源は、三山時代の 14 世紀、当時中山を支配していた察度が居城を浦添から首里に移したことが始まりとされています。その後察度王統は尚巴志によって滅ぼされ、尚巴志は三山を統一し、琉球王国が誕生します（第一尚氏）。尚巴志は、首里城の拡張整備を進めるとともに、龍潭や外苑を整備し、現在の首里の礎をつくりました。16 世紀頃には、王国や国王の安全を祈願する園比屋武御嶽や、王家の墓である玉陵などが築造され、琉球独自の文化が花開きました。また、各地のグスクに居住していた按司たちが首里に集められたことで、城下町首里が発展をとげます。

首里城周辺に南風之平等（フェーヌフィラ）、真和志之平等（マーニジヌフィラ）、西之平等（ニシヌフィラ）の三平等（ミヒィラ）が形成され、南風之平等にあった現在の鳥堀町、赤平町、崎山町は首里三箇とよばれ、豊富な水源を有していたことから、泡盛の製造が唯一許された地域でした。

戦時中は、首里城の下に陸軍第 32 軍司令部の地下壕が置かれたこともあり、首里城やその城下のまちは壊滅的な状況となります。戦後は、疎開していた住民も戻り、1950（昭和 25）年に首里城跡に琉球大学が開学（1979（昭和 54）年西原町へ移転）し、1954（昭和 29）年に、首里市は那覇市と合併します。

1992（平成 4）年の首里城正殿などの復元を契機に、城下町としての首里に相応しいまちづくりが本格的に進められ、龍潭通りの歴史的景観に配慮した整備や、龍潭通り沿線や首里金城町の都市景観形成地域指定による赤瓦や琉球石灰岩などを活用した特徴的な景観の形成が行われています。

2000（平成 12）年には、首里城跡、園比屋武御嶽、玉陵が世界遺産登録されたほか、現在でも数多くの歴史・文化遺産を有している地域です。また、紅型、首里織、泡盛などの伝統工芸や産業が息づく地域でもあります。これらの歴史を背景として、「琉球王朝祭り 首里」の開催や獅子舞、弥勒踊り、クェーナ、地バーリーなどの地域住民による文化的な活動が盛んであり、本市のみでなく沖縄県の歴史と文化の中心地となっています。

※2019（令和元）年 10 月 31 日未明、首里城正殿を含む 8 棟が火災により焼失・損傷した。
沖縄のシンボル「首里城」の再建に向けた取り組みが進められている。

地域の特性

① 3つの世界遺産と多くの歴史・文化遺産を有しています

世界遺産首里城跡、園比屋武御嶽、玉陵をはじめ、金城町石畳、龍潭、大アカギなどの巨木、点在する樋川（ヒージャー）、井泉（カー）など、琉球王国時代を偲ばせる数多くの歴史・文化遺産を有しています。特に首里城跡には、年間 280 万人以上の観光客が訪れており、近年は、大型バスやレンタカーなどの過度な流入により、地域の生活環境に影響を及ぼしています。

▲ 世界遺産玉陵

② 低層の戸建て住宅が集まる暮らしのエリアです

地域の約 5 割が住宅用地となっており、特に低層の戸建て住宅の割合が高い地域です。金城町の石畳周辺をはじめとする歴史性のある住宅環境も魅力ですが、地域内には、幅員 4m 未満の道路も多く、魅力的なスージグヮーの保全と生活環境の向上の両立が課題でもあります。また、比較的規模の大きいマンションなどが幹線道路沿道や斜面に残る緑地へ建設されることも増えており、建物の高さ規制や緑地の保全の取組などが求められています。

▲ 首里金城町の石畳

③ 伝統工芸、泡盛づくり、伝統芸能が息づいています

王朝文化として花開いた琉球紅型や首里織の工房、琉球舞踊や琉球空手の道場、泡盛の製造工場などが、現在も地域内に点在し、往事の息吹を感じることができます。また、獅子舞や旗頭などは各町の伝統芸能として受け継がれ、毎年秋の「琉球王朝祭り 首里」においては、これらの伝統芸能を鑑賞することができます。

首里の城下町を形成していた龍潭通り沿道や、琉球王国時代の軍道である石畳が特徴的な首里金城町では、那覇市都市景観形成地域として古都首里の景観づくりに取り組んでいます。

④豊かな自然と湧き水があります

石灰岩台地に形成された首里は緑地に抱かれ、地域内の至るところで湧き水がみられます。

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

観光客の多い地域。道路は狭いけどレンタカーが多い。地域内を走る車の交通量やスピードを抑えたいな。

車で来るよりも歩いて観光する方が楽しいと感じられるような、快適な歩行空間や回遊しやすい観光ルートにするのはどうかな。

儀保大通り（県道 28 号線）は景観もいいし、照明で演出したり花を植えたりして雰囲気を出したら歩く人が増えるかも。

首里城観光にあわせて、城下町も散策できるよう酒造所ツアーなんてパッケージもいいかも！

地元の人にとっても観光で訪れる人にとっても快適に歩ける空間は素敵ですね。「車で行きづらい」より「歩いたほうが楽しい」と言われる魅力的な首里観光にしていきたいですね。

下町の良い関係（コミュニティ）を残しつつ、若い世代の人達も住みやすい環境をつくっていきたいね。

自治公民館などでこどもの遊び場を確保したいな。

龍潭通りは、地域の住民も利用できるような施設がほしい。

公社住宅や首里劇場など地域内の老朽化した施設の建替えでは、コミュニティ機能やスーパーなど住民も集えるような機能をあわせて整備するといいかもね。

観光だけでなく、住んでいる方にとっても魅力的な城下町首里の暮らしを叶えるまちづくりを進めていきたいと思います。

地域の将来像

首里城を中心とした地域に残る文化財や御嶽、樋川（ヒージャー）などの数多くの歴史・文化遺産、地形や水系などの自然環境の保全・活用を図ります。また、首里城の城下町として歴史的な環境に配慮した景観形成を進めるとともに、琉球泡盛や紅型などの琉球王国時代から受け継がれてきた伝統産業などを、まちづくりの視点から育成する環境整備を図ります。首里らしい趣と落ち着きのある住環境の形成を図るとともに、観光拠点のにぎわいを地域全体へ誘導することで、回遊性のある魅力的な歴史と文化の薫る首里のまちづくりを進めます。

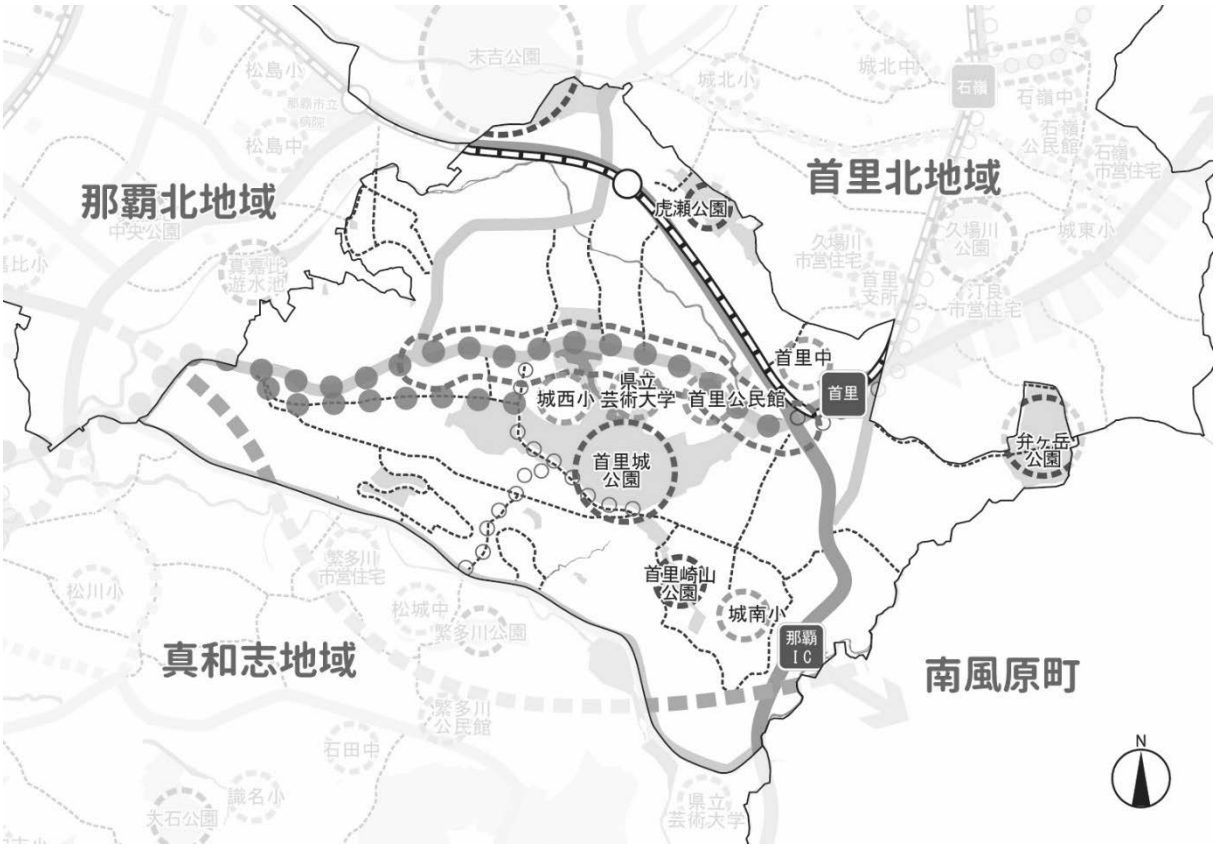

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- **歴史的な環境にふさわしい低層建築物を中心としたまちづくり**
- **モノレール駅を中心とした地域拠点の形成**

低層住宅地区

桃原町 2 丁目、山川町 1・2 丁目などは、低層の戸建て住宅を主体とし、低層住宅地の住環境に調和した共同住宅が立地する、緑豊かな住宅地の形成を図ります。また、首里城を中心とした金城町、大中町、赤田町、崎山町などは、首里城の城下町として、樋川（ヒージャー）や御嶽など歴史的な遺産や道路の形態などの昔ながらの集落環境を保全しながら、首里城周辺の景観に配慮した低層の戸建て住宅主体の緑豊かな低密度の住宅地の形成を図ります。

低中層住宅地区

字松川などでは、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅が共存するゆとりと落ち着きのある住宅地の形成を進めます。

地域型生活サービス地区

龍潭通りの沿道は、首里城などの歴史・文化遺産と調和した、日常の生活を支える店舗や、首里城などを訪れた観光客の市街地散策を誘導するような飲食店などが立地する土地利用を図ります。また、歴史的環境に配慮した低中層を主体とした建築物が立地する土地利用を図ります。

地域内幹線沿道地区

儀保大通り（県道 28 号線）、寒川通り（崎山松川線）の沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と共同住宅が共存する複合用途の建物が立地する土地利用を進めます。また、首里の歴史的環境に配慮した低中層の建築物が立地する土地利用を図ります。

幹線沿道地区

第 2 環状線（県道 82 号線）の沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、共同住宅などが立地し、歴史的環境に配慮した低中層の建築物が立地する土地利用を図ります。

◎地域拠点としての都市機能の誘導

首里駅周辺では、生活利便性を高める、日常的な買い物、診療所、郵便局など、日常の生活を支えるサービス機能やコミュニティ活動につながる機能などの集積・充実により、地域の暮らしを支える拠点を形成し、居住環境の維持・向上を図ります。

地域の土地利用方針図

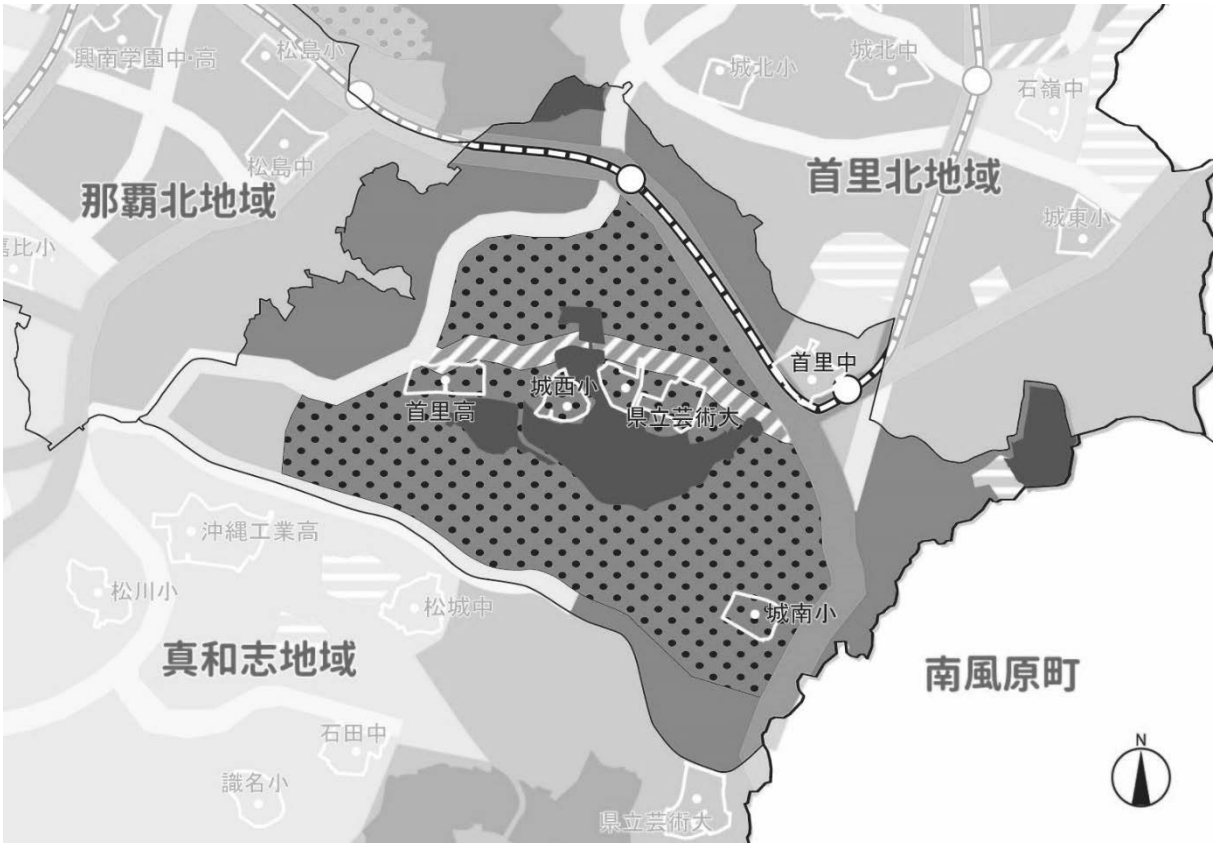

土地利用

低層住宅地区	地域型生活サービス地区	都市型リゾート地区	集落環境保全
低中層住宅地区	近隣型商業サービス地区	流通・産業地区	都市公園等
中高層住宅地区	商業サービス地区	地域内幹線沿道地区	学校等(白枠)
住宅団地地区	業務地区	幹線沿道地区	モノレール

※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **地元客や観光客が快適に歩ける歩行空間の整備**
- **スージグヮーなどの魅力を活かした、歩いてまわりやすい城下町の道路整備**
- **モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備**
- **多様な移動手段の利用環境の向上・充実**
- **貸し切りバスの乗降場所や待機場所の適正化の推進**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域は、モノレール首里駅や儀保駅、県道 29 号線などにおけるバス路線などの公共交通があります。首里駅においては、バスなどとの乗り換えの快適性、利便性の向上を図ります。

■路線ごとの道路体系方針

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・第 2 環状線（県道 82 号線）	都市の骨格を形成する主要な道路であり、都心部の通過交通を分散し、都市交通の円滑化を図る、主要な道路である。背後地の低層住宅地および首里城周辺の歴史環境に配慮した景観性と防災性を高めた道路として整備を促進します。
	・那覇インターアクセス道路	都心部と那覇インターチェンジを結ぶ、本市の交通円滑化に寄与する重要な道路として、首里地区の歴史的環境を活かした整備を図るとともに、首里地区内の通過交通の抑制を促進します。
地域の幹線道路	・松川石嶺線（県道 28 号線） ・金城ダム通り（崎山松川線） ・石嶺線（鳥堀石嶺線）	地域の幹線道路として交通の阻害となる駐停車を抑制し、交通の円滑化を進めるとともに、良好な歩行空間の形成を図ります。
	・龍潭通り（県道 29 号線）	首里城を中心とする商業観光拠点として、通過交通を抑制し、無電柱化などによる景観に配慮した歩行空間の創出を図り、首里の歴史的環境を形成する上でシンボルとなるような道路づくりを促進します。
主要な生活サービス道路	・山川大中線 ・桃原池端線 ・当蔵 1 号 ・赤平当蔵線	大中、当蔵、赤平町などの住宅地の生活基盤となる生活道路やモノレール駅へのアプローチ道となっており、安全安心で便利な歩行者中心の主要な生活サービス道路として位置づけ、整備を図ります。
	・県道 49 号線 ・県道 50 号線 ・真玉道（金城 2 号） ・首里城線（首里城公園南線）	首里城公園、県立芸大、首里高校、城西小学校、首里公民館などの公共施設を結ぶ主要な道路として、首里の歴史的環境を形成する上で地域の顔となる道路づくりを進めます。
	・赤田寒川線 ・崎山 8 号 ・寒川 4 号 ・金城 10 号　・11 号　など	首里金城町、崎山町の生活基盤となる道路であり、城南小学校などの周辺道路となっていることから、歩行者に安全安心で快適な整備を図ります。
	・久場川 6 号 ・鳥堀中央線　など	鳥堀、久場川町の生活基盤となる道路であり、開邦高校や首里中学校などの周辺道路となっていることから、歩行者に安全安心で快適な整備を図ります。
	・古島山川線 ・山川 2 号 ・山川 7 号　など	山川町 1 、 2 丁目の生活基盤となる安全安心で快適な主要生活道路として位置づけ、整備を図ります。

地域の交通体系図

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

安全安心な地域形成の方針

- **歴史的な集落の街並みの保全と創出**

集落形態保全地区

首里城を中心とした金城町、大中町、赤田町、崎山町などは、石畳、石積み、道路形態などの歴史的な要素を積極的に保全再生し、その要素をまちづくりに活用することで歴史的な街並みの形成を進めます。

基盤改善地区（機能向上型）

山川町、鳥堀町などは、狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良などにより基盤の改善を図ります。

防災まちづくり

本地域は、世界遺産首里城跡を中心に多くの文化財が残り、昔ながらの道路形態が良好な景観を形成している一方で、狭隘道路により消防車両の進入が困難な地域も有しており、防災力の向上のため、消火栓や大規模開発時の防火水槽の整備などの消防水利の確保を促進します。

首里城をはじめとした観光スポットに多くの観光客が訪れる地域でもあり、災害時に観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。また、土砂災害リスクのある首里金城町や首里崎山町では、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心な地域形成方針図

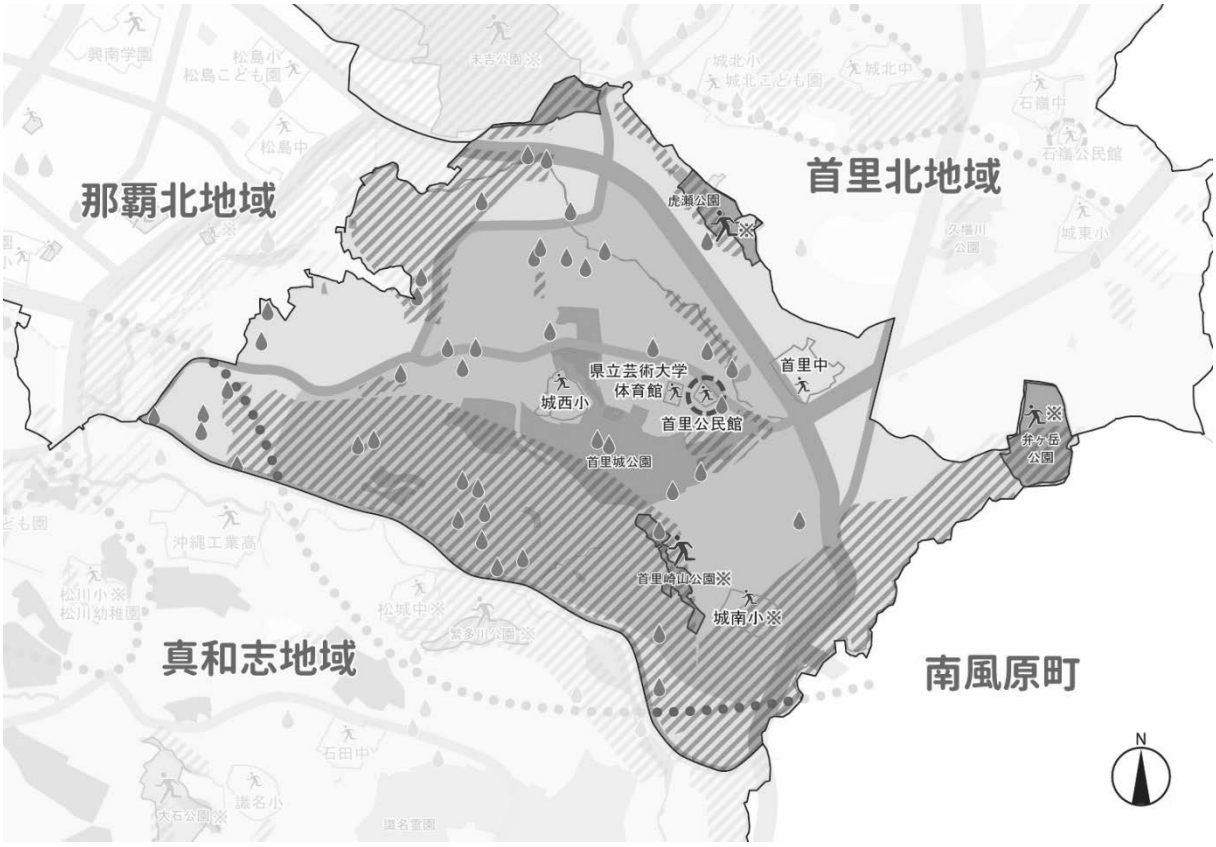

市街地形成	防災	その他
集落形態保全地区	浸水リスクのあるエリア	公園・緑地
基盤整備済地区	土砂災害リスクのあるエリア	海・河川
基盤改善地区（機能向上型）	地域の避難場所 ※	幹線道路
基盤改善地区（面的改良型）	地域の避難所 ※	計画・構想道路
基盤改善地区（基盤再生型）	台風・大雨洪水時の避難施設	市街地開発事業区域
マチグヮーエリア	地域の樋川・井泉	

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **河川の浄化・親水化と首里の骨格を形成する緑地の保全**
- **首里城下町の歴史的景観の形成**
- **首里八景などの眺望景観の保全**
- **石畳・井泉などの歴史・文化遺産の保全・活用・再生**
- **多様な歴史・文化遺産や伝統産業施設を結ぶ歴史の散策路づくり**
- **首里城を中心とした地域に残る昔ながらの集落形態や歴史・文化遺産を活かしたまちづくりの推進**
- **暮らす人と訪れる人のバランスの取れた交通環境の形成**

公園・広場・緑・水辺

虎瀬公園や首里崎山公園などは、アプローチ路の改善を図り、地形や地域特性を活かしたうるおいの場の創出を進めます。また、身近な公園が少ない地域では、空地などを活用した小公園や広場、ポケットパークなどの憩いの空間の創出を図ります。

虎瀬公園や弁ヶ岳、金城ダム、真嘉比川沿いなどに残る緑地は、首里城を取り囲み、地域を縁取る緑豊かな緑地であり、市街地の貴重な自然環境・景観資源として保全を図ります。

安里川や真嘉比川は水辺の軸として、水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。また、豊かな湧き水によって育まれた金城大樋川（カナグスクウフヒージャー）や寒水川樋川（スンガーヒージャー）などの地域に数多く残る水辺空間は、貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進します。

幹線道路や主要な生活サービス道路、モノレールの桁下などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図り、四季を感じさせ、歴史的環境を演出する緑の軸の形成を推進します。

景観・眺望

首里金城町や周辺の地域は、石畳道や石垣、屋敷林などの昔ながらの集落形態を保全するとともに、周辺エリアを含めた魅力の向上を図ります。また、特徴的な景観は暮らす人にとって誇りと愛着につながることから、今後も保存し続けるための協働による景観まちづくりに取り組みます。

高台に位置する首里城からは、首里杜（スイムイ）一帯や緑の稜線を望むことができ、弁ヶ岳、虎瀬公園、ニシムイ御嶽などからは、首里城を望むことができます。これら眺望点や視対象である首里の家並みなど歴史・文化景観、街並み景観、活動景観（生活風景）の保全・創出を図ります。

龍潭通りなどのシンボルロードや地域の顔となる道路は、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、歴史的な景観のイメージを形成する重要な地区として、首里城下の歴史的な街並みの保全・創出や沿道建築物の形態・意匠の誘導、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、歴史的な環境に配慮した景観形成を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

首里金城町の石畳、国学首里聖廟石垣などの指定文化財や、数多くの井泉（カー）や石垣などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出により、地域に暮らす人が身近なまちの良さや歴史を再発見できる仕掛けづくりを図ります。景観資源として指定されている首里金城の大アカギや県立芸大のガジュマルなど、地域に残る古木・大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として保全を図ります。

交流スポット

本地域には、泡盛や紅型、首里織など、琉球王国時代からの伝統的な産業が息づくとともに、養蜂などの特色ある産業も行われています。地域に生き続ける伝統産業の継承や新しい産業の育成などにより、観光・交流のスポットとしてにぎわいにつながる環境の形成を図ります。

龍潭通りの沿道は、沿道建築物の景観形成や通りのライトアップ、緑陰の確保や南国の花木による魅力的な歩行空間の形成を図り、観光客や地域に暮らす人の回遊性を高めます。また、建築物やシンボルツリー、個々の建物の灯りのコントロール、夜景が望める眺望点の確保など、新たな魅力の創出を進めます。

本地域は多くの観光スポットがあり、多くの観光客が訪れていますが、首里城周辺のスポット的な観光にとどまっていることから、観光客が地域を散策する機会を創出することで、地域に暮らす人との交流を促進します。龍潭通り沿道は、観光での散策に加え徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、特色ある飲食店や専門店が建ち並ぶ生活利便機能や、地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。また、観光客の急激な増加による慢性的な渋滞や生活道路へのレンタカーの進入などは、流入交通の抑制、歩行者優先ゾーンの導入などにより、都市基盤の不足を補いながら、都市観光と市民生活の共存を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放します。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

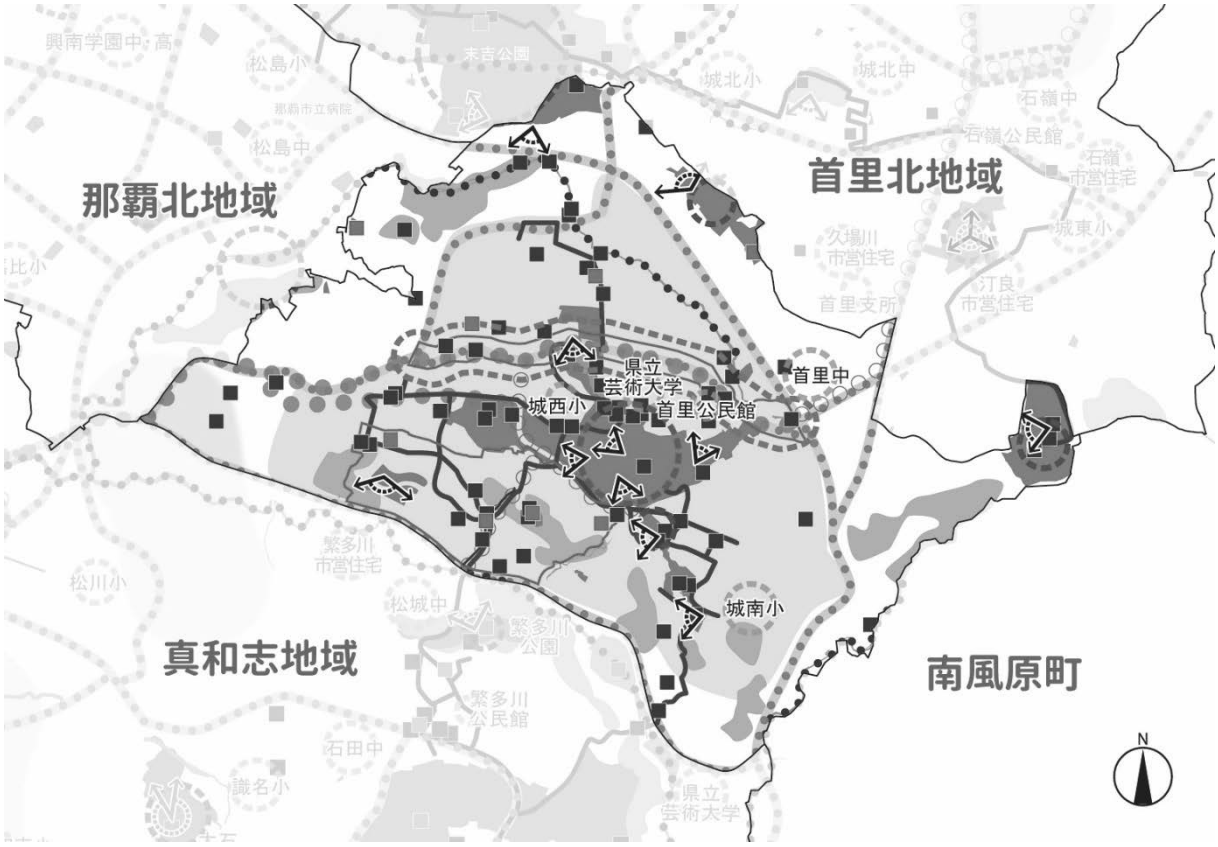

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～眺望景観編～

1.とまりんからの眺望　2.末吉宮からの眺望　3.識名園からの眺望　4.黄金森公園からの眺望　5.海軍壕公園からの眺望

（5） 真和志地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の南東部に位置しており、豊見城市と南風原町に接しています。地域の南側を流れる国場川の周辺は平地ですが、他の部分はほとんどが起伏にとんだ丘陵になっているほか、地域の東半分は高台となっています。繁多川や識名など高台周辺の斜面には豊かな緑地が残されており、安里川と国場川の 2 つの水系が地域を東から西へ流下しています。

成り立ち

本地域は、首里の南側に位置し、琉球王国とのつながりが多く残る地域です。琉球王国時代には、繁多川、識名、国場、上間などの集落が形成されており、16 世紀頃には、軍道である真珠道が整備されました。首里城から金城町を通り、識名坂（シチナンビラ）、真玉橋、豊見城城（グスク）、小禄を抜け、屋良座森城（ヤラザムイグスク）（現、那覇軍港内）までの全長約 8km の石畳道とされています。また、王国の発展とともに中国との交易が盛んに行われるようになり、中国皇帝からの使者（冊封使）をもてなす識名園が 1799 年に造園されました。

国場川や真嘉比川に囲まれ肥沃な土壌を有していたため、戦前までは、農地が広がる地域でした。戦後、政府道安里古波蔵線（現在の国道 330 号）沿道にあり、交通の便が良かった栄町は商業地として整備され、公設市場が開設しました。これが、現在の栄町市場の前身となります。

1956（昭和 31）年、那覇市最初の都市計画公園のひとつである与儀公園が都市計画に定められました。また、戦災復興土地区画整理事業の実施にともない、那覇西地域の 1,700 基余りの墳墓の移転先として、識名霊園が設置されました。1957（昭和 32）年、真和志市は那覇市と合併し急激に市街地が広がって行きます。図書館、公民館などが整備されたほか、返還軍用地の跡地利用も進められ、1973（昭和 48）年から与儀ガソリンタンクの跡地利用として与儀土地区画整理事業が実施され、良好な住宅地が形成されました。

近年は、災害拠点病院でもある沖縄赤十字病院が与儀に開院し、廃川敷を活用した国場川くねくね公園や、人材育成機能・コミュニティ機能・ライブラリー機能を備えた那覇市人材育成支援センターまーいまーい Naha などが整備されました。また、都市の骨格となる国道 329 号（那覇東バイパス）や識名トンネルを有する真地久茂地線（県道 222 号線）などの道路整備も進められましたが、地理的な条件などから公共交通の空白地が残り、新しい公共交通の導入も検討されています。

地域の特性

① 世界遺産識名園があります

本地域の東側には、琉球王国時代の王家の別邸であり、迎賓館としての役割も担っていた世界遺産の識名園があります。識名園は識名公園内に位置し、公園とともに、豊かな自然環境が残されています。

また、識名、上間、国場には、良好な形態を残す旧集落があり、その保全が望まれています。

▲ 世界遺産識名園

② 起伏に富んだ地形と豊かな自然環境を有しています

本地域の北側には、識名、繁多川の丘陵や斜面に残る豊かな緑地、金城ダムや安里川の水辺空間があります。また、地域南側は、低地部分を国場川が流れ、ラムサール条約登録湿地である漫湖があります。那覇市民体育館のある識名公園では、地形を活かした整備が進められています。

▲ 漫湖の湿地帯

③ 公共交通の新たな展開が検討されています

本地域は、戦後、道路などの基盤が整わないまま市街化が進み、起伏に富んだ地形もあり、公共交通の不便な地域もあります。このようなことから、乗合タクシーが運行し、新しい公共交通の導入などの公共交通に関する新たな展開が検討されており、大勢の人が暮らす本地域が、より魅力的な地域へ飛躍することが期待されています。

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

もっと地域の祭りやイベントがあるといいな…でも、コミュニティ活動の場が公民館しかないんだよな。

コミュニティセンターがあるといいわね。図書館や児童館、生涯学習センターみたいなものもあると嬉しい。

地域の中心は真和志支所。支所に様々な機能を集約させると便利だろうね。

高齢化が進んできて、空家や空き地も出てきているね。多世代同居やシェアハウス、レンタル畑などうまく活用できればいいな。

空家、空き店舗、空き地など地域の隠れ資源をうまく活用することもコミュニティの場づくりにつながるかもしれませんね。

車が無くても生活できるようにならないかね？路線バスやコミュニティバスを通して便利になるといいねぇ。

高齢者や目の不自由な方も安心して歩ける歩道づくりをしてほしい。

真和志地域は、公共交通が不便な地域があったり、歩道の整備が十分ではない路線も残っています。公共交通の利便性を高める取り組みや歩行者の安全を確保する取り組みを進めていきたいと思います。

国場川が親水公園になると素敵。

川沿いに桜を植えて、さくらまつりがしたい！

さくらまつりですか、夢が膨らみますね～。地域内の河川はきれいにしていくとともに、親水性のある水辺空間創出を目指していきます。

地域の将来像

公共交通の利便性の向上や新しい公共交通システムの導入を推進するとともに、歩行者・自転車の利用環境の整備を進めます。識名公園や漫湖公園などの貴重な緑や水辺、花木など、自然環境の保全と活用により、憩いとうるおいの空間形成を図ります。また、識名園の歴史を核とした歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めます。新しい公共交通と連携した身近な生活サービス施設が集積・充実する地域拠点の形成を図り、魅力的な沿道の土地利用を推進することにより、中心拠点から連続する快適で緑ゆたかな住宅地の形成を進めます。

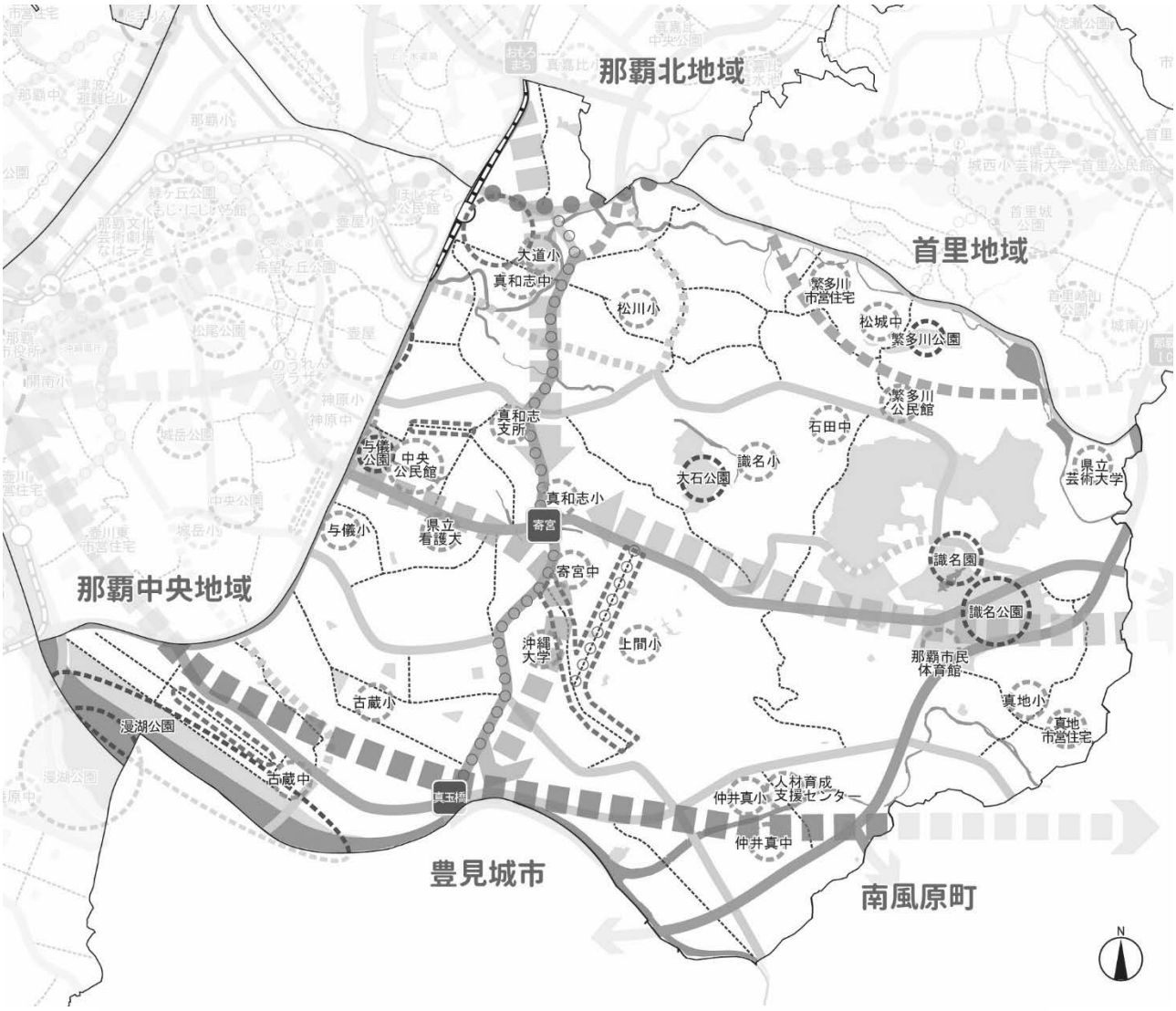

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- **地域東部での緑豊かな住宅地の形成**
- **モノレール安里駅周辺の商業環境の更新**
- **公共交通の整備と連携した地域拠点の形成**

低層住宅地区

真地、上間、仲井真、国場などは、低層の戸建て住宅を主体とし、低層住宅地の住環境に調和した共同住宅が立地する、緑豊かな住宅地の形成を進めます。また、識名、上間、国場の旧集落は、敷地内の樹木や石積み、道路の形態などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、緑豊かな低層の戸建て住宅を主体とした低密度の住宅地の形成を図ります。

低中層住宅地区

三原、寄宮、与儀などは、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅が共存する良好な住宅地の形成を進めます。また、国場の旧集落は、道路形態などの昔ながらの良好な集落環境の保全を図ります。

中高層住宅地区

古波蔵 3・4 丁目は、リバーサイドの眺望を生かした中高層建築物を中心とした住宅地の形成を進めます。

住宅団地地区

地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの確保などにより、周辺の住宅地と調和した良好な住宅団地の形成を進めます。

地域型生活サービス地区

寄宮、長田、古波蔵の商店街は、日常の生活を支える店舗などが立地する土地利用を図ります。

商業サービス地区

栄町商店街は、地域の個性を活かした空き店舗の利用やリノベーションなどにより、地域に暮らす人だけではなく、観光で訪れる人にとっても魅力的な、界隈性のある商業サービス地区の形成を図ります。

地域内幹線沿道地区

三原識名線や与儀国場北線などの沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と低中層の共同住宅などが共存する複合用途の建物が立地する土地利用を進めます。

幹線沿道地区

国道 330 号、国道 507 号、真地久茂地線（県道 222 号線）などの沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

◎地域拠点としての都市機能の誘導

寄宮交差点周辺では、生活利便性を高める、日常的な買い物、診療所、郵便局など、日常の生活を支えるサービス機能やコミュニティ活動につながる機能などの集積・充実により、地域の暮らしを支える拠点を形成し、居住環境の維持・向上を図ります。

地域の土地利用方針図

土地利用

低層住宅地区	地域型生活サービス地区	都市型リゾート地区	集落環境保全
低中層住宅地区	近隣型商業サービス地区	流通・産業地区	都市公園等
中高層住宅地区	商業サービス地区	地域内幹線沿道地区	学校等(白枠)
住宅団地地区	業務地区	幹線沿道地区	モノレール

※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **広域的な幹線道路の整備などによる地区内の主要幹線道路の再編整備**
- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **まちづくりと一体となった LRT などの基幹的公共交通システムの導入**
- **交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備**
- **鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域は、起伏に富んだ地形により公共交通が不便な地域が多くあります。寄宮、真玉橋から中心拠点へ接続する LRT などの基幹的公共交通システムの整備推進を図ります。

■路線ごとの道路体系方針①

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・国道 330 号	那覇市を南北に縦断する広域幹線道路としての機能を担うだけでなく、歩行者に配慮した道路空間の創出を促進します。
	・第 2 環状線（県道 82 号線）	那覇市の骨格をなす広域幹線道路であり、今後も機能の拡充や、快適な歩行空間を創出するとともに沿道の環境整備を促進します。
	・国道 329（南風原バイパス）	国道 507 号（旧国道 329 号）に代わる広域的な幹線道路として位置づけ、早期整備を促進します。
	・県道 222 号線（真地久茂地線）	那覇市の東西を結ぶ広域幹線道路であり、早期整備を促進します。（一部は LRT などの基幹的公共交通システムの導入ルート）
	・那覇インターアクセス道路	都心部と那覇インターチェンジを連結する幹線道路として位置づけ、早期整備を促進する。整備にあたっては、周辺の居住環境や景観に十分配慮した整備を促進します。
	・国場中央線（真和志中央線の一部）	南北方向の大量交通の処理道路および国道 330 号を補完する幹線道路として位置づけ、街路緑化などを含めた整備を図ります。（LRT などの基幹的公共交通システムの導入ルート）
地域の幹線道路	・国道 507 号（旧国道 329 号）	公共交通、歩行者、自転車の利用環境を確保するため、通過交通を抑制し、道路空間の再配分を促進します。
	・真和志線（繁多川松川線）	地域の南北方向の交通を処理するとともに、学校周辺の道路となっていることから、地域の主要な幹線道路として位置づけ、街路緑化や自転車道などを含めた整備を図ります。
	・真和志中央線（国場中央線、県道 46 号線、松川三原線）	地域を南北に縦断する、地域の顔となる幹線道路で、徒歩、自転車利用環境の向上や、公共交通の利用環境の向上を図ります。
	・ひめゆり三原線および延伸する道路 ・古波蔵上線（古波蔵中央線）	広域幹線道路を補完し、地域内の道路網を再編する地域幹線道路として位置づけ、徒歩、自転車利用環境の向上および周辺の居住環境に配慮した整備を図ります。

■路線ごとの道路体系方針②

	路線名および路線位置	体　系　方　針
主要な生活サービス道路	・大道北線	字大道の住宅地の主要な生活道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・県道 46 号線　・安里松川線 ・壺屋三原北線 ・壺屋三原南線 ・松川中央線　・三原 14 号 ・三原中央線　・三原大道線など	三原１丁目、壺屋２丁目、松川 2 丁目などの住宅地をつなぐ主要な生活道路であり、真和志中学校、大道小学校、松川小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・与儀 30 号　・寄宮 52 号 ・寄宮 53 号　・寄宮中央線 ・与儀 32 号　・国場 1 号など	与儀公園、中央公民館などの公共施設および寄宮１、２丁目、字与儀、与儀１丁目の住宅地をつなぐ主要な生活サービス道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・与儀 1 号 ・与儀国場南線など	字国場の土地区画整理区域の住宅地をつなぐ主要な生活サービス道路であり、古蔵小学校の周辺の道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、利便性を重視した道路整備を図ります。
	・古波蔵 38 号 ・古波蔵 1 号 ・漫湖公園沿線 ・古波蔵 2 号　など	漫湖公園へのアクセス、古波蔵３、４丁目の住宅地をつなぐ主要な生活サービス道路であり、古蔵中学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・松川 16 号 ・松城中学校東側線 ・松川繁多川線 ・繁多川中央線 ・繁多川 8 号　など	松川団地および松川３丁目、繁多川１～４丁目の住宅地をつなぐ主要な生活道路であり、沖縄工業高校、松城中学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・識名三原線 ・識名中央線 ・識名 20 号　など	大石公園へのアクセス、寄宮３丁目、三原３丁目、繁多川５丁目、識名１～４丁目などの住宅地をつなぐ主要な生活道路であり、識名小学校、石田中学校、真和志小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・長田中央線	沿道には商店街が形成されており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・県道 46 号線 ・上間識名線　など	沖縄大学、沖縄尚学高校、寄宮中学校および長田１、２丁目、字上間、上間１丁目、字国場、字仲井真などの住宅地をつなぐ生活道路および学校周辺の道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・識名 29 号　・三原識名線 ・識名兼城線　・真地 7 号 ・上間 8 号　など	真和志高校、南風原高校、真地小学校および字真地の住宅地をつなぐ道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。

地域の交通体系図

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～道路編～

1.国道 58 号　2.国道 330 号　3.真地久茂地線　4.臨港道路　5. 天久安里線

安全安心な地域形成の方針

- **良好な集落形態の保全**
- **建替えにあわせた狭隘道路の解消による安全で良好な住宅地の形成**

集落形態保全地区

識名、上間、国場の旧集落は、昔ながらの道路形態や石垣、フクギなどの屋敷囲い、古木などの歴史的な要素を活かし、特色ある集落形態の保全・再生を図ります。

基盤整備済地区

与儀、長田、古波蔵 3 丁目は、地区計画や建築協定、緑化協定などにより、建物用途の混在抑制や緑化の推進、街並み景観の形成などの良好な居住環境の維持・向上を図ります。また、寄宮土地区画整理事業区域内の中通りは、地域の身近な生活サービス地区として、商店街としての街並みを整え、ゆとりある歩行空間を確保するなどの良好な商業環境の創出を図ります。

基盤改善地区（機能向上型）

狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良、老朽建築物の共同建替えなどにより基盤の改善を図ります。

基盤改善地区（面的改良型）

密集市街地を形成し、無接道宅地が一定程度連担した個別改善が困難な地区や消防活動困難区域で防災上の課題がある地区では、民間事業者の参画などによる建築物の共同建替えなどを推進し、地域住民との協働による市街地の改善を図ります。

防災まちづくり

識名園や栄町市場などの観光スポットは、多くの観光客が訪れるため、災害時に観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。

集中豪雨による浸水リスクのある国場川周辺では、主要河川の治水機能の向上のほか、道路や敷地内の浸透機能の強化、緑化などを進め、総合的な治水対策を図ります。また、高潮・津波の浸水リスクのある古波蔵、土砂災害リスクのある真地、識名などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心な地域形成方針図

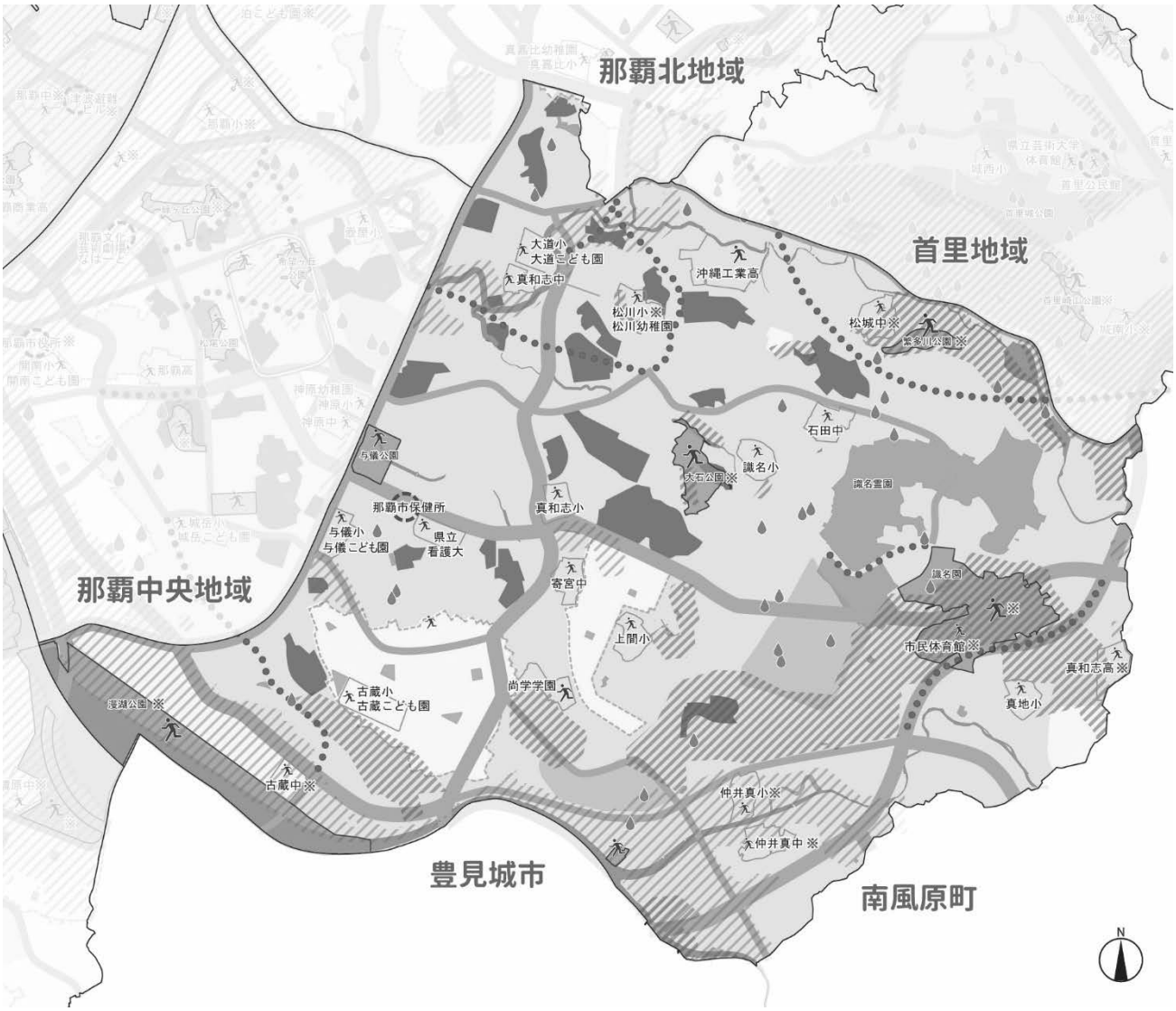

市街地形成	防災	その他
集落形態保全地区	浸水リスクのあるエリア	公園・緑地
基盤整備済地区	土砂災害リスクのあるエリア	海・河川
基盤改善地区（機能向上型）	地域の避難場所 ※	幹線道路
基盤改善地区（面的改良型）	地域の避難所 ※	計画・構想道路
基盤改善地区（基盤再生型）	台風・大雨洪水時の避難施設	市街地開発事業区域
マチグヮーエリア	地域の樋川・井泉	

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **識名園の歴史を核とした歴史・文化遺産を活かしたまちづくり**
- **歴史的集落景観の保全と再生**
- **ハンタからの眺望景観の確保**
- **漫湖・国場川などの親水化・自然化による、水と緑を感じるまちづくり**

公園・広場・緑・水辺

公園のアプローチ路の改善を図り、既存の緑地や地形などの自然的な特徴を活かしたうるおいの場の創出を進めます。また、身近な公園が少ない地域では、旧河川敷や空地などを活用した小公園や広場、ポケットパークなどによる憩いの空間の創出を図ります。

緑やレクリエーションなどの拠点となる漫湖公園、与儀公園、識名公園などは、柔軟な管理・運営により、市民により一層親しまれる公園を目指します。識名公園では、パークゴルフ場やテニスコートなどの整備により、スポーツレクリエーション機能の向上を図ります。また、公園のリニューアル時には、地域の特性や自然環境にあった魅力ある公園整備を進めます。漫湖・国場川周辺については、都市の貴重な水辺空間として、水と緑のプロムナード景観の創出を図ります。識名霊園は、未整備区域の改善を図るとともに、周辺環境に配慮した整備を推進します。

国場川やガーブ川などは水辺の軸として、水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。豊かな湧き水によって育まれたハンタガー、石田ガーなどの地域に残る数多くの水辺空間は、都市における貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進します。

幹線道路や主要な生活サービス道路などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図り、識名の歴史的環境を演出する緑の軸の形成を推進します。

景観・眺望

上間、識名、国場は、拝所や井泉（カー）などが残り、南入りの住居配置や区画割りなど、昔ながらの集落景観を有しており、これらの景観の保全と再生を図ります。また、識名園周辺は、世界遺産の緩衝地帯としての景観形成を図ります。

国場川の水辺景観は、東シナ海に向かって広がる川幅と湿地帯、沿道の高層建築物が織りなすリバーフロントの景観が形成されており、河川や湿地帯などの自然環境を保全するとともに、水辺に意識を向けた景観形成を誘導します。

国場中央線や長田中央線などは、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、地域の顔となる景観形成を図ります。

導入が検討されている新しい公共交通などは、車両や駅舎などの各施設を含め、良好なデザインとなるような景観形成を図ります。

ハンタや大石公園では、南部方面や市街地を見渡すことのできる眺望点の確保を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

識名園をはじめとした指定文化財や、ハンタガー、グムイ、シイマノ嶽などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりへの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出により、地域に暮らす人が身近なまちの良さや歴史を再発見できる仕掛けづくりを図ります。また、景観資源として指定されている上間のフクギ、上間のハンタ小（グヮー）（琉球松）や知事公舎のデイゴ並木などの地域に残る古木・大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

琉球王国時代の国賓を歓待した識名園や、首里から識名を経由して西海岸にまで至る真珠道などの歴史的背景を活かした周遊ルートの展開や、歴史の散策路、点在する歴史・文化遺産の保全・活用、良好な景観の誘導などにより、首里と一体的なエリアとしての歴史・文化のまちづくりを図ります。

繁多川の豆腐づくりなどは地域文化のひとつとなっており、地域に息づくものづくりの継承につながるまちづくりに取り組み、交流の促進を図ります。

桜祭りの行われる与儀公園や漫湖公園は、自然・レクリエーションの拠点に加え、観光・交流の拠点として魅力的な公園づくりを図ります。

栄町市場は、広域的な商業機能を有する交流スポットとして、昔ながらの市場の雰囲気やスージグヮーの界隈性など独特の雰囲気を活かした商業空間を創出し、マチグヮーの歴史や文化が薫る活気ある観光・交流の拠点としての整備を推進します。寄宮、長田、古波蔵の商店街は、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、空き店舗の様々な利用により、身近な買い物や地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、施設のリニューアルなどの際には、利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

真和志支所の建替えにあたっては、既存の公共施設を集約し、多様な機能を複合化した地域のコミュニティの拠点となる施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～みどりと建築物編～

1.那覇市役所　2.緑ヶ丘公園エントランススペースとトイレ　3.アルモントホテルの公開空地　4.5.クニンダテラス

（6） 那覇中央地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の中央部に位置しており、地域の西側にはかつて浮島であった那覇との間を含めた平坦な地域が広がっています。中央部は高台となっており、一部に緑地も残り、安里川や久茂地川、国場川などの水系が地域内を流れています。また、外周は主要な幹線道路で囲われており、中央を本市の戦後復興のシンボルである国際通りが通っています。

成り立ち

15 世紀に琉球王国が周辺諸国との交易を進めたことから、海の玄関口として、本地域や那覇西地域の周辺に、港町がつくられました。当時は、現在の久茂川より西側は海でしたが、1451 年に長虹堤（ちょうこうてい）が築造され、王都首里と港町那覇を結ぶ重要な役割を担いました。その後、王国の発展とともに、徐々に埋め立てが進められることとなります。

19 世紀に入り、役場や公設市場が現在の西や東町に整備され、商業・業務地として栄えることとなり、王都首里と港町那覇の中心地に挟まれた本地域は、どちらかというと郊外としての位置付けでした。

沖縄戦により、那覇港を中心に 1.6km 圏内が米軍に接収されるなか、1945（昭和 20）年、先遣隊が壺屋への入植を許可されると、牧志、開南などで人口が増加していきました。1946（昭和 21）年、市役所（当時は区役所）が壺屋に設置され、その後、牧志、開南、天妃と移り、1965（昭和 40）年、現在の泉崎に移転します。

戦前に整備された新県道（牧志街道）周辺は戦後いち早く復興を遂げ、アーニーパイル国際劇場があったことから、国際通りと呼ばれるようになります。復興のシンボルとして奇跡の 1 マイルとも呼ばれ、本市・沖縄県の商業・観光の拠点となっていきます。久茂地川北西一帯などでは、戦災復興土地区画整理事業により基盤整備がなされてきましたが、国際通りの背後地である樋川、松尾、牧志などでは基盤整備がなされないまま、商業施設と住居が混在した密集市街地が形成されています。

近年は、久茂地一丁目地区、牧志・安里地区の市街地再開発事業やてんぶす那覇の整備が行われ、農連市場地区防災街区整備事業ではのうれんプラザの整備、モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業では、バスターミナルの整備や沖縄県立図書館の移転などが行われました。また、第一牧志公設市場の建替えや那覇文化芸術劇場なはーとの建設も進められており、広域的な機能を担う本市の中枢として、新たな魅力づくりが進められています。

地域の特性

① 県都那覇の商業・業務拠点であり、就業の場となっています

本地域は、久茂地・泉崎一帯を中心とした業務エリアに、県内外の多くの企業が立地しているほか、県庁や市役所などが立地する本市・沖縄県の経済活動の中心です。また、国際通り、沖映通り、マチグヮー商店街などを中心に、商業エリアが広がっており、来訪者も従業者も非常に多い地域です。

近年は増加が続く観光客数を背景に、国際通りや国道58号沿道をはじめ、地域内各所に様々な形態の宿泊施設が立地しており、観光地ではない日常生活空間で観光客の姿を見かけることも多くなっています。

▲ 官公庁や業務施設が集積する久茂地

② 古き良きマチグワーが残り、商店街の活動が盛んです

マチグヮーや国際通りは、戦後の闇市から始まり、映画館や百貨店が建ち並び、文化の中心地・流行の発信地として発展を遂げてきました。現在でも商店街としてにぎわっていますが、にぎわいの多くを観光需要に支えられており、地元客のマチグヮー離れが進んでいます。

近年は、パレットくもじ前広場やサンライズ通りなどの複数の公共空間で、手作りの商品や農産物などを、つくり手と買い手の顔の見える形で販売するマルシェなどが人気を集めています。

▲ イベントでにぎわうさいおんスクエア

③ 公共交通が充実しています

本地域は、モノレール駅が6駅あり、バスターミナルを中心に1日50本以上走るバス路線が地域を囲み、公共交通の利便性が高い地域です。一方で、慢性的な交通混雑が続いており、観光バスやレンタカーの増大といった新たな課題も顕在化しています。このような課題も踏まえ、本市の目指すクルマに頼り過ぎない「誰もが移動しやすいまち」の実現にむけ、多様な移動手段の利用環境の向上に取り組んでいます。

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

那覇中央地域

牧志の公設市場って小さなお店が寄りあつまっていてパッチワークみたいで面白いよね。

今では観光客の人がいっぱいだけど、地元の人にとっての台所としての公設市場を取り戻したいなぁ。

スージグヮーの良さは残しつつ、電線を地下に埋めたり看板のルールを作ったりして魅力を高めていけたらいいね。

高層化によって近代的にする地域と壺屋みたいに歴史的なところは保全する地域というようにメリハリが必要じゃないかな。

この地域は、公設市場や壺屋、国際通り、オフィス街に住宅地とさまざまな要素がギュッと詰まっていますよね。それぞれの機能が十分に発揮されるまちづくりを進めていきたいと考えています。

バスターミナルもあるしモノレールも通っていて、公共交通は利用しやすいわ。

お年寄りや障がいのある方でも歩いて活動できる地域になるといいわよね。

中心部を通る車を制限して、コミュニティバスやレンタサイクルを普及するのはどう？

日中は暑くて歩くのがたいへん。公園と公園をつなぐように街路樹を植えて緑がつながっていると歩きやすくなるんじゃないかねぇ。

この地域は、週末にトランジットモールもありますね。 快適に歩ける歩行空間を整備したり、“歩いて暮らせるまち”を目指してまちづくりをしていきたいと思います。

地域の将来像

多様な都市機能が集積する複合的な土地利用を図り、中心拠点としての機能強化を進めるとともに、様々な移動手段の利用環境の向上・充実や快適な歩行空間の創出を図ることで、歩きたくなるまちづくりを推進します。また、利便性の高い居心地の良いエリアづくりとあわせた住宅の中高層化の誘導により、快適な都市型住宅の形成とまちなか居住を進めます。国際通りからマチグヮーへと広がる沖縄独特の雰囲気を活かした回遊性のある観光・商業地の形成を進め、「出会い」「ふれあい」「にぎわい」のあるまちの形成を進めます。

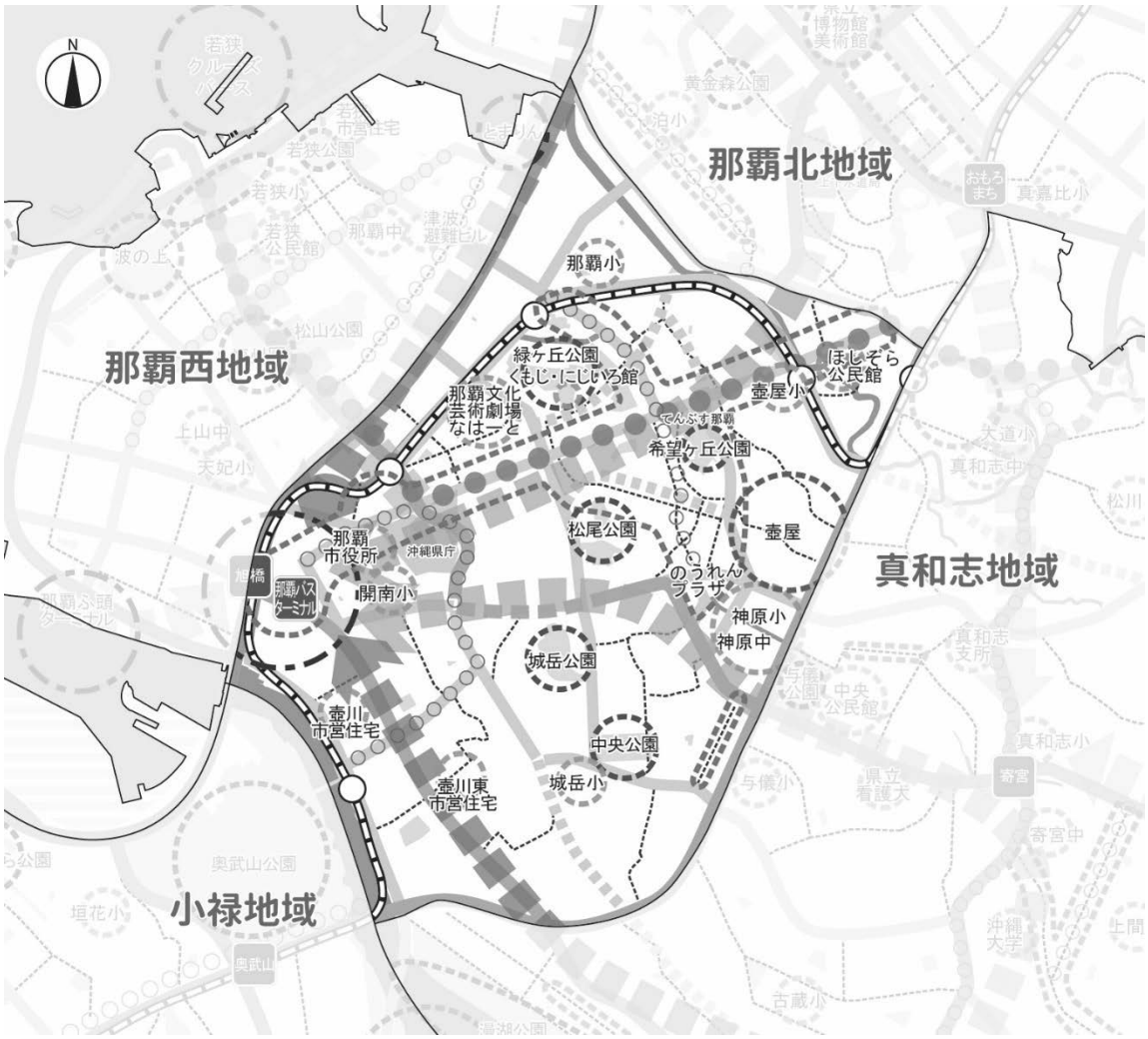

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- **交通の利便性を活かしたまちなか居住の推進**
- **県都那覇における商業・業務拠点の形成**
- **魅力的なオープンスペースの創出による土地の高度利用の推進**

低中層住宅地区

楚辺２丁目は、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅が共存する良好な住宅地の形成を進めます。また、壺屋１丁目は、石積みや道路形態などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、緑豊かな低密度な住宅地とやちむんの里として焼物工房などが共存する土地利用を推進します。

中高層住宅地区

魅力的なオープンスペースの創出により地域の環境にあった高度利用を進め、中高層の共同住宅や商業機能、業務機能が共存する土地利用を図ります。

地域型生活サービス地区

与儀市場通り（樋川南線）では、日常の生活を支える店舗などが立地する土地利用を図ります。

商業サービス地区

国際通りや沖映通りなどは、沖縄県の商業の中心地として、商業機能や観光機能など多様な機能が集積する土地利用を図ります。また、居住機能との複合利用により、まちなか居住を進めます。

業務地区

国道 58 号沿道や久茂地、壺川などは、広域的な業務機能が集積する地区として、基盤整備状況にあった土地の高度利用を進め業務機能の充実を図ります。また、居住機能との複合利用により、まちなか居住を進めます。

幹線沿道地区

国道 330 号や崇元寺通り（県道 29 号線）などの沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

◎中心拠点としての都市機能の誘導

県都として、商業機能、業務機能、文化芸術機能、観光・交流機能、行政機能、交通結節機能などの多様な機能の集積・充実を図ります。また、ヒト・モノ・コトが集まり、にぎわいが生まれ、新たな価値の創造につながる、建物用途の複合化や土地の共同利用などの土地の高度利用を進め、都市の環境を向上させるオープンスペースの創出を図ります。

地域の土地利用方針図

土地利用

低層住宅地区	地域型生活サービス地区	都市型リゾート地区	集落環境保全
低中層住宅地区	近隣型商業サービス地区	流通・産業地区	都市公園等
中高層住宅地区	商業サービス地区	地域内幹線沿道地区	学校等(白枠)
住宅団地地区	業務地区	幹線沿道地区	モノレール

※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **トランジットモールの拡充など、交通の面からまちの活性化を支えるための施策展開**
- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **地元客や観光客が快適に歩ける歩行空間の整備**
- **まちづくりと一体となった LRT などの基幹的公共交通システムの導入**
- **多様な移動手段の利用環境の向上・充実**
- **都心部へのクルマの乗り入れ抑制**
- **鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携**
- **貸し切りバスの乗降場所や待機場所の適正化の推進**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域は、新しく開業した那覇バスターミナルを中心に、一日 100 本以上運行しているバスの路線網が放射状に形成され、モノレールの駅が 6 つ位置するなど、公共交通が充実した地域です。充実した公共交通を生かし、できる限りクルマを使わない生活が送れるよう、様々な取り組みを実施していきます。

新都心方面、寄宮方面へ接続する LRT などの基幹的公共交通システムについて整備推進を図るほか、国道 58 号、507 号において検討されている鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、関係機関との連携のもと、導入に向けた取り組みを促進し、クルマから公共交通等への転換を促進します。

また、国際通りトランジットモールの拡充や、歩行者優先ゾーンの設定などを実施し、中心部への通過交通を抑制することにより、歩行者の安全性、快適性、利便性を重視した交通環境の形成を図ります。

■路線ごとの道路体系方針①

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・国道 58 号 ・国道 330 号 ・国道 329 号 ・県道 29 号線（那覇・北中城線）	都市交通の円滑化を進め、都心部への通過交通を抑制する道路として、沿道環境の整備と併せて、良好な歩行空間の形成を促進します。
	・牧志 23 号 ・県道 42 号線 ・県道 222 号線（真地久茂地線） ・泉崎牧志線 ・久茂地前島線	中心市街地の歩行者優先ゾーンの外周を構成する道路として、周辺環境に配慮した道路整備に併せて、良好な歩行空間の形成を促進します。
地域の幹線道路	・国際通り（県道 39 号線）	商業・観光地の重要な役割を担う道路として商業再生計画に併せてトランジットモールの拡充や無電柱化、ポケットパークなどの多様なオープンスペースの創出や、違法駐車などに伴う交通渋滞の緩和などを図り、人中心の魅力ある道づくりを推進します。
	・楚辺線（泉崎楚辺線から国道　330 号へ延伸する道路） ・一銀線（久茂地松尾線） ・牧志壺屋西線	地域内の幹線道路として、交通の円滑化を進めるとともに、沿道環境の整備に併せて良好な歩行空間の形成を図ります。

■路線ごとの道路体系方針②

	路線名および路線位置	体　系　方　針
主要な生活サービス道路	・牧志壺屋線 ・安里牧志東線 ・安里 11 号 ・安里 33 号　など	安里、牧志、壺屋の住宅地の主要な生活サービス道路となっており歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・我部川線（樋川牧志線、牧志 24 号） ・開南中央通り（松尾東線） ・サンライズ通り（松尾牧志線） ・平和通り（壺屋牧志線） ・壺屋 3 号	歩行者優先道路として位置づけ、沿道に連なった商店街など地域の特色を活かした魅力ある道路整備を図ります。
	・泉崎楚辺西線 ・久茂地 9 号 ・久茂地前島線	泉崎、久茂地一帯の主要な生活道路となっており、歩行者優先道路として位置づけ、地域の特色を活かした魅力ある道路整備を図ります。
	・樋川中央線 ・楚辺 25 号 ・樋川東線 ・樋川南線 ・神里原通り（壺屋松尾線）	中央公園へのアクセスおよび樋川一帯の住宅地の生活基盤となる道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・楚辺南線 ・楚辺北線	楚辺の住宅地の生活基盤となる道路であり、城岳小学校周辺の道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、利便性を重視した道路整備を図ります。
	・旭町 8 号 ・壺川 19 号　など	旭町、壺川一帯の住宅地の生活基盤となる道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・国際通りに並行する牧志壺屋西線から県道 222 号線へ延伸する道路	国際通りのトランジットモール化に併せて、東西へ通過する交通を処理し、地域の活動を支える主要な道路として周辺環境に配慮した道路整備を図ります。

地域の交通体系図

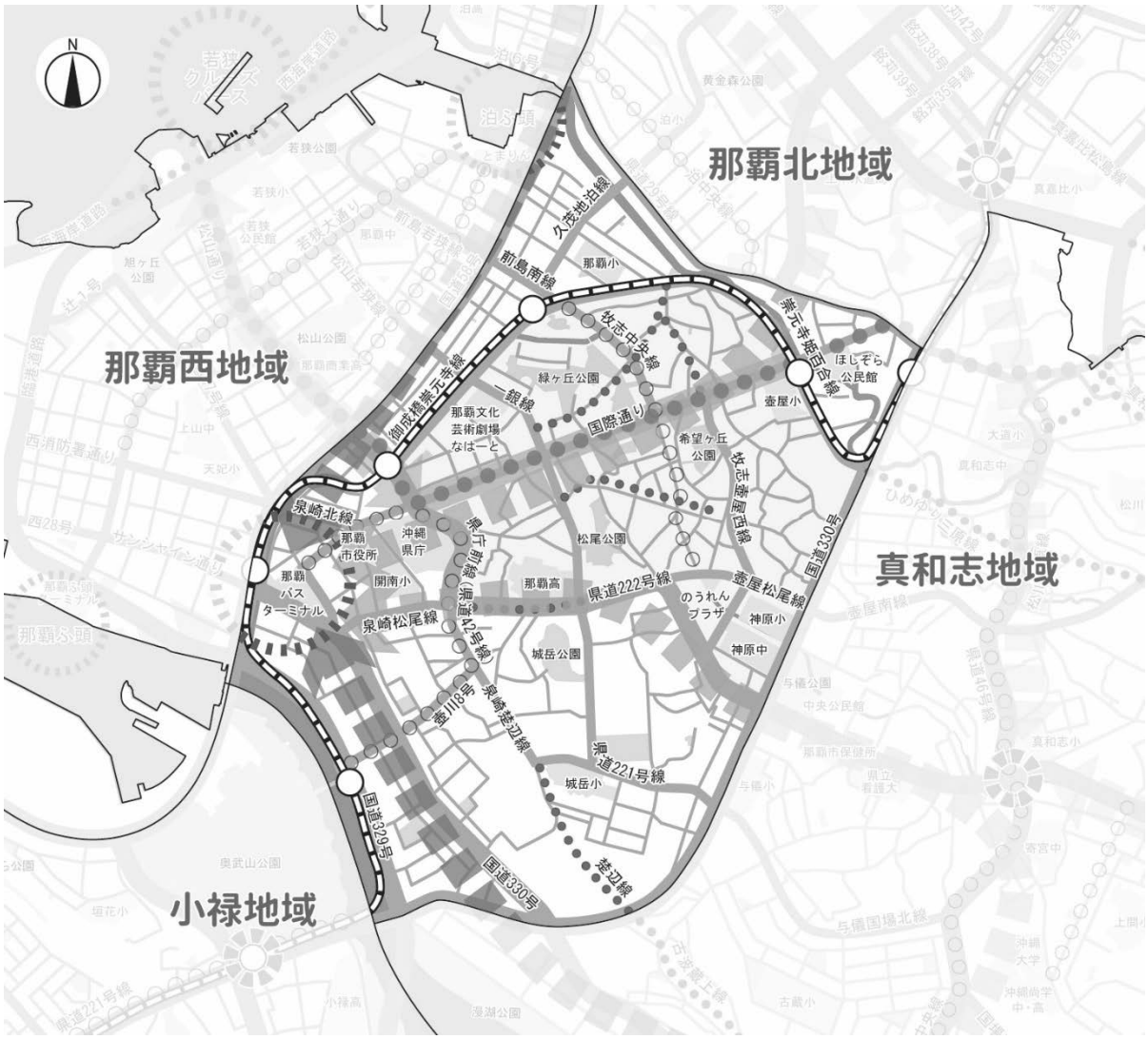

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～さんぽみち編～

1.天久クレッセント　2.金城町の石畳　3.崎山２号　4.やちむん通り　5.崎山町の馬場通り　6.大名の馬場通り
7.古波蔵の馬場通り　8.小禄金城３号

安全安心な地域形成の方針

- **壺屋の集落形態の保全と歴史・文化が生きたやちむんの里づくり**
- **密集市街地の改善による都市型住宅地の形成**
- **マチグヮーの魅力を残した市場の再生**

集落形態保全地区

壺屋１丁目は、登り窯をはじめ伝統的な家屋や御嶽、石積みなど、歴史的な要素を積極的に保全・再生し、良好な集落形態の保全・創出により、生きたやちむんの里づくりを進めます。

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している久茂地・牧志地区、久茂地地区、壺川地区は、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を図ります。その他の基盤整備済地区は、地区計画や建築協定、緑化協定などにより、緑化の推進や街並み景観の形成などの良好な市街地の形成を図ります。また、本地域は商業機能や業務機能の中心であるため、建替えにあわせて総合設計制度などを活用し、良好なオープンスペースの創出による快適な市街地の形成を図ります。

基盤改善地区（機能向上型）

牧志、松尾、楚辺、安里などは、狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良、一定規模の老朽木造密集地の共同建替えや、土地の共同利用などによるゆるやかな基盤の改善を図ります。国際通りの沿道は、ゆとりある歩行空間の創出を図り、建築物の建替え時に背後地や隣接地の共同利用による再開発などの基盤整備とあわせ、良好なオープンスペースの創出による快適な市街地環境の形成と土地の高度利用を図ります。

ガーブ川周辺のマチグヮーエリアは、建築物の共同建替えの誘導や民間事業者の参画による小規模な面整備、公園や道路整備と一体となった基盤改善や再開発など、様々な手法により、沖縄独特の商店街として、マチグヮーの魅力を残した良好な市街地環境の改善を図ります。また、老朽化が進行しているアーケードは、再整備や撤去、オーニングの設置などの改善に向けた支援を図ります。

基盤改善地区（面的改良型）

密集市街地を形成し、無接道宅地が一定程度連担した個別改善が困難な地区や消防活動困難区域で防災上の課題がある地区では、民間事業者の参画などによる建築物の共同建替えなどを推進し、地域住民との協働による市街地の改善を図ります。

防災まちづくり

本地域には、大規模災害時に本市の災害対策本部が設置される市役所本庁舎があります。また、商業施設や業務施設などの多様な都市機能が集積し、商業・業務の中心地として、多数の人が訪れる地域です。災害発生時に一時的な避難者受け入れのため、事業所のロビー、会議室、ホールを開放するなど、事業者の協力による防災機能の向上や、災害時に観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。

集中豪雨による浸水リスクのある安里川や我部川の周辺では、主要河川の治水機能の向上のほか、道路や敷地内の浸透機能の強化、緑化などを進め、総合的な治水対策を図ります。高潮・津波の浸水リスクのある久茂地、旭町など、土砂災害リスクのある楚辺などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心な地域形成方針図

市街地形成	防災	その他
集落形態保全地区	浸水リスクのあるエリア	公園・緑地
基盤整備済地区	土砂災害リスクのあるエリア	海・河川
基盤改善地区（機能向上型）	地域の避難場所 ※	幹線道路
基盤改善地区（面的改良型）	地域の避難所 ※	計画・構想道路
基盤改善地区（基盤再生型）	台風・大雨洪水時の避難施設	市街地開発事業区域
マチグヮーエリア	地域の樋川・井泉	

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **公園のアプローチの向上と柔軟な利用によるにぎわいの創出**
- **水辺空間の親水化とプロムナード化**
- **壺屋の歴史的・伝統的な景観整備の推進**
- **歴史・文化遺産などの保全とネットワーク化**
- **国際通りとマチグヮーなどの商業地のにぎわい景観の形成**

公園・広場・緑・水辺

緑ヶ丘公園などは、都心の中の貴重な緑・レクリエーションなどの拠点として、既存の樹木や地形などの自然的な特徴を活かしたうるおいの場の創出を進め、道路からのアプローチの改善によりまちと公園の一体性を高めます。また、まちなかのにぎわいにつながる柔軟な管理・運営を図ります。公園のリニューアル時には、地域の憩いの拠点となるよう開放的な緑空間を創出し、機能の更新を図ります。

久茂地川、安里川、潮渡川、国場川は水辺の軸として、河川の治水整備や水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。また、豊かな湧き水によって育まれた汪樋川（ヒージャー）（城岳樋川（ヒージャー））などの地域の水辺空間は、都市における貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進し、市街地の緑化や保水機能の向上などを図ります。

幹線道路や主要な生活サービス道路、モノレールの桁下などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ都市の中の貴重な緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。また、公園や街路樹による緑の確保を進めると同時に、建築物の用途の複合化や土地の共同利用などにあわせて、地上階のゆとりある空間と南国を感じる花や緑の確保を図ります。

景観・眺望

壺屋一丁目は、本市の復興が始まった地域であり、伝統工芸であるやちむんの里として、登り窯をはじめとした焼き物工房などが織りなす街並みの形成や、魅力的なスージグヮーの保全、赤瓦屋根などによる歴史的・伝統的な景観形成を図ります。

国際通りなどのシンボルロードや沖映通りなどの地域の顔となる道路は、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などによる景観の形成を図ります。

モノレール駅や導入が検討されている新しい公共交通など、車両や駅舎などの各施設を含め、良好なデザインとなるような景観形成を図ります。

久茂地川、安里川、潮渡川、国場川などの河川は、中心市街地における貴重な水辺空間として、親水性の確保やその場所毎に相応しい景観の軸としての整備を促進することで、水辺に意識を向けた景観形成を誘導します。

城岳公園や緑ヶ丘公園、希望ヶ丘公園では、市街地の中の貴重な眺望点の確保を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

新垣家住宅などの指定文化財や、井泉（カー）や御嶽などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、七つ墓（ナナチバカ）や十貫瀬（ジックワンジ）の伝説が残る十貫瀬公園は、歴史を活かした整備を進めます。また、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出により、地域に暮らす人が身近なまちの良さや歴史を再発見できる仕掛けづくりを図ります。

琉球国王であった尚家の歴史遺産を数多く残す那覇市歴史博物館や、沖縄の焼物文化を支えてきた壺屋焼の歴史を伝える壺屋焼物博物館では、歴史資料・美術工芸品を身近に感じることのできる場として活用を図ります。

また、景観資源として指定されているハーバービューのガジュマルや神原小学校のビルマネムの木など、地域内に残る古木・大木などは、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

国際通りや沖映通りなどは、広域的な商業機能を有する交流スポットとして、那覇の顔としてのにぎわいと風格を備えた中心商業空間を演出する街並みの創出を図ります。また、壺屋や桜坂などを含めた中心市街地の回遊性の向上を図るため、緑陰の確保や腰掛けるスペースの創出、段差の解消などを図り、子どもから高齢者まで多くの来訪者に快適な歩行環境を提供することで、中心市街地の再生や活性化につなげるまちづくりを推進します。

企業や人材が集積する地域の強みを生かして、講演会や商談、各種イベントの開催がしやすいエリアづくりに取り組み、新たな交流機会を創出するため、土地の高度利用により生み出される商業・業務床へのホールや大会議室の設置や、グランドレベルのにぎわいにつながる魅力的なオープンスペースの創出を図ります。

那覇文化芸術劇場なはーとでは、催し物がないときにも日常的に人々が訪れ気軽に交流できる空間づくりに努めるほか、周辺景観と調和した照明デザインやナイトタイムエコノミーに資するコンテンツの開発を進め、都市観光の魅力の向上を図ります。

与儀市場通りは、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、空き店舗の様々な利用により、身近な買い物や地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、くもじ・にじいろ館や小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

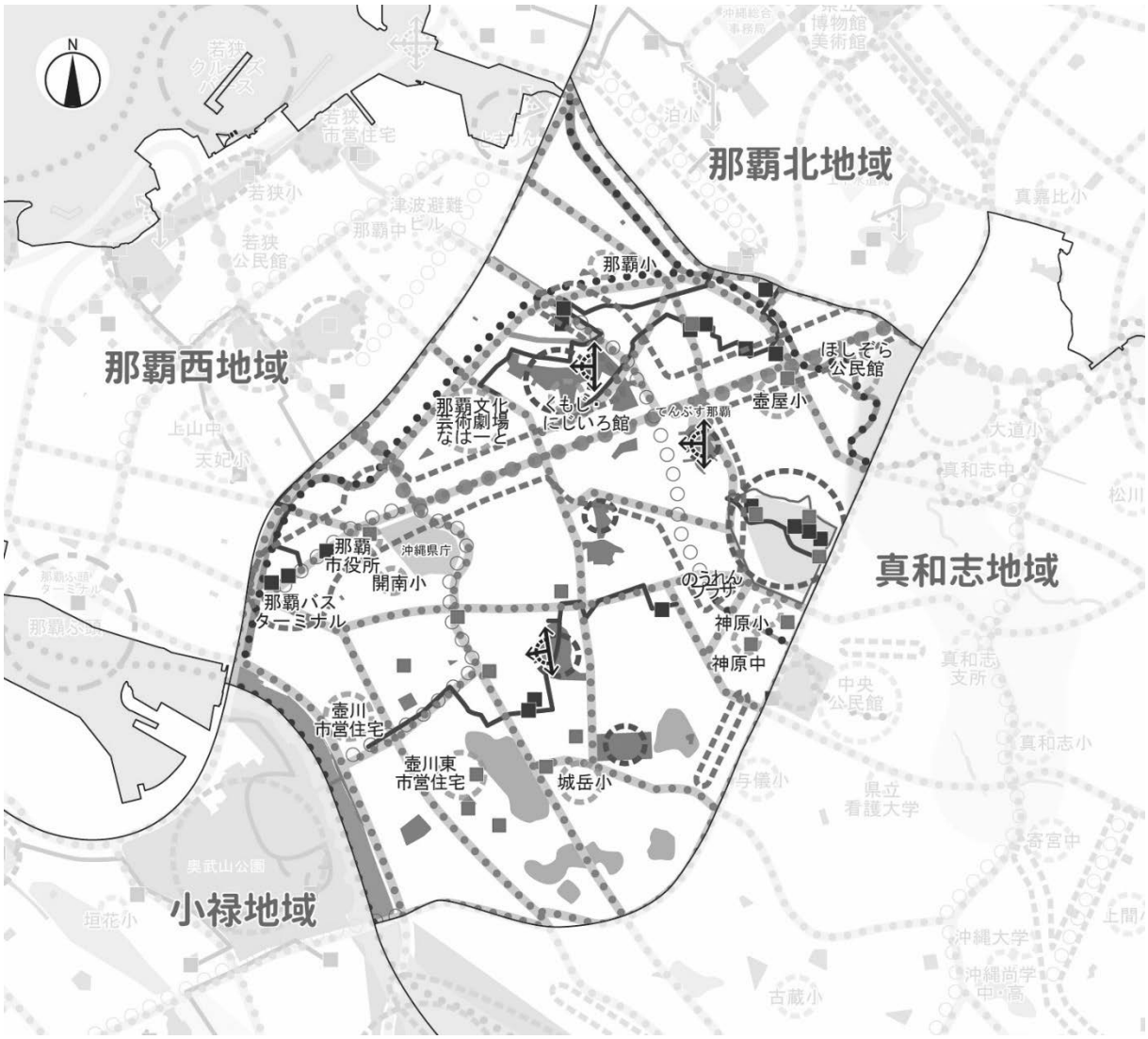

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～歴史・文化遺産　史跡・旧跡・建造物編～

1

2

3

4

5

6

7

8

1.泊外人墓地　2.崇元寺　3.伊江御殿別邸　4.首里金城の大アカギ　5.識名園　6.新垣家住宅　6.波の上宮　7.ガーナムイ

（7） 那覇西地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の西部に位置しており、「浮島」と呼ばれていた時代から港町として栄えました。明治時代以降の本格的な埋め立てにより形成された海抜の低い平坦な地形上に、戦後の区画整理による碁盤目状の区画が広がっています。海岸線は、港湾施設や護岸整備がなされていますが、一部に自然の地形が残っています。

成り立ち

14 世紀頃から、琉球王国は中国をはじめとしたアジアの国々と盛んに交易を行い、国際性豊かな港町として、また、商人・職人のまちとして発展しました。西村、東村、若狭町村に多様な人々が住み、久茂地川を隔てた対岸にあった泉崎村を合わせた四村は、やがて「那覇四町」と呼ばれ、那覇の中心として発展します。

中国との交易にあたり、通訳などとして中国福建省からの渡来人（久米三十六姓）の集落として久米村が形成されます。久米村にほど近い波上宮は交易船の安全を祈願する場として人々から崇められ、隣接する護国寺とともに国王が参詣した重要な寺社でした。また、15 世紀頃に築造された長虹堤により潮の流れが変わったことで、潟原と呼ばれる遠浅の干潟が形成され、1944（昭和 19）年の埋め立てまで塩づくりが行われていました。16 世紀には那覇港の北岸に三重城（ミーグスク）、南岸に屋良座森城（ヤラザムイグスク）が港の防備のために築造されました。

1609 年の琉球侵攻によって、琉球王国は薩摩の下に置かれることになりますが、その後も、貿易港としての那覇港の地位は変わらず、日本や中国へ往来する船が行き交いました。

戦時中、那覇港は軍用としても利用され、多くの児童が犠牲となった疎開船対馬丸も那覇港から出港しました。2004（平成 16）年に対馬丸記念館が整備され、なぐやけの碑などがある旭ヶ丘公園では慰霊祭や平和学習が行われています。

戦後は、破壊された那覇港、泊港の整備が進められたほか、戦災復興土地区画整理事業が実施されました。また、1956（昭和 31）年には、本市初の市営住宅である若狭市営住宅が建設されたほか、若狭の問屋街、辻の歓楽街などが形成されました。

近年は、那覇ふ頭の明治橋際から泊ふ頭の泊漁港にかけて、ウォーターフロントの特性を活かしたプロムナードの整備が進められています。また、2011（平成 23）年の那覇うみそらトンネル開通、2013（平成 25）年の波の上うみそら公園供用開始、2014（平成 26）年の那覇クルーズターミナル整備など、那覇港の機能強化が進められ、多くの観光客が訪れる海の玄関口としての役割が重要になっています。

地域の特性

① ウォーターフロントが形成されています

本地域は、市街地と海浜が隣接する地域で、離島航路がある泊ふ頭地区（とまりん）、観光航路がある那覇ふ頭地区、波の上ビーチ、うみそら公園、大型旅客船バース（若狭バース）などがあるウォーターフロントのまちです。国道 58 号沿いは業務系、若狭大通りや辻一帯には飲食街、東町や西周辺には卸売業が立地していますが、全体的に建物用途の混在が目立つ地域です。

▲ 若狭緑地から新港ふ頭方向を望む

② 中国との交易を物語るまちです

琉球王国が中国との交易を行う上で、重要な港町であった本地域には、中国から移住してきた人々の集落である久米村があり、クニンダと呼ばれていました。本市と中国福州市の友好・交流を記念して、福州園の整備や龍柱の建設が行われました。また、久米至聖廟、明倫堂などの、当時の交流の歴史を伝える施設が多くみられます。

▲ 松山公園内の「久米村発祥地の石碑」

③ 最初の戦災復興事業が行われました

戦後、疎開先から戻った市民の住宅不足が深刻であったことから、本地域と那覇中央地域にまたがるエリアにおいて、戦災復興土地区画整理事業が実施されました。本地域は、全体的に面整備がなされていますが、歩道の確保や沿道緑化などは十分ではなく改善が求められています。都市基盤としては、国道 58 号や臨港道路など、広域的な幹線道路が地域を縦断しているほか、海浜に沿って、高規格道路である那覇北道路の整備が予定されています。

▲ 那覇第一地区土地区画整理事業の測量の様子
（提供：那覇市歴史博物館）

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

那覇西地域

昔の街並みには戻せなくても、人々が生活していた歴史や文化がわかるようにしたい。

地域の資源でもある波の上宮は、参道を整備してほしい。孔子廟跡地も空手や琉舞、旗頭とかの演舞場にしてはどうだろう。

若狭バースから久茂地までの通りは観光客も多いから、シンボル通りとしての景観づくりをしていきたいね。

地域の歴史や文化を活かしたまちづくりや景観づくりについても、取組んでいきます。

海が近いから、津波が心配だわ。津波避難ビルになる建物を増やしてほしいわね。

外国人移住者や観光客もたくさんいる地域だから、いざという時の避難誘導も考えないといけないね。

そうですね、海に面している地域なので津波や高潮などにも備えておく必要がありますね。安全安心な暮らしへの対策も考えていきます。

観光客が増えて、お土産などが充実した店舗も増えているけど、日常的な買い物も便利になってほしいなぁ。

西町の倉庫街は、新しいまちづくりのあり方を考えたい。

那覇西地域は那覇市の中心部に近いので、都市型居住のライフスタイルをめざしていきたいと思います。

地域の将来像

うみそら公園や波の上ビーチ、離島・観光航路や大型旅客線バースなどの特徴的な海辺の空間と機能を活かした、憩いと交流のまちづくりを推進します。海浜部までの快適で魅力的な歩行空間の創出や公共交通の利便性の向上を図り、中心部に隣接する立地条件を活かした多彩な都市機能が集積・充実する都市型リゾート地区の形成を推進します。また、海に親しめる安全安心でゆとりある住宅地の形成を図ります。かつての港町の歴史を今に伝える地域の歴史・文化遺産を活かした、潮騒が聞こえ・歴史が薫るまちづくりを進めます。

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- **海浜部に隣接する良好な住宅地の形成**
- **国道 58 号沿道の広域的な業務機能の充実**
- **海浜部に隣接する立地条件を活かした多彩な都市機能の充実**
- **港町の歴史を伝える歴史・文化遺産を活かしたまちづくり**

低中層住宅地区

若狭２・３丁目は、宿泊施設などとの建物用途の混在を抑制し、低層の戸建て住宅と調和した低中層の共同住宅地が共存する良好な住宅地の形成を進めます。

中高層住宅地区

久米１・２丁目などは、魅力的なオープンスペースの創出による地域の環境にあった高度利用を図り、中心部への近接性を活かした高層のマンションなどが立地する都市型居住の土地利用を図ります。

住宅団地地区

地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの確保などにより、周辺の住宅地と調和した良好な住宅団地の形成を進めます。

商業サービス地区

前島や松山は、周辺住宅地に配慮した飲食店などの商業サービス施設が立地する土地利用を進めます。

業務地区

国道 58 号沿道は、広域的な業務機能が集積する地区として、基盤整備の状況にあった土地の高度利用を進め業務機能の充実を図ります。

都市型リゾート地区

若狭、辻、東町などは、水辺空間を活かした訪れる人と暮らす人が憩い安らぐ都市型リゾートとして、多様な都市機能が集積した土地利用を図ります。また、西の倉庫街や周辺の大きな街区では、情報通信産業などの業務機能や商業施設、宿泊施設などの観光・交流機能などへのリノベーションや土地利用転換を図り、魅力的なオープンスペースの創出による地域の環境にあった高度利用を図ります。

地域内幹線沿道地区

若狭大通り（県道 43 号線）や県道 47 号線などの沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と中高層の共同住宅が共存する複合用途の建物が立地する土地利用を図ります。

幹線沿道地区

臨港道路（港湾 1 号線）や松山線（久米若狭線）の沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

地域の土地利用方針図

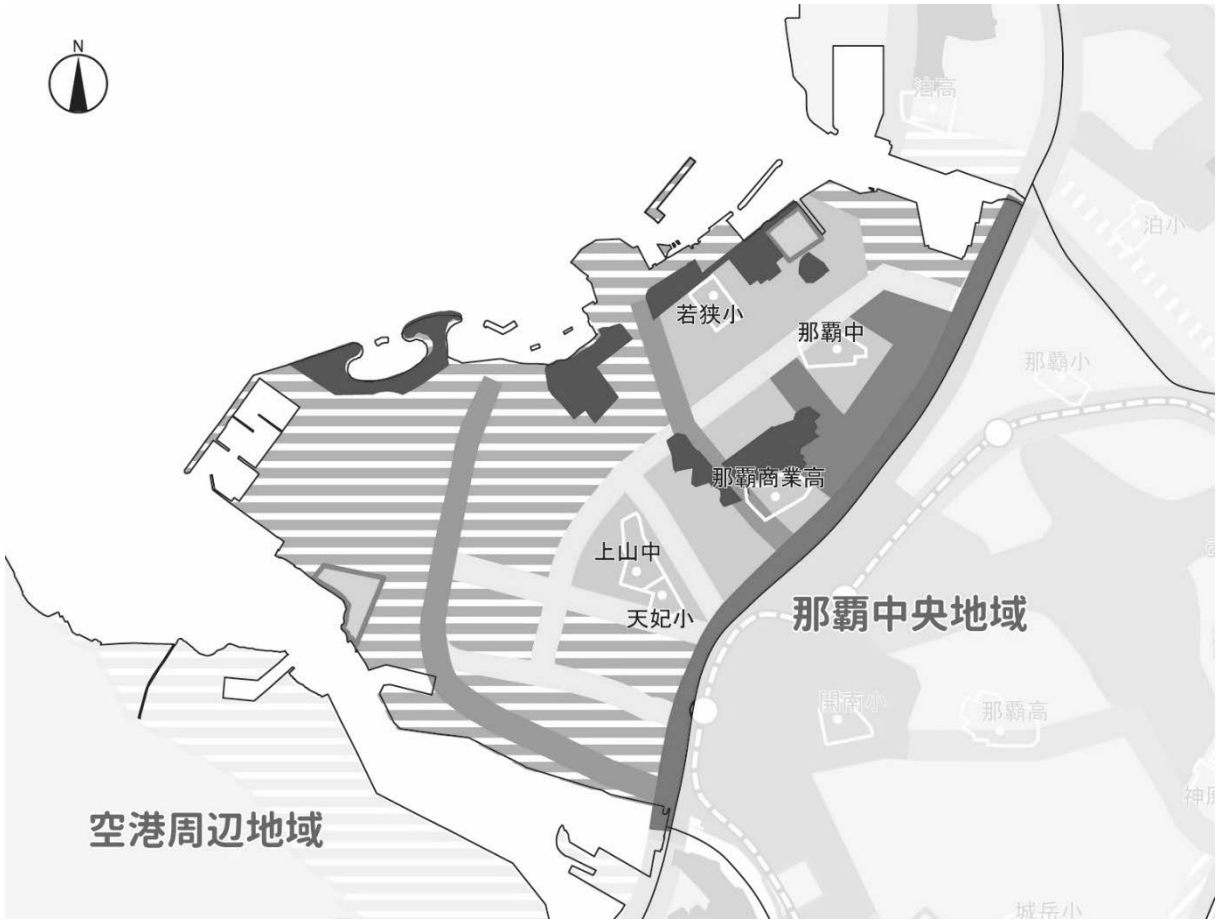

土地利用

低層住宅地区	地域型生活サービス地区	都市型リゾート地区	集落環境保全
低中層住宅地区	近隣型商業サービス地区	流通・産業地区	都市公園等
中高層住宅地区	商業サービス地区	地域内幹線沿道地区	学校等(白枠)
住宅団地地区	業務地区	幹線沿道地区	モノレール

※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **水辺景観を活かした西海岸道路などの幹線道路の整備**
- **海浜部への快適なアクセス道路や公共交通の整備**
- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **地域の顔となる道路空間の形成**
- **歩行者と自転車の快適な利用環境の整備**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

国道 58 号において検討されている鉄軌道を含む新たな公共交通システムについて、関係機関との連携のもと、導入促進を図ります。また、若狭クルーズバースでは、大型クルーズ船が入港した際、観光客の公共交通手段が不足していることから、若狭クルーズバースと中心拠点とを結ぶ公共交通軸の形成に向けて、検討を行います。

これらの主要な公共交通機関の乗り換えの快適性、利便性の向上を図ります。

■路線ごとの道路体系方針

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・国道 58 号 ・臨港道路（港湾 1 号線）	広域的な道路として交通の円滑化を進めるとともに沿道環境の整備と併せて、良好な歩行空間の形成を促進します。
	・西海岸道路（那覇北道路）	空港など西海岸の主要な拠点を連結し、西海岸地域の交通混雑緩和と都市機能の促進を誘導する役割を果たす重要な骨格道路であり、周辺環境に配慮した整備を促進します。
	・松山線(久米若狭線)	西海岸道路や旅客船バース、龍柱のある若狭緑地と中心市街地を結ぶ、シンボルロードとしての整備を図ります。
地域の幹線道路	・若狭大通り、上之蔵大通り(県道 43 号線)	交通の円滑化や歩行空間の確保だけでなく「地域の顔となる道路」として特色ある魅力的な道づくりを図ります。
	・県道 47 号線 ・サンシャイン通り（国道 390 号） ・西消防署通り（東町西線） ・松山若狭線　・前島若狭線 ・松山 7 号　・辻 1 号 ・臨港道路那覇 2 号線	通過交通を抑制することにより、交通の円滑化を進め、沿道環境の整備に併せて良好な歩行空間の形成を図ります。
主要な生活サービス道路	・松山 23 号 ・前島 7 号	歓楽街の中を通る商店系のプロムナードとして通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・くにんだなかみち（久米 24 号） ・東町 1 、10 号	久米、東町の住宅地、商業地の生活基盤となる主要な生活サービス道路であり、那覇商業高校、上山中学校、天妃小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・東町 17 号 ・西 7 、17 号 ・若狭 1 、 2 、 8 号 ・辻 9 、23 号　など	広域幹線と地域幹線の間に位置した地域の生活基盤となる生活道路で、都市型リゾート地区としての周辺環境に配慮し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・とまりん(泊ふ頭)～若狭海浜公園～波の上ビーチ～小船溜～三重城の水辺をつなぐ道 ・潮渡川沿いの道（夫婦橋から若狭公園に至る道路）	貴重な水辺空間を有機的に連結する護岸などを利用した人中心の快適な歩行空間の創出を促進します。

地域の交通体系図

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

安全安心な地域形成の方針

- **利便性の高い快適な市街地の形成**
- **にぎわい空間の形成による都市型リゾートの魅力づくり**

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している松山地区は、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を図ります。その他の地域では、建替え時に土地の無秩序な細分化などによる環境の悪化を防止し、地区計画や建築協定、緑化協定などにより、建物用途の混在抑制や緑化の推進、街並み景観の形成などの良好な市街地環境の維持・向上を図り、総合設計制度などを活用し、良好なオープンスペースの創出による都市型リゾートの魅力づくりを進めます。また、一方通行などの交通規制の活用などにより、歩道空間の確保や緑陰の創出などの歩行空間を向上させる市街地の形成を図ります。

防災まちづくり

本地域は、海抜の低い地域が広がり、高潮や津波による浸水予測地域となっているため、一時避難施設として那覇市津波避難ビルや民間の津波避難ビルがあります。また、那覇ふ頭地域や泊ふ頭地域、若狭クルーズバースなどの交流拠点が立地し、国内外からの観光客が多い地域です。高潮・津波の襲来時に緊急一時的に避難できる施設の確保や、災害発生時に一時的な避難者受け入れのため、事業所のロビー、会議室、ホールを開放するなど、事業者の協力による防災機能の向上や、災害時に観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。

久米や松山の一部を除く、高潮・津波の浸水リスクのあるエリアでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進め、津波に強い構造や、浸水を逃れる階数・階高の確保など、被災後も居住機能を維持できる建築物についての情報発信を図ります。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心な地域形成方針図

市街地形成	防災	その他
集落形態保全地区	浸水リスクのあるエリア	公園・緑地
基盤整備済地区	土砂災害リスクのあるエリア	海・河川
基盤改善地区（機能向上型）	地域の避難場所 ※	幹線道路
基盤改善地区（面的改良型）	地域の避難所 ※	計画・構想道路
基盤改善地区（基盤再生型）	台風・大雨洪水時の避難施設	市街地開発事業区域
マチグヮーエリア	地域の樋川・井泉	

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **緑陰の創出による快適な歩行空間の形成**
- **海辺と中心市街地を結ぶ魅力あるシンボルロードの形成**
- **潮渡川や海岸線などの自然環境を活かした水辺の親水プロムナードの整備**
- **海から見える美しい景観の形成**
- **公園や歴史・文化遺産のネットワーク化による魅力づくり**
- **福州園や天妃宮などを核とした歴史性あるクニンダのまちづくり**

公園・広場・緑・水辺

公園内の緑化を推進し、街路の緑化とあわせて緑の連続性を生み出すとともに、海浜部に位置する特性を活かした特色ある公園・緑地の形成を図ります。また、公園・緑地の柔軟な管理・運営により、港町として愛される親水空間の創出を促進します。

那覇ふ頭明治橋から泊漁港周辺は水辺の軸として、訪れる人が水辺を感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。また、潮渡川は、水質浄化とあわせた自然化・親水化や緑化により、生物や人にやさしい地域のうるおい空間の創出を図ります。

幹線道路や主要な生活サービス道路などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。

景観・眺望

本地域は、西側を海に接し、本市唯一のビーチである波の上ビーチを有しており、海辺の特徴を活かした夕陽が美しく映え、愛着を感じるウォーターフロントの景観形成を図ります。

とまりんや泊大橋では、海と市街地を望む眺望景観の保全を図ります。また、海や波上宮からは、海岸線を有する地域にふさわしい眺望景観の保全・創出を図ります。

シンボルロードである松山通りや、若狭大通りなどの地域の顔となる道路は、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などによる景観の形成を図ります。

西２丁目の倉庫街やその周辺では、宿泊施設や商業施設、マンションなどの中高層建築物の立地が増加していることから、エリアの魅力を向上させる街並みに調和したデザインや、低層部のうるおいとにぎわいを創出する景観形成を促進します。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

上天妃宮跡の石門などの指定文化財や、クニンダ(久米村)の歴史、福州園、波上（なんみん）（波上宮・護国寺）、三重城、夫婦岩、ユーチヌサチなどの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった歴史・文化とふれあう場の創出により、地域に暮らす人が身近なまちの良さや歴史を再発見できる仕掛けづくりを図ります。埋め立てなどにより喪失した歴史・文化遺産などは、説明板などを設置し、歴史性を感じることができる空間づくりを進めます。景観資源として指定されている福州園のガジュマルなど、地域に残る古木・大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源としての積極的に保全を図ります。

交流スポット

大型旅客船バース（若狭クルーズバース）は、多くの観光客が訪れる玄関口であり、周辺の土地利用の誘導や景観形成、緑陰の創出などにより、魅力的な交流拠点の形成を目指します。

地域に残る歴史・文化遺産や観光スポットなどをつなぐ道路は、景観形成、緑陰の確保、段差の解消、無電柱化、南国らしさを感じることのできる花々による魅力の向上など、観光客や

歩行者にやさしく快適な道路空間の形成を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

（8） 小禄地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の南部に位置しており、中心部と空港の両方に近いという好条件の立地特性を有しています。地形は、豊見城城跡を頂点として広がる台地がほとんどで、ガジャンビラ一帯や豊見城城跡から高良にかけた斜面に残る緑地に縁取られていますが、奥武山公園とその周辺の埋立地や漫湖周辺の湿地帯を改良した区域などには、海抜の低い平坦な地形も広がっています。

成り立ち

本地域は、旧小禄村の東部と旧那覇市の山下町、奥武山町で構成されています。

小禄村の前身である小禄間切は、1672 年に真和志間切から分割した小禄、金城、儀間と、豊見城間切から分割した赤嶺、安次嶺、當間、大嶺、具志、宮城、宇栄原、高良の集落を合併してできました。戦前の小禄村は、農地が広がり、近郊農業が盛んな地域でした。

山下町は、落平（ウティンダ）と呼ばれる豊富な湧水を有していました。対岸一帯は周りを海に囲まれており、飲料に適した井戸が少なかったことから、1933（昭和８）年に上水道が敷設されるまで、貴重な水源として落平の水を船で運んでいました。奥武山は、漫湖に浮かぶ小島の埋立てによってでき、奥武山公園は、1901（明治 34）年、東宮（皇太子殿下）のご成婚を記念して、沖縄初の運動公園として開設されました。

戦後、1945（昭和 20）年から本地域の北側に那覇空軍・海軍補助施設が建設され、1952（昭和 27）年には、同施設に土地を接収された大嶺、安次嶺などの 5 つの字が小禄や田原に集団移転し、新たな集落ができます。また、1954（昭和 29）年に、小禄村は那覇市と合併し、人口が増加したことから、住宅需要に対応するため、鏡原町の埋立て事業や宇栄原市営住宅などの大規模な公営住宅の建設、琉球団地、琉生団地など民間の大規模な宅地開発も進みました。

軍用地として使用されていた那覇空軍・海軍補助施設は、1982（昭和 57）年に返還され、小禄金城地区土地区画整理事業が実施されました。同事業では県内初の郊外型大型商業店舗の進出、モノレール小禄駅、赤嶺駅と連携した土地利用計画など、特色あるまちづくりが進められました。そのほか、具志宮城地区、小禄南地区などの土地区画整理事業が行われ、本市のベットタウンとして発展しています。

地域の特性

① スポーツ・レクリエーション拠点である奥武山公園やラムサール条約登録湿地の漫湖があります

奥武山公園は、運動公園として市民に親しまれています。県内高校野球の聖地と呼ばれ、プロ野球の公式戦が開催されるスタジアム、明治橋交差点からスタートするNAHAマラソンのゴール地点となっている陸上競技場、空手の国際大会にも使用される県立武道館をはじめ、プール、弓道場などの利用者や、ジョギングやウォーキングをする市民の姿が 1 日を通じてみられます。今後は J1 規格のサッカースタジアム建設も予定されており、スポーツレクリエーション機能の強化が期待されています。

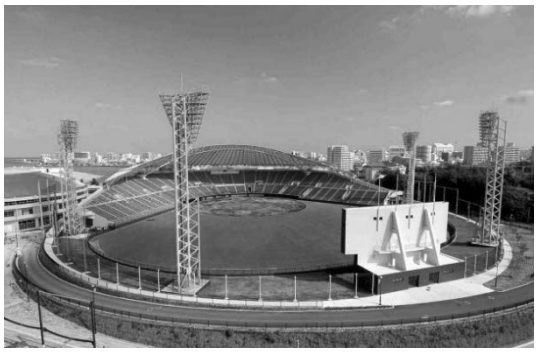
▲ 沖縄セルラースタジアム那覇

また、「那覇大綱挽まつり」や「産業祭り」、「離島フェア」など、地域の交流や魅力を発信する場所としても存在感を発揮しているほか、訪れる人々に、緑の安らぎと漫湖へと続く水辺を感じられる貴重なうるおいを提供しています。

漫湖は、1999（平成 11）年に、全国で 11 番目（沖縄県では最初）にラムサール条約登録湿地になりした。水鳥を含むおよそ 200 種類の鳥類が観測されており、鳥たちの餌となる貝やゴカイなども豊富です。冬になると世界的にも希少な渡り鳥であるクロツラヘラサギが渡来し、夏にはカニが干潟一面を埋め尽くす様子が見られ、自然観察の場となっています。

② 大規模な基地跡地利用のモデルとなった小禄金城土地区画整理事業が実施されました

戦後、地域の大半が米軍に接収された本地域では、残された部分への新集落や埋め立て事業が進められました。その後、鏡原町、小禄 1 丁目、山下町、宇栄原南地区では、区画整理などによる基盤整備が行われたほか、本土復帰前後には、外人住宅や琉生団地、琉球団地といった個別の宅地開発が行われてきました。

土地区画整理事業と地区計画制度の組み合わせによる特色あるまちづくりを、県内で初めて実施した小禄金城土地区画整理事業が完了し、緑豊かな住環境とゆとりある歩行環境が形成されています。また、総戸数 989 戸の宇栄原市営住宅では、大規模な建替え事業が実施中です。

③ 飛行場に隣接した地域です

本地域は、空港や自衛隊基地に近接して住宅地が広がっていることから、航空機の騒音対策区域に指定され、住宅防音工事が進められています。

小禄地域

ワークショップなどからの市民のみなさんの声

小禄本通りがもっと賑わうといいな。屋台村みたいに飲食できたりするといいんじゃないかな。

公園は、明るく人が集まりやすいようにつくってほしい。学童などの子どもの居場所をつくるのはどう？

子どもが安心して遊べる開かれた施設が必要。自治会や学校が連携した子どもの居場所づくりをしていきたい。

フリーマーケットやマルシェなどで地域内の交流がうまれるといいな。

地域ならではの個人商店が集まっている地区は、魅力を維持・更新できるようなまちづくりを進めていきたいですね。空き店舗を活用した交流の場創出…なんて面白くなるかもしれませんね。

赤嶺駅の交通広場は、土地利用としてもったいない気がする。どうにか有効活用できないかしら。

特に学校周辺には子ども達が安全に歩ける歩道を整備してほしいね。暗い道路には街灯も必要だな。

ウォーキングしたくなるゆとりある歩道があるといいな。沖縄らしい樹木の沿道緑化もしてほしい。

自転車通行空間を整備することで脱・車！を促進。

自転車で快適に移動できるネットワーク道路や安全安心で快適な歩行空間などについても整備を進めていきたいと思います。

地域の将来像

モノレール駅を中心とした公共交通の利便性の向上や歩行者・自転車の利用環境の整備を図り、生活サービス施設の集積・充実した地域拠点の形成を進めます。スポーツやイベントが開催される奥武山公園や身近な緑やレクリエーションの拠点である公園は、憩いや安らぎの空間としての利用環境の向上を促進します。また、中心部・空港・南部地域へ近接している立地の特性を活かした利便性の高い住宅地づくりを進め、良好な景観の形成や緑化の推進などによる、成熟したうるおいと憩いの住環境の形成を進めます。

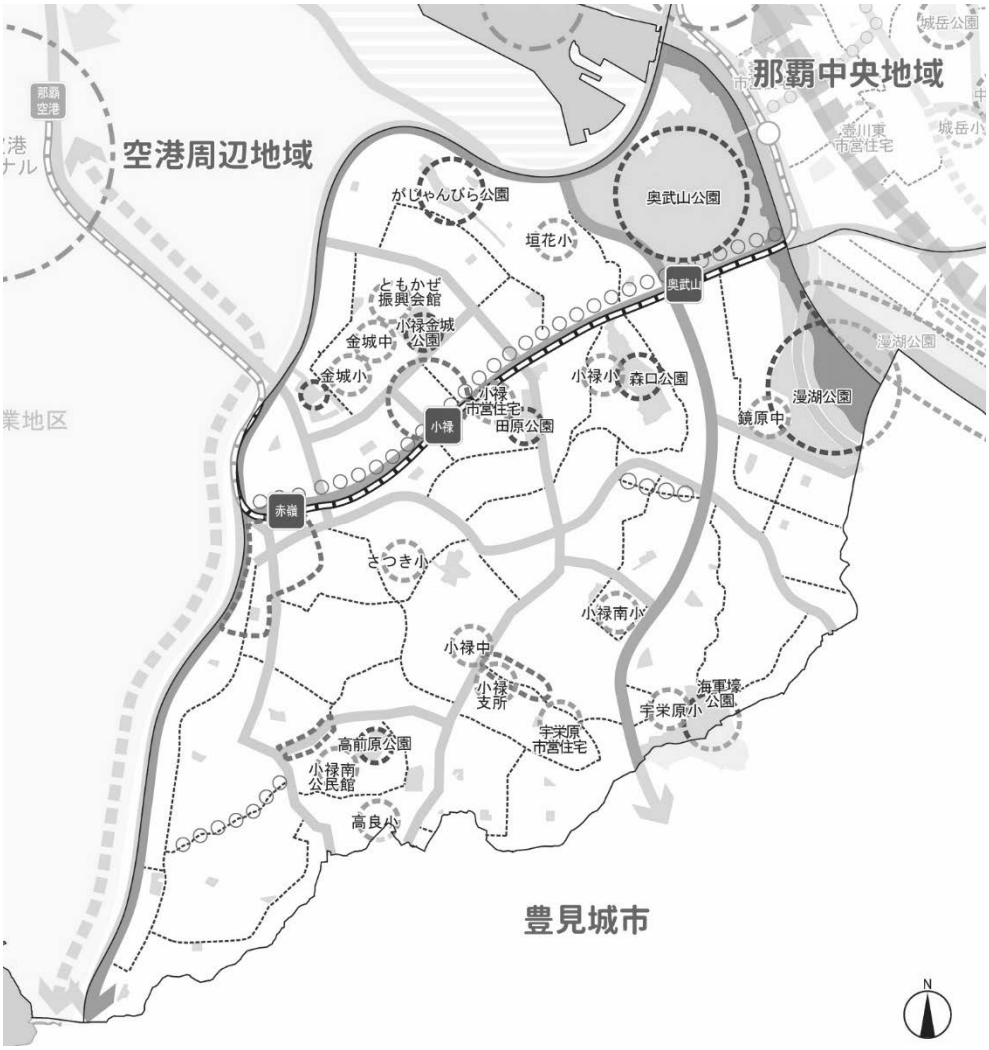

公共交通・道路

- モノレール
- 公共交通軸
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム
- 交通結節点
- 広域的な幹線道路（計画、構想道路）
- 地域の幹線道路（計画、構想道路）
- 主要な生活サービス道路
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

その他

- 都市公園・緑地
- 海・河川

※凡例は各地域共通

地域の土地利用の方針

- **昔ながらの集落環境の保全**
- **モノレール駅を中心とした地域拠点の形成**

低層住宅地区

金城１～４丁目、宇栄原１・２丁目、具志２丁目などは、低層の戸建て住宅を主体とし、低層住宅地の住環境に調和した共同住宅が立地する、緑豊かな住宅地の形成を図ります。また、具志などの旧集落は、樋川（ヒージャー）などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、低層の戸建て住宅を主体とした緑豊かな低密度の住宅地の形成を図ります。

低中層住宅地区

山下町、鏡原町、小禄、高良２丁目などは、低層の戸建て住宅と調和した低中層共同住宅が立地する良好な住宅地の形成を進めます。また、小禄、高良などの旧集落は、石畳や樋川（ヒージャー）などの昔ながらの良好な集落環境を保全しながら、緑豊かな低密度の住宅地の形成を図ります。

住宅団地地区

地区計画制度などを活用し、緑化やオープンスペースの確保などにより、周辺の住宅地と調和した良好な住宅団地の形成を進めます。

地域型生活サービス地区

高良大通り（高良宇栄原南線）や宇栄原市営住宅入り口の商店街は、日常の生活を支える店舗などが立地する土地利用を図ります。

近隣型商業サービス地区

赤嶺駅周辺は、日用品を扱う店舗、飲食店、診療所などの生活利便施設の集積する土地利用を図ります。

商業サービス地区

小禄駅周辺は、広域的な商業機能や業務機能が立地する土地利用を図ります。

地域内幹線沿道地区

県道 62 号線などの沿道は、暮らしの利便性を高める商業機能や業務機能と低中層の共同住宅が共存する複合用途の建物が立地する土地利用を図ります。

幹線沿道地区

国道 331 号、那覇内環状線（県道 221 号線）、県道７号線などの沿道は、低層部の住宅利用が抑制された沿道型の商業施設や業務施設、中高層の共同住宅などが立地する土地利用を進めます。

◎地域拠点としての都市機能の誘導

小禄駅周辺では、生活利便性を高める、商業、医療、銀行などの日常の生活を支えるサービス機能やコミュニティ活動につながる機能などの集積・充実により、地域の暮らしを支える拠点を形成し、居住環境の維持・向上を図ります。

地域の土地利用方針図

那覇中央地域
空港周辺地域
垣花小
那覇西高
金城中
金城小
小禄高
小禄小
鏡原中
さつき小
小禄南小
小禄中
宇栄原小
高良小
豊見城市
N
土地利用
低層住宅地区
地域型生活サービス地区
都市型リゾート地区
集落環境保全
低中層住宅地区
近隣型商業サービス地区
流通・産業地区
都市公園等
中高層住宅地区
商業サービス地区
地域内幹線沿道地区
学校等(白枠)
住宅団地地区
業務地区
幹線沿道地区
モノレール
※凡例は各地域共通

地域の交通体系の方針

- **那覇空港自動車道など広域的な幹線道路の整備促進**
- **住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出**
- **モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備**

■誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの体系方針

本地域は、モノレール小禄駅、赤嶺駅、奥武山公園駅があるほか、地域南側の県道７号線や県道 62 号線などにおいて、市内外のバス路線があります。モノレールの３駅については、公共交通機関の乗り換えの快適性、利便性の向上を図ります。

■路線ごとの道路体系方針①

	路線名および路線位置	体　系　方　針
広域的な幹線道路	・国道 331 号 ・那覇空港自動車道（小禄道路）	都心、空港、南部地域を結ぶ主要な交通軸として、交通円滑化を図るとともに、自転車、歩行者が安全で快適に通行できるよう、周辺道路とのネットワーク化も合せて、整備を促進します。
	・県道 221 号（那覇内環状線） ・県道 7 号バイパス ・県道 7 号（奥武山米須線）	幹線道路としての交通の円滑化を図ると同時に沿道型の商業施設などが立地する道路として、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路とする。また、モノレール駅を中心に、地域の特色を活かした、魅力ある道路空間の整備を促進します。特に那覇内環状線および奥武山米須線は国道 331 号、小禄地域の自転車ネットワークを形成しているため、自転車利用者にとって安全安心で快適な通行空間の整備を促進します。
地域の幹線道路	・田原 11 号 ・赤嶺 2 号 ・小禄金城 1 号 ・小禄金城 3 号　など	国道 331 号、那覇内環状線を補完する道路および那覇西高校、金城中学校、福祉施設などの公共施設へのアクセス道路となっており、歩行者の安全性、快適性に配慮した地域幹線道路として整備を図る。特に田原 11 号は自転車利用者にとって安全安心で快適な通行空間の整備を図ります。
	・赤嶺名嘉地線(県道 231 号線) ・県道 62 号線 ・県道 7 号（奥武山米須線）	豊見城市へのアクセス道路にもなっており、安全で快適な歩行空間を確保した道路として整備を図ります。
	・県道 221 号線（那覇内環状線） ・田原小禄西線 ・県道 62 号線 ・鏡原小禄線 ・高良宇栄原南線 ・小禄南 1 号	広域的な幹線道路へアクセスする道路として、また地域の幹線道路をつなぐ道路として、交通の円滑化を図るとともに、沿道環境の整備と併せて、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。

■路線ごとの道路体系方針②

	路線名および路線位置	体　系　方　針
主要な生活サービス道路	・小禄 51 号 ・小禄金城 2、4、9 号 ・田原 13 号　など	福祉施設、小禄金城の住宅地の生活基盤となる生活道路であり、金城中学校、那覇西高校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。
	・山下小禄線 ・山下 1 号　など	山下町の住宅地の生活基盤となる生活道路であり、垣花小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、安全安心で快適な歩行空間の整備を図ります。
	・鏡原 5、7、10 号 ・小禄東線 ・小禄 16 号　など	小禄、鏡原の住宅地の基盤となる生活道路であり、小禄高校、鏡原中学校の周辺道路となっていることから、歩行空間の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・琉生団地内の道路 ・小禄 88 号 ・宇栄原団地線 ・宇栄原団地北側線 ・宇栄原 37 号　など	団地内の主要な生活道路となっており、安全安心で快適な道路空間の創出を図ります。
	・田原小禄東線 ・県道 221 号線　など	森口公園のアクセス路および田原の住宅地の基盤となる生活道路であり、小禄小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・小禄南 2、10、11、23、38、39 号　など	小禄南小学校の周辺道路は、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・小禄 8 号	昔の馬場でもあったことから、快適な歩行空間を確保し、地域の顔としての魅力ある道づくりを図ります。
	・県道 221 号線 ・田原 12 号	田原住宅地の基盤となる生活道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・宇栄原田原線 ・宇栄原 52 号 ・宇栄原南線	宇栄原の住宅地の基盤となる生活道路であり、小禄中学校、さつき小学校の周辺道路となっていることから、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した道路整備を図ります。
	・宇栄原西線 ・宇栄原 54 号　など	高良の住宅地の基盤となる生活道路であり、高良小学校の周辺道路となっていることから、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。
	・具志中央線	具志の集落の中心となる道路であり、昔の綱引き場でもあったことから、快適な歩行空間を確保し、地域の顔としての魅力ある道づくりを図ります。
	・高良 10 号 ・具志 10、60 号	具志、高良の住宅地の基盤となる生活道路となっており、通過交通を抑制し、歩行者の安全性、快適性に配慮した整備を図ります。

地域の交通体系図

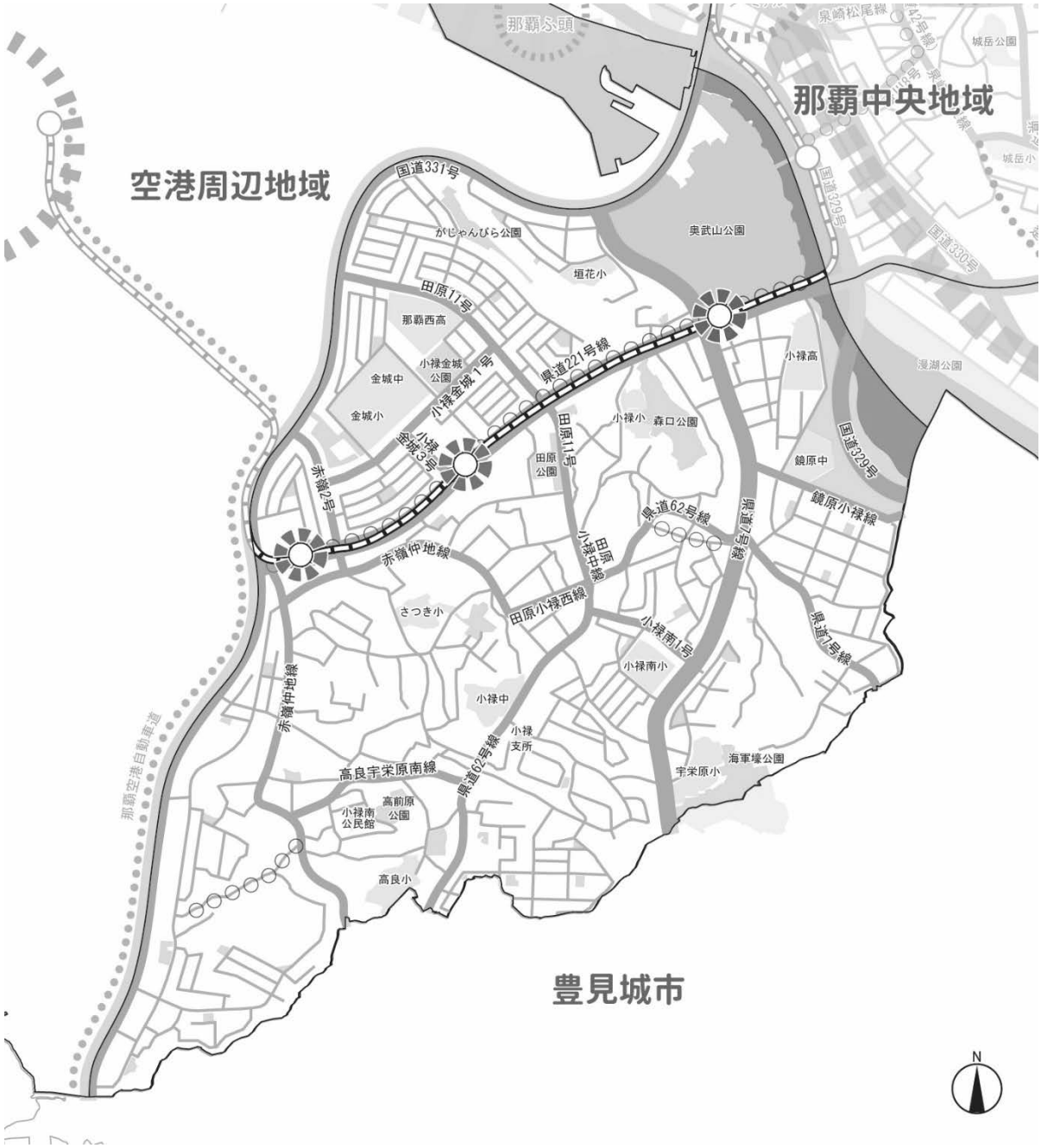

公共交通

モノレール

将来公共交通ネットワーク

公共交通軸

鉄軌道を含む
新たな公共交通システム

LRT などの
基幹的公共交通システム

道路

広域的な幹線道路

地域の幹線道路

主要な生活サービス道路

計画・構想道路

トランジットモール

歩行者優先ゾーン

歩行者優先道路

シンボルロード

地域の顔となる道路

交通結節点

交通拠点

パーク＆ライド

ライド＆ライド

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～憩いの空間編～

1

2

3

1.小禄のポケットパーク

2.首里金城町のポケットパーク

3.壺屋のポケットパーク

4.龍潭通りのポケットパーク

5.儀保のポケットパーク

6.崇元寺前のポケットパーク

4

5

6

安全安心な地域形成の方針

- **小禄や具志などの昔ながらの集落形態の魅力を活かした市街地の形成**
- **良好な景観の形成や緑化の推進などによる成熟した住環境の形成**
- **身近な生活道路の改良などによる基盤の改善**

集落形態保全地区

小禄、高良、具志の旧集落は、石垣、井戸、ヒンプンなどの歴史的な要素を活かし、特色ある集落形態の保全を図ります。

基盤整備済地区

地区計画制度を活用している小禄金城地区、小禄南地区、具志宮城地区、宇栄原市営住宅地区は、地区計画の目標や整備方針にあわせた適正な市街地の形成を図ります。その他の基盤整備済地区は、地区計画や建築協定、緑化協定により、建物用途の混在抑制や緑化の推進、街並み景観の形成などの居住環境の維持・向上を図ります。

基盤改善地区（機能向上型）

狭隘道路の解消やネットワークを構成する主要な生活サービス道路の改良などにより、基盤の改善を図ります。

防災まちづくり

本地域は公園などにレクリエーションに訪れる人も多く、災害時に利用者・観光客がスムーズに避難できるよう、地域住民や事業者の協力により、安全に避難できる仕組みづくりを進めます。

集中豪雨による浸水リスクのある国場川の周辺では、主要河川の治水機能の向上のほか、道路や敷地内の浸透機能の強化、緑化などを進め、総合的な治水対策を図ります。高潮・津波の浸水リスクのある鏡原町など、土砂災害リスクのある山下町や小禄などでは、災害リスクおよび被害軽減に向けた意識啓発を進めます。

避難場所・避難所・樋川・井泉

公園などの避難場所や小中学校などの避難所は、多様な使われ方が可能なオープンスペースの確保、耐震化やバリアフリー化を図ります。また、地域の湧水は、災害時に上水道が使えなくなった場合の飲料以外の生活に必要な水を確保するため、状況把握や保全などの取り組みを進めます。

安全安心な地域形成製方針図

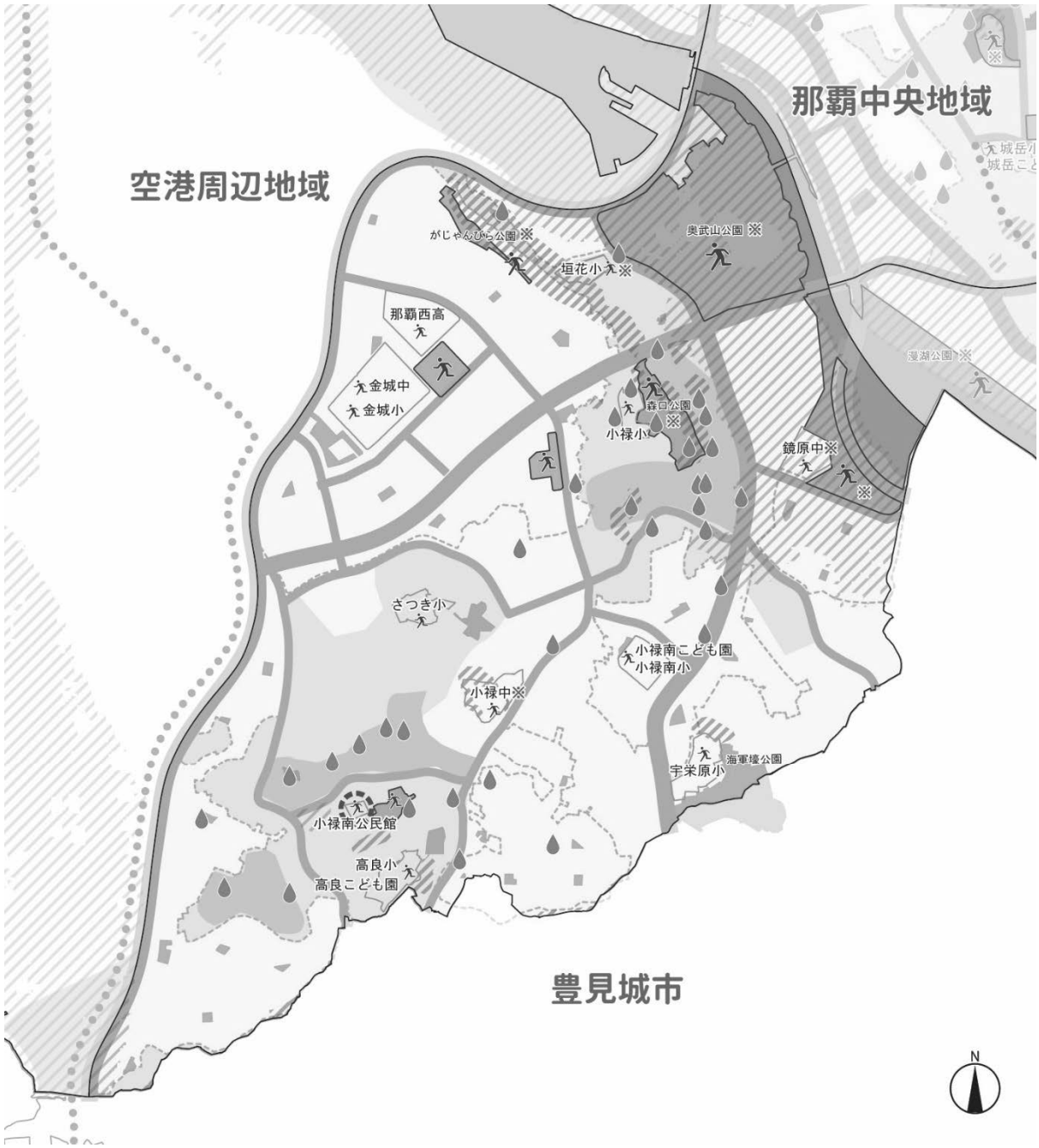

市街地形成

- 集落形態保全地区
- 基盤整備済地区
- 基盤改善地区（機能向上型）
- 基盤改善地区（面的改良型）
- 基盤改善地区（基盤再生型）
- マチグヮーエリア

防災

- 浸水リスクのあるエリア
- 土砂災害リスクのあるエリア
- 地域の避難場所 ※
- 地域の避難所 ※
- 台風・大雨洪水時の避難施設
- 地域の樋川・井泉

その他

- 公園・緑地
- 海・河川
- 幹線道路
- 計画・構想道路
- 市街地開発事業区域

※凡例は各地域共通

※ 避難場所・避難所について…浸水リスクのあるエリアでは、津波・高潮・洪水時を除く。土砂災害リスクのあるエリアでは、土砂災害時を除く。

暮らしと交流の方針

- **憩いやレクリエーション活動の場、緑のオープンスペースとしての魅力ある公園づくりの促進**
- **御嶽と一体となった緑やガジャンビラ(フデカケ山)などの緑地の保全**
- **国場川、漫湖の良好な水辺空間の保全・回復と親水化**
- **御嶽、門中墓、井泉などの歴史遺産を結ぶ歴史の散策路づくり**
- **ガジャンビラからの眺望の確保**

公園・広場・緑・水辺

森口公園などは、アプローチ路の改善を図り、地形を活かしたうるおいの場の創出を進めます。また、身近な公園が少ない地域では、空地などを活かした小公園や広場、ポケットパークなどの、憩いの空間の創出を図ります。

山下町の斜面に残る緑地（ガジャンビラ）などは、地域を縁取る緑であり、市街地の貴重な自然環境・景観資源として保全を図ります。

漫湖は、マングローブ林の群生、野鳥の飛来地などの有数の自然特性がのこる貴重な水辺空間であり、水辺の軸として、水質浄化とあわせた自然化・親水化を進め、生物にやさしく、訪れる人が水辺を身近に感じることのできる親水プロムナードの創出を促進します。

袋廻川や具志川などの小河川は、水質の浄化とあわせた自然化・親水化や緑化を進め、地域のうるおい空間の創出を図ります。また、豊かな湧き水によって育まれた落平樋川（ウティンダヒージャー）などの地域に残る水辺空間は、貴重な自然環境として水源を維持するため、水辺周辺の緑地の保全を促進し、市街地の緑化や保水機能の向上などを図ります。

幹線道路や主要な生活サービス道路、モノレールの桁下などは積極的に緑化を進め、水辺と緑をつなぐ市街地の緑の軸として、生物の移動空間のネットワーク化やうるおいのある歩行空間の創出を図ります。また、那覇市の玄関口として、南国らしさを感じることのできる花木や花々などによる魅力の向上を図ります。

景観・眺望

小禄、高良などの旧集落は、拝所や井泉（カー）などが残り、スージグヮーなどの昔ながらの集落景観を有しており、これら集落景観の保全と再生を図ります。

高台となっているがじゃんびら公園では、那覇軍港や御物城跡、対岸の那覇ふ頭地区が望めることから、眺望点の確保や視対象である港湾エリア一帯の景観形成を図ります。

県道 221 号線や小禄 8 号などは、街路樹による連続した緑陰の創出や特色ある整備を図り、屋外広告物や公共サインのデザイン誘導などにより、地域の顔となる景観形成を図ります。

歴史・文化遺産・歴史の散策路

ガーナムイなどの指定文化財や、井泉（カー）や御嶽などの地域に残る歴史・文化遺産は、まちづくりの要素として保全・活用を進め、歴史の散策路と一体となった、歴史・文化とふれあえる場の創出を図ります。また、地域の特色となっている門中墓を周辺の住環境に配慮しつつ保全を図り、景観資源として指定されている高良公園のガジュマル群など、地域に残る古木・大木は、市街地にうるおいを与えると同時に、地域の歴史を継承する貴重な資源として積極的に保全を図ります。

交流スポット

小禄駅前は広域的な商業機能を有する交流スポットとして、都市機能の維持・強化を図り、大規模ショッピングセンターを中心に、周辺の商業空間をつなぐ快適な歩行空間の創出を図ることで、回遊性のあるまちづくりを進めます。また、赤嶺駅周辺は、公共交通の利便性を活かした駅周辺の商業機能を有する交流スポットとして、中規模の小売店や特色ある専門店が建ち並ぶ生活利便機能の充実を図ります。小禄支所周辺や高良大通りなどは、徒歩圏の生活サービス機能を有する交流スポットとして、空き店舗の様々な利用により、身近な買い物や地域のサードプレイスとしての機能の創出を図ります。

奥武山公園は、シンボル的な運動公園として市民の憩いと安らぎの空間であることを踏まえた上で、スポーツやレクリエーション、エンターテイメントなどの様々な利用によるにぎわいと交流の空間としての可能性を検討します。

ラムサール条約に登録された漫湖公園は、湿地帯とそこに生息する多様な動植物を鑑賞することのできる公園で、これら生態系を保全するとともに、自然体験や観察会など学習やレクリエーションの拠点としての活用を図ります。

既存の公民館・図書館の活用により、まちづくりなどのコミュニティ活動を促進するとともに、小中学校などの公共施設は、コミュニティの拠点として積極的に開放を進めます。また、施設のリニューアルなどの際には、交流スポットとして利用しやすい機能配置や施設整備を図ります。

暮らしと交流方針図

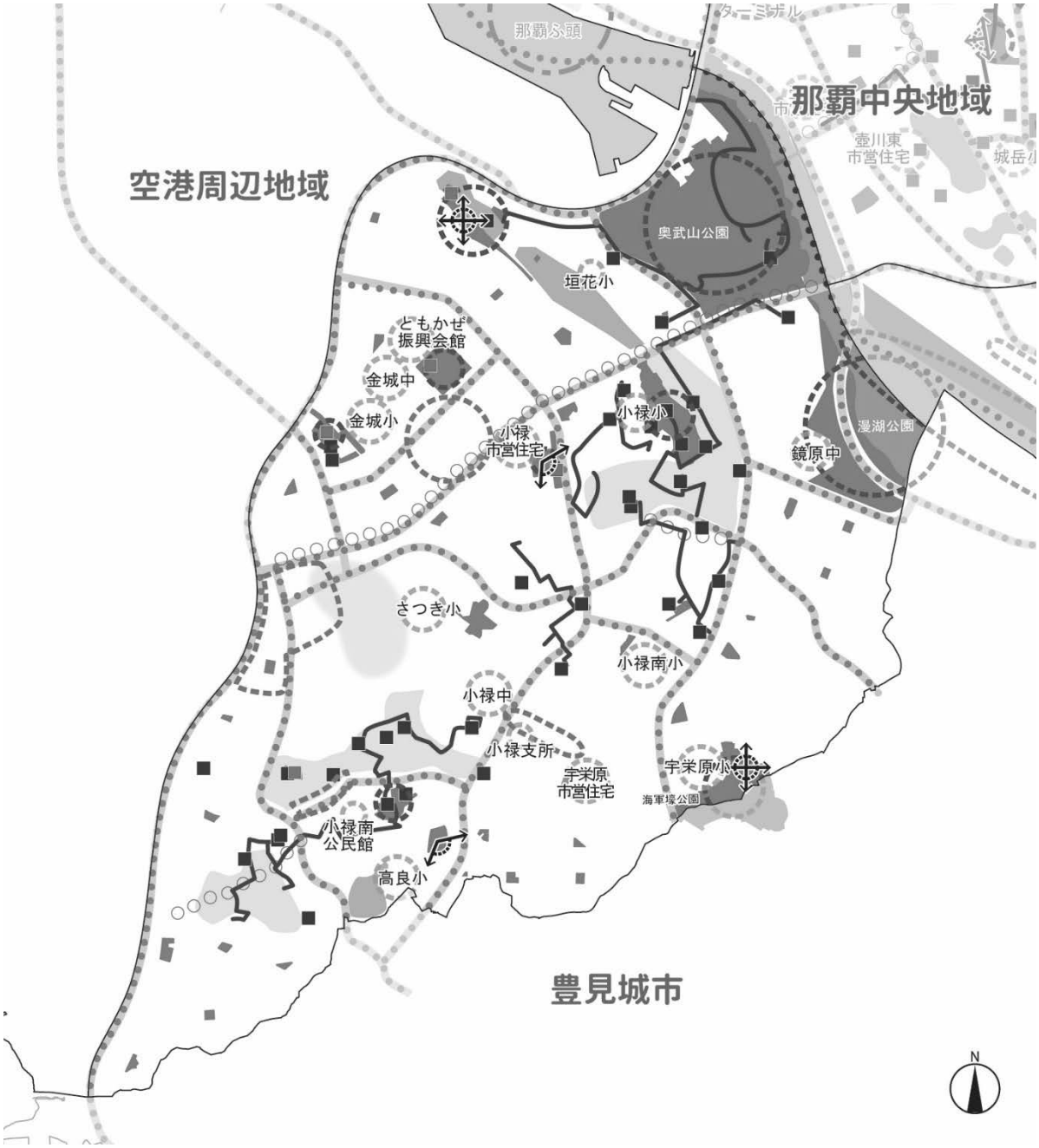

緑・水辺

- 公園・緑地
- 自然緑地
- 緑の軸
- 水辺の軸（河川・海）
- 公園空白地域

歴史・景観

- 歴史・文化遺産（馬場道跡などの場合）
- 集落景観
- 都市景観形成地域
- 景観資源
- シンボルロード
- 地域の顔となる道路
- 歴史の散策路
- 眺望

交流スポット

- 歴史文化スポット
- 自然・レクリエーションスポット
- コミュニティスポット
- 商業交流スポット
  - ・広域的な商業機能
  - ・駅周辺の商業機能
  - ・徒歩圏の生活サービス機能
- 交通交流スポット

※凡例は各地域共通

NAHAのまちスナップ

～歴史・文化遺産　樋川・井泉編～

1.スクルクガー　2.寒水川樋川　3.金城大樋川　4.崎山樋川　5.落平

（9） 那覇空港周辺地域 まちづくり方針

位置と地勢

本地域は、本市の南西部に位置しており、空港、自衛隊基地、米軍の那覇港湾施設、空港南地区からなる地域です。空港以外の地域は、緩やかな起伏のある地形で、丘陵の自然緑地など豊かな緑が点在しています。滑走路の地先には、貴重な自然海岸である大嶺海岸があり、干潮時には広大な礁（ジー）池（ぐー）が姿をあらわします。

成り立ち

戦前は、小禄村に属していた鏡水、大嶺、当間、安次嶺、宮城などの集落と農地がひろがっていました。また、ガジャンビラの丘陵を隔てて、旧那覇市に属していた住吉町、垣花町がありました。

住吉町には、琉球王国時代に軍道として整備された真珠道と、その終点である屋良座森城（ヤラザムイグスク）が位置し、垣花町には、糸満馬車軌道の始発駅があり、商店が立ち並ぶ活気のあるまちでした。

戦時中には、大嶺、鏡水、安次嶺などが海軍小禄飛行場として接収され、戦後も引き続き米軍の飛行場となり、現在は、空港および自衛隊基地として使用されています。

住吉町と垣花町は、戦後、那覇軍港として土地を接収されました。復帰にともない那覇軍港は那覇港湾施設と名称を換え、返還に向けて跡地利用が検討されています。

那覇空港は、1996（平成 8）年の新国内線ターミナル完成、2003（平成 15）年の沖縄都市モノレール開業に伴う那覇空港駅開設、2009（平成 21）年の貨物ターミナル供用開始、2014（平成 26）年の新国際線ターミナル完成などがあり、第２滑走路の建設により、沖縄の空の玄関口として機能強化が進められています。

また、沖縄都市モノレールの開業で、本地域に沖縄都市モノレール株式会社の本社屋、車両基地、ゆいれーる展示館などが整備されました。

地域特性

① 那覇市および沖縄県の空の玄関口です

本地域にある那覇空港は、国内の主要都市やアジアを中心とした世界各都市を結ぶ路線が就航しており、年間約 2,100 万人以上の乗降客数（2018 年）がある国際空港です。近年は、物流拠点（ANA ハブ）、新国際線ターミナルの供用開始、航空機整備施設の完成など、空港および周辺の機能強化が進められており、2020（令和 2 ）年には、第 2 滑走路が供用開始しました。本市および沖縄県の空の玄関口として、「ヒト・モノ・コト」が行き交う重要な役割を担っています。

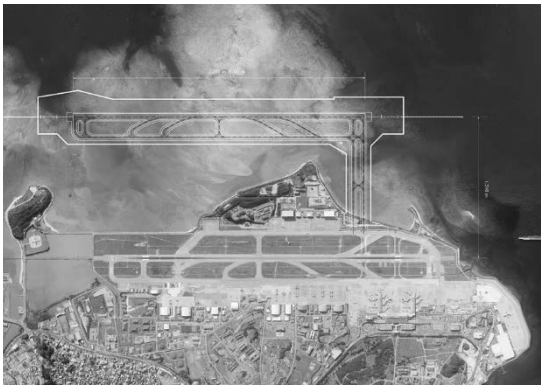

▲ 那覇空港第 2 滑走路
（提供：那覇港湾・空港整備事務所）

② 那覇港湾施設の跡地利用の検討が進められています

那覇港湾施設は、沖縄県の海の玄関口にある那覇港に隣接し、また、那覇空港にも近いことから、都市機能用地として極めて開発効果が高い地域です。また、市域全体が都市化している本市においては非常に貴重なまとまった土地であり、将来の本市・沖縄県の振興に資する跡地利用計画が期待されます。

▲ 那覇軍港（2019（平成 31）年撮影）
（提供：那覇港管理組合）

③ 空港南地区の新たなまちづくりが始まっています

高規格道路である小禄道路の整備を契機に、空港南地区のまちづくりの見直しと新たな取り組みが始まっています。2017（平成 29）年には、地区計画の変更が行われ、市民との協働による新たなまちづくりに取り組んでいます。

地域の将来像

空港、港湾地区と隣接する地域の特性を活かし、物流・流通機能の強化や商業・観光・情報機能の集積する地区の形成を促進します。また、本市・沖縄県の空の玄関口として、魅力的なゲート空間の形成や南国を感じる植栽などによる景観形成を進めます。

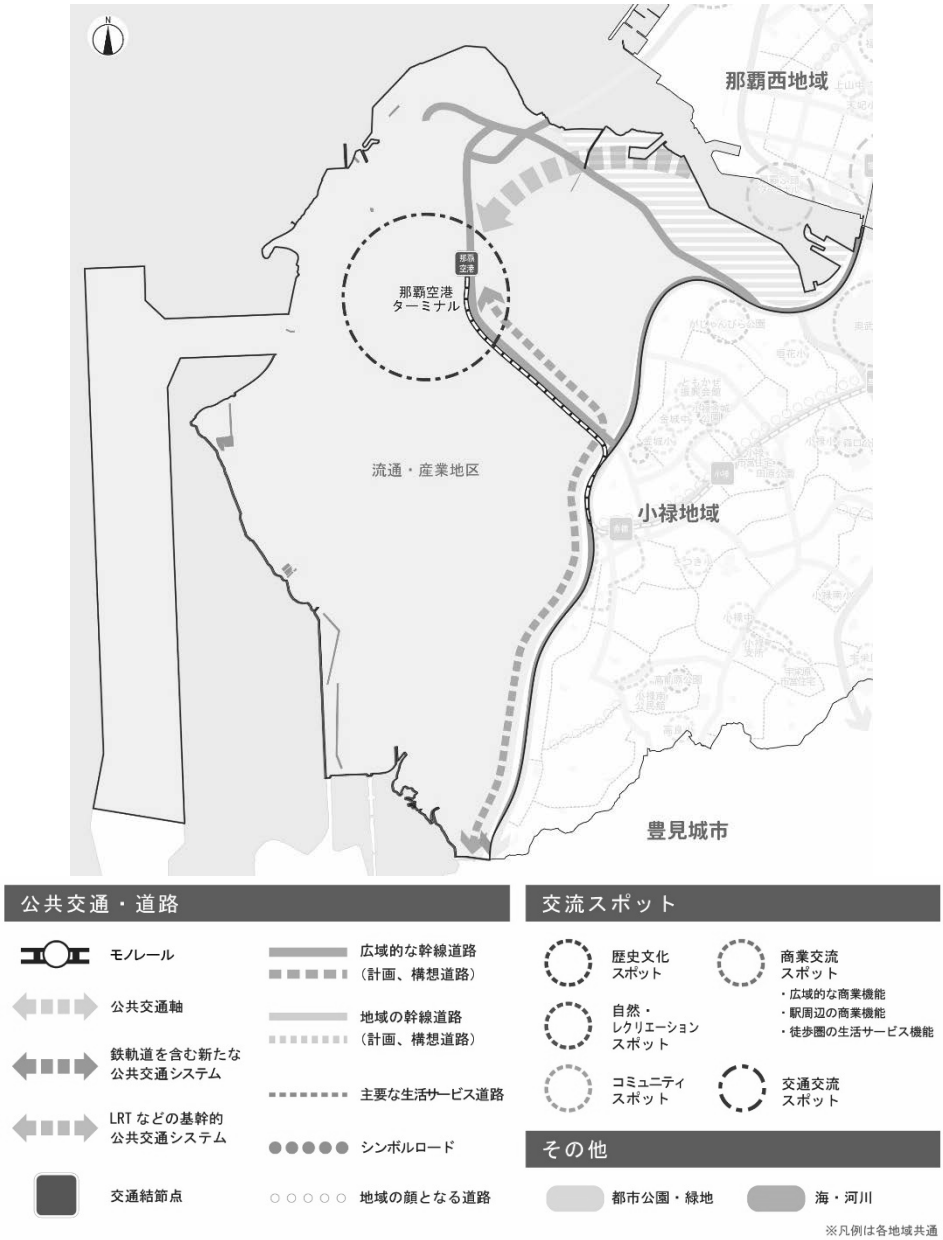

まちづくり方針

- 亜熱帯都市として、空港から市街地へ向かう空間整備の促進
- 国際的な交流の拠点・物流の拠点として、臨空臨港型の産業の誘導
- 緑の拠点となる樹林・草地などの良好な緑地や海岸線の積極的な保全と空の玄関口にふさわしい景観の形成
- ウォーターフロントの特性を活かした、レクリエーション、国際交流、商業機能、業務機能などの複合的な土地利用の推進
- 事業者の協力による防災機能の向上や安全に避難できる仕組みづくりの促進
- 大規模災害に備え、那覇空港での水・食料・毛布など災害備蓄品の備蓄の促進